【別添2】分類項目名、説明及び内容例示

		サービス分野の生	庄楠分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コ	1—F	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
33100300	1	電気(卸売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100303	1	電気(卸売)	発電事業者が、原子力発電、火力発電、再生可能エネルギー、水力発電などにより 発電し、小売電気事業者等の電気事業者に販売する電気、小売電気事業者が、購入 した電気を他の小売電気事業者に販売するケースは本分類に含まれる。 の 地帯削販売電力料、他社販売電力料	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33100600	9	電気(小売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100603	1	電気(事業者向け小売)	小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて事業所向けに販売(小売供給)する業務用の電気 〇 特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33100606	2	電気(一般消費者向け小売)	小売電気事業者が、発電事業者等から購入した電気を、一般の需要に応じて主として家庭向けに販売(小売供給)する家庭用の電気 〇 公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33100900	1	送配電サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33100903	1	送配電サービス	送配電事業者が、自らが維持する送配電系統により、その供給区域において、需要 家又は他の送配電事業者に電力を供給するサービス 〇 託送収益	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
33101200	1	電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
33101203	1	電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス	電気の小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス 〇 電力小売供給媒介サービス、電力小売供給取次サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	331
34100300	1	都市ガス(卸売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34100303	1	都市ガス(卸売)	ガス製造事業者が、LNG基地等において製造し、ガス小売事業者等のガス事業者 に販売した都市ガス。ガス小売事業者が、購入した都市ガスを他のガス小売事業者に 販売するケースは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34100600	9	都市ガス(小売)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34100603	1	都市ガス(事業者向け小売)	ガス小売事業者が、ガス製造事業者等から購入した都市ガスを、一般の需要に応じて事業者向けに販売(小売供給)する業務用の都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34100606	2	都市ガス(一般消費者向け小売)	ガス小売事業者が、ガス製造事業者等から購入した都市ガスを、一般の需要に応じて家庭向けに販売(小売供給)する家庭用の都市ガス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34100900	1	都市ガス供給・配給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34100903	1	都市ガス供給・配給サービス	ガス導管事業者が、自らが維持するガス導管系統により、その供給区域において、 需要家又は他のガス導管事業者に都市ガスを供給・配給するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
34101200	1	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
34101203	1	都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	都市ガスの小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス 〇 ガス小売供給媒介サービス、ガス小売供給取次サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	341
35100300	9	熟供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
35100303	9	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業)	熟供給事業法(昭和47年法律第88号)に基づき登録事業者が、複数の建物に対して、熱供給施設で製造した蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	351
35100306	9	熱供給サービス(熱供給事業法の登録事業を除く)	熱供給事業法(昭和47年法律第88号)に基づき登録事業者以外の事業者が、複数 又は個別の建物に対して、蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	351
36100300	9	上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く。)		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
36100303	9	上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く。)	水道管及びその他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス、 なお、水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清 橋、調査・点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 × 水道用水供給サービス	F	電気・ガス・熱供給・水道業	361
36100600	1	水道用水供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
36100603	1	水道用水供給サービス	水道事業者に対して、水道管及びその他の設備をもって人の飲用に適する水を供給するサービス。 ただし、水道事業者又は専用水道の設置者が他の水道事業者に分水するサービス たたし、水道事業者又は専用水道の設置者が他の水道事業者に分水するサービス 又は他に分類されない水(総計・ビスに分類される。 なお、水道用水供給事業者から、海水難診の運転、保守、点検及び水道の管路施 設の清掃、調査・点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。 メ 上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く。)	F	電気・ガス・熱供給・水道業	361
36200300	1	その他の水供給サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	
36200303	1	工業用水道供給サービス	水道管及びその他の設備をもって工業の用に供する水(人の飲用に適する水を供給するものを除く。)を供給するサービス。 なお、工業用水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び工業用水道の管路施設の清掃、調査・点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	362
36200399	1	他に分類されない水供給サービス	水道管及びその他の設備をもって水(人の飲用に適する水及び工業用水を除く。)を 供給するサービス。 なお、当該サービスを提供する事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び管 筋施設の清掃、調査・点検、補修などを一括して受託するサービスは本分類に含まれ る。 、 上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く。)、水道用水供給サービス、 工業用水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く。)、水道用水供給サービス、	F	電気・ガス・熱供給・水道業	362
36300300	9	下水処理サービス		F	電気・ガス・熱供給・水道業	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	1—F	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
36300303	9	下水処理サービス	排水管、排水果その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス。 なお、下水処理場の運転、保守、点検及び下水道の管路施設の清掃、調査・点検、補修などをなどを一括して受託するサービスは本分類に含まれる。	F	電気・ガス・熱供給・水道業	363
37000300	9	固定音声伝送サービス		G	情報通信業	
37000303	9	固定音声伝送サービス	手数料等を含む利用料を対価として提供される固定回線による音声伝送サービス。 ただし、有線放送電話はその他の音声・データ伝送サービスに分類される。	G	情報通信業	371
37000600	9	固定データ伝送サービス		G	情報通信業	
37000603	9	固定データ伝送サービス	手数料等を含む利用料を対価として提供される固定回線によるデータ伝送サービス (他に分類されるものを除く)。ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)による固定回 線向けに提供されるインターネット接続サービスを含む。	G	情報通信業	371
37000900	9	移動音声伝送サービス		G	情報通信業	
37000903	9	移動音声伝送サービス	手数料等を含む利用料を対価として提供されるモバイル回線による音声伝送サービス。	G	情報通信業	372
37001200	9	移動データ伝送サービス		G	情報通信業	
37001203	9	移動データ伝送サービス	手数料等を含む利用料を対価として提供されるモバイル回線によるデータ伝送サービス(他に分類されるものを除く)。ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)によるモバイル回線向けに提供されるインターネット接続サービスは本分類に含まれる。	G	情報通信業	372
37001500	1	事業者向けネットワーク・専用サービス		G	情報通信業	
37001503	1	事業者向けネットワーク・専用サービス	仮想閉域網を設定したネットワークを用い、又は電気通信設備を他人に専用させること等により、主として事業者向けに提供する固定電気通信サービス。 O IP-VPNサービス、広域イーサネットサービス、専用サービス	G	情報通信業	371
37002100	1	接続・共用・卸電気通信サービス		G	情報通信業	
37002103	1	国内電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	国内の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用、又は卸電 気通信サービス。	G	情報通信業	371, 372
37002106	1	国外電気通信事業者向け接続・共用・卸電気通信サービス	国外の電気通信事業者向けに提供される、電気通信設備の接続、共用、又は卸電 気通信サービス	G	情報通信業	371, 372
37002400	1	サーバーハウジングサービス		G	情報通信業	
37002403	1	サーバーハウジングサービス	サーバー設置スペースを顕客に貸し出し、願客のサーバーのインターネットへの接続 や保守・運用サービスなどを提供するサービス	G	情報通信業	371
37002700	1	ICT機器・設備共用サービス		G	情報通信業	
37002703	1	サーバーホスティングサービス	所有するサーバーを顧客に貸し出し、当該サーバーのインターネットへの接続や保守・運用サービスなどを提供するサービスOレンタルサーバー、専用サーバー、VPS	G	情報通信業	371
37002706	1	ICT基盤共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用しながら提供するサービスのうち、システム・アプリケーションの構築等の基盤となる機能を提供するサービス O laaS、PaaS	G	情報通信業	371
37009900	9	その他の音声・データ伝送サービス		G	情報通信業	
37009999	9	その他の音声・データ伝送サービス	他に分類されない音声・データ伝送サービス。電気通信事業法(昭和59年法律第86号)に基づ、電報サービスは本分類に含まれる。 〇 有線放送電話、IX(インターネット・エクスチェンジ)によるサービス、権威DNS(ドメイン・ネーム・ンステム)サーバによるサービス × 電報類似サービス	G	情報通信業	371、372
37300300	9	電気通信附帯サービス		G	情報通信業	
37300303	9	電気通信附帯サービス	他に分類されない電気通信に附帯するサービス 〇 MCA(マルチ・チャンネル・アクセス)無線サービス、携帯電話ショップの業務受託 手数料	G	情報通信業	373
38000300	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)		G	情報通信業	
38000303	1	テレビ放送・配信サービス(広告収入)	公共放送を除く、地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者(IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む)、及びインターネットテレビ事業者が、広告主の求めに応じて、タイム(番組)の研奏を持うテレビ番組及びスポットの終放送するサービス、並びに放送や配信体を販売するサービス、ビデオカンデマンド方式による視聴サービスを除く。 〇 ネット番組のテレビ放送、ローカル番組のテレビ放送、スポットCMのテレビ放送、持ち込み番組のテレビ放送	G	情報通信業	382、383
38000600	2	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)		G	情報通信業	
38000603	2	テレビ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、視聴料収入)	公共放送を除く、地上波放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者(IPマルチキャスト放送を行う事業者を含む)、及びインターネットテレビ事業者が、視聴者からの入会費等を含む利用料を対価としてテレビ番組を放送・配信し、視聴させるサービス。ビデオオンデマント方式による視聴サービスを除く。	G	情報通信業	382、383
38000900	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)		G	情報通信業	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	1—F	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
38000903	1	ラジオ放送・配信サービス(広告収入)	公共放送を除く、無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者、及びインターネットラジオ放送事業者が、広告主の求めに応じて、タイム(番組) CM等を伴うラジオ番組及びスポットCMを放送・配信するサービス、並びに放送・配信枠を販売するサービス。オーディオオンデマンドラなによる視撃サービスを除く、○ ネット番組のラジオ放送、ローカル番組のラジオ放送、スポットCMのラジオ放送、持ち込み番組のラジオ放送	G	情報通信業	382, 383
38001200	1	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)		G	情報通信業	
38001203	1	ラジオ放送・配信サービス(公共放送サービスを除く、聴取料収入)	公共放送を除く、無線ラジオ事業者、有線ラジオ事業者、及びインターネットラジオ放送事業者が、入会費等を含む利用料を対価としてラジオ番組を放送・配信し、聴取させるサービス、オーディオオンデマンド方式による聴取サービスを除く。 〇 有総音楽放送、衛星音楽放送	G	情報通信業	382, 383
38001500	9	公共放送・配信サービス		G	情報通信業	
38001503	9	公共放送・配信サービス	公共放送業に従事する事業者が提供する放送・配信サービス	G	情報通信業	381
38009900	9	放送附帯サービス		G	情報通信業	
38009999	9	放送附帯サービス	放送に附帯するサービスで他に分類されないもの。 〇 B-OASカード等による限定受信システム提供サービス、マスター業務などの放送 技術提供サービス、放送衛星などの基幹放送局提供サービス、衛星事業者による放 送に対する電気通信設備提供サービス、有料放送管理業務(これに密接に関連する 業務含む)提供サービス	G	情報通信業	381, 382, 383
39100300	1	ソフトウェアの受注制作サービス		G	情報通信業	
39100303	1	ソフトウェアの受注制作サービス(組込みソフトウェアを除く)。	特定のユーザーからの受注により、新たにオーダーメードのソフトウェアを制作する サービス、システムインデグレーションサービスを含む × 組込みソフトウェア	G	情報通信業	391
39100306	1	組込みソフトウェアの受注制作サービス	情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等に組込まれ、機器の機能 を実現するためのソフトウェアを制作するサービス × スマホアブリ	G	情報通信業	391
39100600	1	事業者向けパッケージソフトウェア		G	情報通信業	
39100603	1	事業者向けアプリケーションソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業者向けに開発・販売された パッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーショ ンソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの 〇 ワープロンアト(事業者向け)、表計算ソフト(事業者向け)、グラフィックソフト(事業者向け)、財務管理ソフト、総与計算ソフト	G	情報通信業	391
39100606	1	事業者向けアプリケーションソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業者向けに開発・販売された パッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーショ ンソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの 〇 ワープロソアト(事業衙内け)、表計算ソフト(事業者向け)、好ラフィックソフト(事業者向け)、財務管理ソフト、総与計算ソフト	G	情報通信業	391
39100609	1	事業者向け基本ソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業者向けに開発・販売されたパッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVO等の物理的媒体に記録されたもの O OS(事業者向け)、ミドルウェア(事業者向け)、アンチウイルスソフト(事業者向け)	G	情報通信業	391
39100612	1	事業者向け基本ソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として事業者向けに開発・販売された パッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提 供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの 〇 OS(事業者向け)、ミドルウェア(事業者向け)、アンチウイルスソフト(事業者向 け)	G	情報通信業	391
39100900	2	一般消費者向けソフトウェア(ゲームソフトウェアを除く)		G	情報通信業	
39100903	2	一般消費者向けアプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェア を除く、物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として一般消費者向けに開発・販売されたバッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの 〇 ワープロソフト(一般消費者向け)、安計簿ソフト(一般消費者向け)、安計簿ソフト(一般消費者向け)、はがき作成ソフト(一般消費者向け) よがき作成ソフト(一般消費者向け) メゲームソフトウェア	G	情報通信業	391
39100906	2	一般消費者向けアプリケーションソフトウェア(ゲームソフトウェア を除く、配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として一般消費者向けに開発・販売されたバッケージソフトウェアのうち、特定の機能を実行するために利用されるアプリケーションソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの 〇 ワープロソフト(一般消費者向け)、表計算ソフト(一般消費者向け)、ながき作成ソフト(一般消費者向け)、ま計簿ソフト(一般消費者向け)、はがき作成ソフト(一般消費者向け) メ ゲームソフトウェア	G	情報通信業	391
39100909	2	一般消費者向け基本ソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として一般消費者向けに開発・販売されたパッケージンフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、CD、DVD等の物理的媒体に記録されたもの O OS(一般消費者向け)、Sドルウェア(一般消費者向け)、アンチウイルスソフト(一般消費者向け)	G	情報通信業	391
39100912	2	一般消費者向け基本ソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、かつ、主として一般消費者向けに開発・販売されたバッケージソフトウェアのうち、コンピュータシステムを管理し、基本的な操作環境を提供する基本ソフトウェアで、オンライン配信用に作成されたもの 〇 OS(一般消費者向け)、ミドルウェア(一般消費者向け)、アンチウイルスソフト(一般消費者向け)	G	情報通信業	391
39101200	2	ゲームソフトウェア		G	情報通信業	
39101203	2	ゲームソフトウェア(物理的媒体)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、CD、DVD等の物理的 媒体に記録されたもの ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアに分類される。	G	情報通信業	391

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	<u>ا</u> ـــ	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
39101206	2	ゲームソフトウェア(配信用)	不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェアのうち、オンライン配信用に作成されたもの ただし、業務用ゲームソフトウェアは組込みソフトウェアに分類される。	G	情報通信業	391
39101500	1	ソフトウェアのオリジナル		G	情報通信業	
39101503	1	ソフトウェアのオリジナル	自社が第三者に対してサービス提供を行うことでその対価を得るために制作されるソフトウェアや業務効率化等を図るために自社での利用を目的に制作するソフトウェアは本分類に含まれる。 〇 自社開発ソフトウェア	G	情報通信業	391
39101800	1	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)		G	情報通信業	
39101803	1	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)	著作権法(昭和45年法律第48号)により保護されるソフトウェア(プログラム)の複製、配信、改良、再販、貸与等を事業者及び販売者に対して許諾するサービス 〇 リース事業に供されるソフトウェアの使用許諾、パソコンにプリインストールされるソフトウェアの使用許諾	G	情報通信業	391
39102100	1	受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス		G	情報通信業	
39102103	1	受注ソフトウェアに係る保守・運用サービス	受注制作により作成されたソフトウェアに係る保守サービス。 技術サポートやユーザートレーニングなどのアフターサービス、ソフトウェアのアップ グレードサービスなどは本分類に含まれる。	G	情報通信業	391
39200300	1	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業	
39200303	1	情報処理サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託により行う情報処理業務(データエントリー、データパンチなど)や学 物研究における分析化行処理業務などのサービス × 市場調査・世論調査・社会調査サービス、情報提供サービス	G	情報通信業	392
39200600	9	情報提供サービス		G	情報通信業	
39200603	9	情報提供サービス	各種のデータを収集・加工・蓄積し、情報として提供するサービス の データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など) × ウェブ情報検索サービス、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供 給サービス	G	情報通信業	392
39200900	1	市場調査・世論調査・社会調査サービス		G	情報通信業	
39200903	1	市場調査・世論調査・社会調査サービス	企業や官公庁からの委託による統計調査業務の実施、経済・世論・社会一般に関するシンクタンク業務などを行うサービス。 ただし、経営コンサルティングなど主として事業者に対して、課題に対する解決策の 提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスは、事業者向けコンサル ディングに分類される。	G	情報通信業	392
39201200	9	システム等管理運営サービス		G	情報通信業	
39201203	9	システム等管理運営サービス	ユーザーの情報処理システム、ネットワーク、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス	G	情報通信業	392
39201500	1	データベース情報のオリジナル		G	情報通信業	
39201503	1	データベース情報のオリジナル	データベース情報のオリジナル	G	情報通信業	392
40100300	1	ウェブ情報検索サービス(広告収入)		G	情報通信業	
40100303	1	ウェブ情報検索サービス(広告収入)	インターネット経由でウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの 〇 ウェブ情報検索サイト、ボータルサイト等が提供するサービスの広告収入 × データベースサービス(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など)、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	401
40100600	1	ウェブ情報検索サービス(広告以外の収入)		G	情報通信業	
40100603	9	ウェブ情報検索サービス(広告以外の収入)	インターネット経由でウェブ情報の検索エンジンや各種ウェブ情報を提供するサービスのうち、広告以外の収入 利用者からの利用料収入、事業者からの手数料収入など)によるもの。 ひっぱ 行報検索サイト、ボータルサイド等が提供するサービスの広告以外の収入 メデータペースサービス 不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報など)、市場調査・世論調査・社会調査サービス、ニュース供給サービス	G	情報通信業	401
40100900	1	マーケットプレイス提供サービス(広告収入)		G	情報通信業	
40100903	1	マーケットプレイス提供サービス(広告収入)	インターネットを通じて、法人間、法人・個人間及び個人間の財・サービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物としており扱う。 〇 インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・ネキル・おきとかなどマッチングブラットフォームが提供するサービスのうち広告収入によるもの	G	情報通信業	401
40101200	9	マーケットプレイス提供サービス(広告以外の収入)		G	情報通信業	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	ı–۴	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
40101203	2	マーケットプレイス提供サービス(個人出品者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、個人の出品者からの手数料収入によるもの。一定の会費を得て、出品及び購入に係る作りでステムを参ら合い。選供する場合も含む。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として知り扱う。 して確立しているものは、別の生産物として知り扱う。 ンスキル・ネタッとショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノスキル・な変などのなどマッチングブラットフォームが提供するサービスのうち個人出品者からの手数料収入によるもの	G	情報通信業	401	
40101206	1	マーケットプレイス提供サービス(法人出品者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、法人の出品者からの手数料収入によるもの。一定の会費を得て、出品及び購入に係る仲介システムを総合的に提供する場合も含む。ただし、取引の手段としてプレターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う インターネットショッピングサイト、インターネットファンランフティン・ステル・ショッピングサイト、インターネットファン・スティン・ステル・スティン・ステル・スティン・スティン・スティン・スティン・スティン・スティン・スティン・スティン	G	情報通信業	401	
40101209	9	マーケットプレイス提供サービス(購入者からの手数料収入)	インターネットを通じて、財及びサービスの取引を仲介するシステムを提供するサービスのうち、購入者、個人又は法人)からの手数料収入によるもの。 ただし、取引の手段としてインターネットが利用されているに過ぎず、個別の生産物として確立しているものは、別の生産物として取り扱う。 の インターネットショッピングサイト、インターネットオークションサイト、空間・移動・モノ・スキル・お金などのなどマッチングブラットフォームが提供するサービスのうち購入者からの手数料収入によるもの	G	情報通信業	401	
40101500	1	コンテンツ配信プラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用 サービスを除く)(広告収入)		G	情報通信業		
40101503	1	コンテンツ配信ブラットフォームサービス(ICTアブリケーション共用 サービスを除く)(広告収入)	デジタルコンテンツの配信ブラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、事業者からの広告収入によるもの。 ただし、SasS、ASPは「ICTアプリケーション共用サービス」に分類される。 〇 動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームソフト配信サイト(ゲームストリーミング サービスを除く、電子書籍配信サイトの広告収入 × SasS、ASP	G	情報通信業	401	
40101800	9	コンテンツ配信ブラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用 サービスを除く)(広告以外の収入)		G	情報通信業		
40101803	9	コンテンツ配信ブラットフォームサービス(ICTアプリケーション共用 サービスを除く)(広告以外の収入)	デジタルコンテンツの配信ブラットフォームを構築し、ネットワーク経由で提供・配信するサービスのうち、広告料収入以外、利用者からの利用料収入、アブリケーション・コンテンソ提供者からの手数料収入などによるもの。 ただし、SasS、ASPは「ICTアブリケーション共用サービス」に分類される。 〇 動画配信サイト、音楽配信サイト、ゲームストリーミングサービスを除く)、電子書籍配信サイトの広告以外の収入 × SaaS、ASP	G	情報通信業	401	
40102100	9	ICTアプリケーション共用サービス		G	情報通信業		
40102103	1	事業者向けICTアブリケーション共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用しながら提供するサービスのうち、事業者向けのアプリケーションを提供するサービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	G	情報通信業	401	
40102106	2	一般消費者向けICTアプリケーション共用サービス(ゲームアプリ ケーションを除く)	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用しながら提供するサービスのうち、一般消費者向けのアプリケーションを提供するサービス、ただし、ゲームアプリケーションは「ゲームアプリケーション共用サービス」に分類される。 〇 一般消費者向けのSaaS、ASP	G	情報通信業	401	
40102109	2	ゲームアプリケーション共用サービス	ネットワークを利用し、データセンターにおけるサーバー、ストレージ等の機器・設備を他の利用者と共用しながら提供するサービスのうち、ゲームアプリケーションを提供するサービス グームストリーミングサービス	G	情報通信業	401	
40109900	9	その他のインターネット関連サービス		G	情報通信業		
40109903	9	電子認証サービス	ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務に係るサービス	G	情報通信業	401	
40119906	9	情報ネットワーク・セキュリティ・サービス	セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウィルスや不正アクセ スから顧客ネットワークを守るサービス	G	情報通信業	401	
40109909	1	ドメイン名登録サービス	一般ユーザーがインターネットにおけるドメイン名を利用するために登録管理機関に対して登録申請を行うサービス。 ただし、権成DNSサーバーが提供するサービスを除く。	G	情報通信業	401	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	− ۴	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
40109999	9	他に分類されないその他のインターネット関連サービス	インターネットを利用する上で必要なサポートサービスで他に分類されないもの ○ データリカバリサービス、コンピュータフォレンジックサービス	G	情報通信業	401
41100300	1	映画の制作・配給サービス		G	情報通信業	
41100303	1	映画の制作・配給サービス(受託制作を除く)	映画を制作し、映画館等に配給するサービス。 ただし、映画の受託制作は映画の受託制作サービスに分類される。	G	情報通信業	411
41100306	1	映画の受託制作サービス	外部からの委託を受けて映画を制作し、又は映画制作に係る技術業務を行うサービス。 ス。 × テレビ用映画	G	情報通信業	411
41100309	1	映画の配給サービス	他社が作成した映画を買い付け、映画館等に配給するサービス(海外映画等の配給 を含む)。	G	情報通信業	411
41100600	1	テレビ番組の制作サービス		G	情報通信業	
41100603	1	テレビ番組の制作サービス	外部からの委託を受けてテレビ番組(テレビコマーシャルを除く)を制作し、又はテレビ番組制作に係る技術業務を行うサービス。 テレビ番組を自主制作し、テレビ局等に配給するサービスは本分類に含まれる。 × テレビコマーシャルの制作、海外テレビドラマの配給	G	情報通信業	411
41100900	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス		G	情報通信業	
41100903	1	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	外部からの委託を受けてテレビCM、劇場広告、インターネット広告、屋外広告などに 使用される動画広告を制作するサービス	G	情報通信業	411
41101200	1	その他の映像制作サービス		G	情報通信業	
41101299	1	その他の映像制作サービス	外部からの委託を受けてビデオ(DVD)用映像、インターネット配信用映像、その他の映像著作物、企業や官公庁等のPRビデオ、博物館などの上映を行わない資料映像等を含み、動画広告を除くを制作し、又は映像制作に係る技術業務を行うービスただし、動画広告を制作するサービスはテレビコマーシャル及びその他の動画広告の制作サービスに分類される。	G	情報通信業	411
41101500	1	映像ソフト(物理的媒体)		G	情報通信業	
41101503	1	映像ソフト(物理的媒体)	販売するために制作された映像ソフトのうち、DVDなどの物理的媒体に記録されたもの	G	情報通信業	411
41101800	1	映像ソフト(配信用)		G	情報通信業	
41101803	1	映像ソフト(配信用)	販売するために制作された映像ソフトのうち、オンライン配信用のもの	G	情報通信業	411
41102100	1	映像著作物のオリジナル		G	情報通信業	
41102103	1	映像著作物のオリジナル	映画、ビデオ、動画、テレビ番組、アニメーション、テレビコマーシャル、スポーツ中継 の録画などの著作権法(昭和45年法律第40号)により保護された映像著作物のオリジ ナル(フィルム、ビデオテーブ、デジタルデータ等により記録されたもの)	G	情報通信業	411
41102400	1	映像著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業	
41102403	1	ビデオグラム化権の使用許諾サービス	映像作品(自社が著作権を有するものに限る。)をビデオやDVDなどに複製し頒布する権利を第三者に対して許諾するサービス	G	情報通信業	411
41102406	1	テレビ放映権の使用許諾サービス	映像作品(自社が著作権を有するものに限る。)をテレビ又はインターネットで放映・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス。 海外トラマ等の他社が制作したテレビ番組を買い付け、テレビ局等に配給するサービスを含む。 〇 公衆送信権(放送)、自動公衆送信権	G	情報通信業	411
41102409	1	リメイク権の使用許諾サービス	映像作品(自社が著作権を有するものに限る)をリメイク(翻案、改良)する権利を第 三者に対して許諾するサービス	G	情報通信業	411
41102499	1	その他の映像著作物の使用許諾サービス	その他の映像著作物の使用許諾サービス 〇 貸与権、著作隣接権、二次的著作物利用権	G	情報通信業	411
41200300	9	音楽ソフト(物理的媒体)		G	情報通信業	
41200303	9	音楽CD	販売するために制作された音楽、音響、音声のうち、CDIに記録されたもの	G	情報通信業	412

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	− ۴	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
41200306	9	その他の音楽用物理的媒体(音楽CDを除く)	販売するために制作された音楽、音響、音声のうち、CD以外の物理的媒体に記録されたもの ODVD(音楽ビデオ以外)、MD、カセットテーブ、LPレコードなど × 音楽CD、DVD(音楽ビデオ)	G	情報通信業	412	
41200309	9	音楽ビデオ (物理的媒体)	販売するために制作された音素、音響、音声に映像をつけて編集したもののうちCD、 DVD等の物理的媒体に記録されたもの O DVD(音楽ビデオ)	G	情報通信業	412	
41200600	9	音楽ソフト(配信用)		G	情報通信業		
41200603	9	音楽ソフト(配信用)	販売するために制作された音楽、音響、音声及び音楽ビデオのうち、オンライン配信 用のもの	G	情報通信業	412	
41200900	1	音楽・音声著作物のオリジナル		G	情報通信業		
41200903	1	音楽・音声著作物のオリジナル	音楽、音響、音声、ラジオ番組、ラジオコマーシャル、スポーツ中継の録音など著作 権法、昭和45年法律第49号)により保護された音楽・音声著作物(レコード、磁気テー ブ、デジタルテープ等に記録されたもの)	G	情報通信業	412	
41201200	1	音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス		G	情報通信業		
41201203	1	音楽・音声著作権の使用許諾サービス	著作者(作詞家、作曲者、制作者等)と楽曲ごとに著作権の管理に関する契約を結び、第三者に対して楽曲やミュージックビデオの配信や複製による販売を許諾するサービス 公衆送信権(放送)、自動公衆送信権	G	情報通信業	412	
41201206	1	音楽・音声著作物に係る著作隣接権の許諾サービス	著作隣接権者(実演者、レコード製作者、放送事業者等)とレコードの複製・貸与、原 整使用、二次使用、私的録音・録画等を許諾するサービス	G	情報通信業	412	
41201209	1	ラジオ放送権の使用許諾サービス	音楽作品(自社が著作権を有するものに限る。)をラジオ又はインターネットラジオで 放送・配信する権利を第三者に対して許諾するサービス 〇 公衆送信権(放送)、自動公衆送信権	G	情報通信業	412	
41201500	1	ラジオコマーシャル制作サービス		G	情報通信業		
41201503	1	ラジオコマーシャル制作サービス	外部から委託を受けてラジオCMを制作するサービス(タイムCM・スポットCMを含む)。	G	情報通信業	412	
41201800	1	ラジオ番組制作サービス		G	情報通信業		
41201803	1	ラジオ番組制作サービス	外部から委託を受けてラジオ番組を制作するサービス。 ただし、ラジオOMを制作するサービスは、ラジオコマーシャル制作サービスに分類される。	G	情報通信業	412	
41202100	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業		
41202199	1	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託を受けて鉄道業における車内自動放送や駅ホームの発車メロディ、 携帯電話の着信メロディ、店内BGMなどの業務用の音声情報を作成するサービス ※ 音楽ソフト、ラジオCM制作、ラジオ番組制作	G	情報通信業	412	
41300300	9	紙媒体の新聞(購読料収入)		G	情報通信業		
41300303	9	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約に基づくもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の 新聞の購読料収入のうち、定期購読契約に基づく定期購読料収入。 ただし、紙媒体の新聞が得る収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に 分類される。	G	情報通信業	413	
41300306	9	組媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など定期的かつ不特定多数に発行する紙媒体の 新聞の職誘料収入のうち、定期職誘契約に基づく定期職誘料収外の収入。 ただし、紙媒体の新聞が得る収入のうち、広告収入は紙媒体の新聞(広告収入)に 分類される。	G	情報通信業	413	
41300600	1	紙媒体の新聞(広告収入)		G	情報通信業		
41300603	1	紙媒体の新聞(広告収入)	新聞社等が発行する紙媒体の新聞が得る収入のうち広告収入によるもの	G	情報通信業	413	
41300900	9	オンライン新聞(購読料収入)		G	情報通信業		
41300903	9	オンライン新聞(購読料収入)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される新聞が得る収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	413	
41301200	1	オンライン新聞(広告収入)		G	情報通信業		
41301203	1	オンライン新聞(広告収入)	ウェブサイト上又はオンラインで配信される新聞が得る収入のうち、広告収入による もの	G	情報通信業	413	
41301500	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業		

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
41301503	1	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	新聞・ニュースに係る著作権の使用を許諾するサービス	G	情報通信業	413	
41301800	1	新聞・ニュースのオリジナル		G	情報通信業		
41301803	1	新聞・ニュースのオリジナル	新聞・ニュースのオリジナル	G	情報通信業	413	
41400300	9	紙媒体の雑誌(購読料収入)		G	情報通信業		
41400303	9	紙媒体の雑誌 (購読料収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌が得る収入のうち購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
41400600	1	紙媒体の雑誌(広告収入)		G	情報通信業		
41400603	1	紙媒体の雑誌(広告収入)	出版社等が発行する紙媒体の雑誌が得る収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41400900	9	オンライン雑誌(購読料収入)		G	情報通信業		
41400903	9	オンライン雑誌(購読料収入)	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌が得る収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
41401200	1	オンライン雑誌(広告収入)		G	情報通信業		
41401203	1	オンライン雑誌(広告収入)	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する雑誌が得る収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41401500	9	紙媒体の書籍		G	情報通信業		
41401503	9	紙媒体の書籍	出版社等が発行する紙媒体の書籍	G	情報通信業	414	
41401800	9	オンライン書籍		G	情報通信業		
41401803	9	オンライン書籍	出版社等がウェブサイト上又はオンラインで配信する書籍	G	情報通信業	414	
41402100	1	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)		G	情報通信業		
41402103	1	フリーペーパー・フリーマガジン(広告収入)	出版社等が発行するフリーペーパー・フリーマガジン(紙媒体によるもの)が得る収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41402400	9	その他の出版物(購読料収入)		G	情報通信業		
41402499	9	その他の出版物(購読料収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されない出版物(楽譜、塗り絵、 パターンなど紙媒体のもの)が得る収入のうち、購読料収入によるもの	G	情報通信業	414	
41402700	1	その他の出版物(広告収入)		G	情報通信業		
41402799	1	その他の出版物(広告収入)	雑誌、書籍、フリーペーパー・フリーマガジンに分類されない出版物(電話帳などの紙 媒体のもの)が得る収入のうち、広告収入によるもの	G	情報通信業	414	
41403000	1	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス		G	情報通信業		
41403003	1	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	雑誌及び事典などの編集された出版物に係る著作権の使用を許諾するサービス	G	情報通信業	414	
41403300	1	雑誌・その他の編集出版物のオリジナル		G	情報通信業		
41403303	1	雑誌・その他の編集出版物のオリジナル	雑誌及び事典などの編集された出版物のオリジナル	G	情報通信業	414	
41500300	1	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)		G	情報通信業		
41500303	1	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	外部からの委託を受けて広告に関する素材(店頭広告用のポスター、商品PRや販売 促進用の物品など)の企画・制作を行うサービス × テレビコマーシャル及びその他の動画広告の制作サービス、ラジオコマーシャル 制作サービス、デザイン制作サービス	G	情報通信業	415	
41600300	1	ニュース供給サービス		G	情報通信業		
41600303	1	ニユース供給サービス	新聞、定期刊行物、テレビ、ラジオ等にニュースを供給するサービス	G	情報通信業	416	
41600600	1	映像・音声・文字情報制作支援サービス		G	情報通信業		
41600603	1	映像・音声・文字情報制作支援サービス	映像・音声・文字情報制作における制作準備(プリプロダクション)及び編集作業(ボストプロダクション)を提供するサービスのうち他に分類されないもの。 〇 出演者あっせんサービス、ロケーション・ハンティングサービス、デジタル合成・加工サービス、字幕・吹替制作サービス、マルチオーディオサービス	G	情報通信業	416	
42100300	9	鉄道旅客運送サービス(新幹線)		н	運輸業, 郵便業		
42100303	9	定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線)	新幹線(ミニ新幹線は含まない。)により、定期券で乗車する旅客を運送するサービス	Н	運輸業, 郵便業	421	
42100306	9	定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線)	新幹線(ミニ新幹線は含まない。)により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービス。 新幹線(ミニ新幹線は含まない。)による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	н	運輸業, 郵便業	421	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
42100600	9	鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)		н	運輸業, 郵便業		
42100603	9	定期券による鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	鉄道(鋼索鉄道、素道、無期条電車、新幹線は含まない。)により、定期券で乗車する旅客を運送するサービス。 なお、いわゆるミニ新幹線により、定期券で乗車する旅客を運送するサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業,郵便業	421	
42100606	9	定期券によらない鉄道旅客運送サービス(新幹線を除く)	鉄道(銅索鉄道、素道、無期条電車、新幹線は含まない。)により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービス。 なお、いわゆる三新幹線により、定期券以外の乗車券で乗車する旅客を運送するサービスは本分類に含まれる。 また、上記の鉄道による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	н	運輸業、郵便業	421	
42100900	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ)		Н	運輸業, 郵便業		
42100903	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ、郵便物)	鉄道により、コンテナ扱いで郵便物を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	421	
42100906	1	鉄道貨物運送サービス(コンテナ、郵便物以外)	鉄道により、コンテナ扱いで郵便物以外の貨物を運送するサービス	Н	運輸業, 郵便業	421	
42101200	1	鉄道貨物運送サービス(車扱)		н	運輸業, 郵便業		
42101203	1	鉄道貨物運送サービス(車扱、液体又は気体のバルク輸送)	鉄道により、車扱いで液体又は気体をバルク輸送するサービス	I	運輸業, 郵便業	421	
42101206	1	鉄道貨物運送サービス(車扱、固体のバルク輸送)	鉄道により、車扱いで固体をバルク輸送するサービス	н	運輸業, 郵便業	421	
42101209	1	鉄道貨物運送サービス(車扱、その他の貨物輸送)	鉄道により、車扱いでその他の貨物を運送するサービス × 鉄道貨物運送サービス(車扱、液体又は気体のバルク輸送)、鉄道貨物運送 サービス(車扱、固体のバルク輸送)	н	運輸業, 郵便業	421	
42101500	2	鋼素鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道 旅客運送サービス		н	運輸業, 郵便業		
42101503	2	鋼索鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーバス)による鉄道 旅客運送サービス	銅素鉄道(ケーブルカー)、無軌条電車(トロリーパス)により旅客を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	421	
42101800	2	索道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス		н	運輸業, 郵便業		
42101803	2	素道(ロープウェイ、リフト)による鉄道旅客運送サービス	素道(ロープウェイ、リフト)により旅客を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	421	
42102100	1	鉄道線路提供サービス		Н	運輸業, 郵便業		
42102103	1	鉄道線路提供サービス	他の鉄道事業者に鉄道線路を使用させるサービス	Н	運輸業, 郵便業	421	
42102400	1	鉄道車両提供サービス		н	運輸業, 郵便業		
42102403	1	鉄道車両提供サービス	他の鉄道事業者に鉄道車両を使用させるサービス。 他の鉄道事業者の路線への乗り入れに伴い、当該他の鉄道事業者に鉄道車両を使 用させるサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業, 郵便業	421	
42102700	9	他に分類されない鉄道旅客運送附帯サービス		н	運輸業, 郵便業		
42102799	9	他に分類されない鉄道旅客運送附帯サービス	鉄道旅客運送に附帯するサービスのうち、他に分類されないサービス。 駅への入場サービス、乗車券払い戻しサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業,郵便業	421	
43100300	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)		Н	運輸業, 郵便業		
43100303	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)	「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、国自旅 第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により提供 される、遺路運送法(昭和20年法律第183号)に規定する一般乗合旅客自動車運送事 業による旅客運送サービス。 運転手の途中交代によるワンマン運行による運送サービスは本分類に含まれる。 また、本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。 まれる。	н	運輸業. 郵便業	431	
43100600	9	一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送以外)		Н	運輸業, 郵便業		
43100603	9	定期券による一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送以 外)	定期券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 ただ、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について(国自総第446号、 国自旅第161号、国自整第149号)」に規定するワンマン運行の上限を超えた運行によ り提供される、道路運送法。昭和26年法律第183号)に規定する一般乗合旅客自動車 運送事業による旅客運送サービスは一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運 送)に分類される。	н	運輸業,郵便業	431	
43100606	9	定期券によらない一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運 送以外)	定期券以外の乗車券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による 旅客運送サービス。 自家用自動車による有償運送サービス及び手荷物を運送するサービスを含む。 大七にし、旅客自動車運送事業運輸制則の移取及び運用について(国自総第446号、 国自旅第161号、国自総第149号)に規定するワンマン運行の上限を超えた運行により 対提供される。道路運送法の昭和26年法律第138号、に規定する一般乗合旅客目動車 運送事業による旅客運送サービス及び当該サービスと併せて手荷物を運送するサー ビスは一般乗合旅客自動車運送サービス(長距離運送)に分類される。	Н	運輸業, 郵便業	431	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	− ド	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
43200300	9	一般乗用旅客自動車運送サービス		н	運輸業,郵便業		
43200303	9	一般乗用旅客自動車運送サービス(タクシーサービス)	タクシーにより提供される、道路運送法(昭和26年法律第183号)に規定する一般乗 用旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。 介護事業者や訪問介護員等による有償運送サービスは本分類に含まれる。	Н	運輸業, 郵便業	432	
43200306	1	一般乗用旅客自動車運送サービス(ハイヤーサービス)	ハイヤーにより提供される道路運送法(昭和二十六年法律第183号)に規定する一般 乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービス。	Н	運輸業, 郵便業	432	
43300300	9	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切バスサービス)		Н	運輸業, 郵便業		
43300303	9	一般貸切旅客自動車運送サービス(貸切パスサービス)	道路運送法(昭和26年法律第183号)に規定する一般貸切旅客自動車運送事業による旅客運送サービス 〇 貸切バス	Н	運輸業, 郵便業	433	
43900300	9	特定旅客自動車運送サービス		Н	運輸業, 郵便業		
43900303	9	特定旅客自動車運送サービス	道路運送法(昭和26年法律第183号)に規定する特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス	н	運輸業,郵便業	439	
43909900	9	他に分類されない道路旅客運送サービス		Н	運輸業, 郵便業		
43909999	9	他に分類されない道路旅客運送サービス	他に分類されない道路旅客運送サービス。 無償による旅客自動車運送サービス、人力車、自転車その他の軽車両により旅客運 送を行うサービス、自家用自動車の管理・運転・整備・修理等を請け負うサービスは本 分類に含まれる。	н	運輸業, 郵便業	439	
44000300	9	引越サービス		н	運輸業, 郵便業		
44000303	9	引越サービス	住居や事務所などの移転に伴う家財や備品などの移送、設置などを一括して行う サービス	Н	運輸業. 郵便業	441、443、444	
44000600	1	宅配便サービス(個別契約によるもの)		н	運輸業, 郵便業		
44000603	1	宅配便サービス(個別契約によるもの、常温)	願客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行わない宅配便(郵便に当たらな いメール便を含む。)サービス × 郵便サービス	Н	運輸業, 郵便業	441、443、444	
44000606	1	宅配便サービス(個別契約によるもの、冷蔵・冷凍)	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行う(冷蔵又は冷凍)宅配便サービス	Н	運輸業, 郵便業	441、443、444	
44000900	9	宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの)		Н	運輸業, 郵便業		
44000903	9	宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの、常温)	温度管理を行わない宅配便(郵便に当たらないメール便を含む。)サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス ※ 郵便サービス	н	運輸業, 郵便業	441、443、444	
44000906	9	宅配便サービス(個別契約によるもの以外のもの、冷蔵・冷凍)	温度管理を行う(冷蔵または冷凍)宅配便サービスのうち、願客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス	Н	運輸業, 郵便業	441、443、444	
44001200	9	霊柩車サービス		Н	運輸業, 郵便業		
44001203	9	霊柩車サービス	霊柩車により遺体を輸送するサービス	н	運輸業, 郵便業	441	
44001500	1	その他の貨物自動車運送サービス		н	運輸業, 郵便業		
44001503	1	その他の貨物自動車運送サービス	貨物自動車運送事業法(平成元年法律第八十三号)に規定する貨物自動車運送事業によるその他の貨物自動車運送サービス。 なお、サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービスはサードパーティーロジスティクスサービスに、自走により自動車を回送するサービスはその他の事業者向けサービスに分類される。	Н	運輸業、郵便業	441, 444	
44001800	1	サードバーティーロジスティクスサービス		Н	運輸業, 郵便業		
44001803	1	サードパーティーロジスティクスサービス	荷主企業に代わって、物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、 かつ、それを包括的に受託し、実行するサービス	н	運輸業, 郵便業	442、444、471、472、482、 728	
44009900	9	他に分類されない道路貨物運送サービス		н	運輸業,郵便業		
44009999	9	他に分類されない道路貨物運送サービス	他に分類されない道路貨物運送サービス。 自動車による無償の貨物運送サービス及び自転車などの軽車両、原動機付自転 車、動物などによる貨物運送サービスは本分類に含まれる。	Н	運輸業. 郵便業	449	
45100300	9	外航旅客海運サービス		н	運輸業, 郵便業		
45100303	2	外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	豪華客船クルーズなど、観光、娯楽を主な目的として、日本と外国の諸港との間又は 外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス	Н	運輸業, 郵便業	451	
45100306	9	外航旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの以外の もの)	観光、娯楽を主な目的とせず、日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を選送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	Н	運輸業, 郵便業	451	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	1—F	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
45100600	9	外航貨物海運サービス		н	運輸業, 郵便業		
45100603	9	外航貨物海運サービス(液体、気体のバルク輸送)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により液体又は気体をバルク輸送するサービス	н	運輸業, 郵便業	451	
45100606	9	外航貨物海運サービス(固体のパルク輸送)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により固体をバルク輸送する サービス	Н	運輸業, 郵便業	451	
45100609	9	外航貨物海運サービス(自動車)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により自動車を運送するサービス	т	運輸業, 郵便業	451	
45100612	9	外航貨物海運サービス(バルク輸送及び自動車の運送を除く)	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により貨物を運送するサービス。 ただし、液体又は気体のバルウ輸送は外航貨物海運サービス(液体、気体のバルウ 輸送)に、固体のバル中輸送/に、自動 車の運送は外航貨物海運サービス(自動車)に分類される。	н	運輸業,郵便業	451	
45200300	9	沿海旅客海運サービス		н	運輸業, 郵便業		
45200303	2	沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	デイナークルーズ、遊覧船など、観光、娯楽を主な目的として、日本沿岸諸港間(港湾内を除く)で船舶により旅客を運送するサービス	Н	運輸業, 郵便業	452	
45200306	9	沿海旅客海運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの以外の もの)	観光、娯楽を主な目的とせず、日本沿岸諸港間(港湾内を除く)で船舶により旅客を 運送するサービス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	Н	運輸業, 郵便業	452	
45200600	1	沿海貨物海運サービス		н	運輸業, 郵便業		
45200603	1	沿海貨物海運サービス(液体、気体のパルク輸送)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く)で船舶により液体又は気体をバルク輸送するサービス	н	運輸業, 郵便業	452	
45200606	1	沿海貨物海運サービス(固体のバルク輸送)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く)で船舶により固体をパルク輸送するサービス	н	運輸業, 郵便業	452	
45200609	1	沿海貨物海運サービス(自動車)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く)で船舶により自動車を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	452	
45200612	1	沿海貨物海運サービス(バルク輸送及び自動車の運送を除く)	日本沿岸諸港間(港湾内を除く)で船舶により貨物を運送するサービス。 ただし、液体又は気体のバルク輸送は沿海貨物海運サービス(液体、気体のバルク 輸送)に、固体のバルク輸送は沿海貨物海運サービス(固体のバルク輸送)に、自動 車の運送は沿海貨物海運サービス(自動車)に分類される。	Н	運輸業、郵便業	452	
45300300	9	内陸水運サービス		Н	運輸業, 郵便業		
45300303	2	内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの)	ディナークルーズ、遊覧船、川下りなど、観光、娯楽を主な目的として、港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス 〇 屋形船	Н	運輸業, 郵便業	453	
45300306	9	内陸旅客水運サービス(観光、娯楽を主な目的とするもの以外の もの)	観光、娯楽を主な目的とせず、港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス。 ス。 当該船舶による手小荷物運送サービスは本分類に含まれる。	н	運輸業, 郵便業	453	
45300309	9	内陸貨物水運サービス	河川又は湖沼で船舶により貨物を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	453	
45400300	1	船舶貸渡サービス		н	運輸業,郵便業		
45400303	1	国内事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除 く)	国内の船舶運航事業者に船舶(内航船舶を除く)の貸渡し又は運航の委託を行う サービス	т	運輸業, 郵便業	454	
45400306	1	外国事業者向け船舶貸渡サービス(内航船舶貸渡サービスを除 く)	外国の船舶運航事業者に船舶(内航船舶を除く)の貸渡し又は運航の委託を行う サービス	н	運輸業, 郵便業	454	
45400309	1	内航船舶貸渡サービス	船舶の運航事業者に内航船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス	т	運輸業, 郵便業	454	
46100300	9	国内航空旅客運送サービス		н	運輸業,郵便業		
46100303	9	国内定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラ ス)	国内諸空港で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、ファーストクラ ス又はビジネスクラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれ る。	т	運輸業, 郵便業	461	
46100306	9	国内定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	国内諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、エコ/ミーク ラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれ る。	Ŧ	運輸業, 郵便業	461	
46100309	9	国内不定期航空旅客運送サービス	国内諸空港間で不定期便の航空機により旅客を運送するサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業, 郵便業	461	
46100312	9	緊急航空運送サービス	航空機による緊急運送サービス 〇 ドクターヘリ、山岳救助ヘリ	н	運輸業, 郵便業	461	
46100399	9	その他の国内航空旅客運送サービス	遊覧飛行その他の航空機による旅客運送サービス。 航空写真の撮影や航空測量などを行う事業者を航空機で運送するサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業, 郵便業	461	
46100600	9	国際航空旅客運送サービス		н	運輸業. 郵便業		

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類⊐	<u>-</u> -к	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
46100603	9	国際定期航空旅客運送サービス(ファーストクラス、ビジネスクラ ス)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、ファーストクラス又はビジネスクラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業,郵便業	461	
46100606	9	国際定期航空旅客運送サービス(エコノミークラス)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で定期便の航空機により旅客を運送するサービスのうち、エコノミークラスのサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれる。	н	運輸業,郵便業	461	
46100609	9	国際不定期航空旅客運送サービス	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で不定期便の航空機により旅客を 運送するサービス。 本分類に含まれるサービスと併せて手荷物を運送するサービスは本分類に含まれ る。	н	運輸業. 郵便業	461	
46100900	9	国内航空貨物運送サービス		н	運輸業, 郵便業		
46100903	9	国内航空貨物運送サービス(郵便物)	国内諸空港間で航空機により郵便物を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	461	
46100906	9	国内航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	国内諸空港間で航空機により郵便物以外の貨物を運送するサービス	Н	運輸業, 郵便業	461	
46101200	9	国際航空貨物運送サービス		Н	運輸業, 郵便業		
46101203	9	国際航空貨物運送サービス(郵便物)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により郵便物を運送する サービス	н	運輸業, 郵便業	461	
46101206	9	国際航空貨物運送サービス(郵便物を除く)	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により郵便物以外の貨物 を運送するサービス	н	運輸業, 郵便業	461	
46200300	9	航空機使用サービス		н	運輸業, 郵便業		
46200303	9	航空機使用サービス	航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス。 × 航空機による操縦訓練サービス、航空機による広告サービス、ドローンによるサービス	н	運輸業, 郵便業	462	
47000300	9	倉庫サービス		Н	運輸業, 郵便業		
47000303	9	倉庫サービス(冷蔵・冷凍倉庫を除く)	冷蔵・冷凍倉庫以外の倉庫による保管サービス。 トランクルームによる保管サービスは本分類に含まれる。 ただし、サードパーティー・ロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの - 環として行っている保管サービスはサードパーティー・ロジスティクスサービスに分類 される。	н	運輸業,郵便業	471	
47000306	1	冷蔵・冷凍倉庫サービス	冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス。 ただし、サードパーティー・ロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの ー環として行っている保管サービスはサードパーティー・ロジスティクスサービスに分類 される。	н	運輸業,郵便業	472	
48100300	1	港湾運送サービス		Н	運輸業, 郵便業		
48100303	1	港湾運送サービス	港湾において、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送その他の港湾運送に 係る作業の全部又は一部を受託するサービス	н	運輸業, 郵便業	481	
48200300	9	貨物利用運送サービス(宅配便サービス、引越しサービスを除く)		н	運輸業, 郵便業		
48200303	9	貸物利用運送サービス(宅配便サービス、引越しサービスを除く)	貨物利用運送事業法(平成元年法律第八十二号)に規定する貨物利用運送事業による貨物運送サービス。 ただし、宅配便サービス、引起サービスは本分類に含まれない。 また、サードパーティー・ロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービスはサードパーティー・ロジスティクスサービスに分類される。	н	運輸業、郵便業	444、482	
48400300	1	荷捌き・こん包サービス		Н	運輸業, 郵便業		
48400303	1	荷捌き・こん包サービス	荷物の仕分、整理及びこん包を行うサービス	н	運輸業, 郵便業	484、929	
48500300	1	水運施設提供サービス		н	運輸業, 郵便業		
48500303	1	桟橋泊きょサービス	けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設を提供するサービス	н	運輸業, 郵便業	485	
48500399	1	その他の水運施設提供サービス	ふ頭施設以外の水運施設を提供するサービス	Н	運輸業, 郵便業	485	
48500600	1	自動車ターミナル提供サービス		н	運輸業, 郵便業		
48500603	1	自動車ターミナル提供サービス	乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するための一般自動車ターミナルを提供 するサービス	н	運輸業, 郵便業	485	
48500900	9	有料道路提供サービス		Н	運輸業, 郵便業		
48500903	9	有料道路提供サービス	道路運送車両などの用に供するための道路、橋りょう又はトンネルを提供するサービス	н	運輸業, 郵便業	485	
48501200	1	鉄道線路提供サービス		н	運輸業, 郵便業		

サービス分野の生産物分類(2019年作成)					日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類⊐	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類		
48501203	1	鉄道線路提供サービス	他の鉄道事業者に鉄道線路を使用させるサービス	н	運輸業, 郵便業	485		
48501500	1	貨物荷扱固定施設提供サービス		Н	運輸業, 郵便業			
48501503	1	貨物荷扱固定施設提供サービス	貨物の荷扱いのため荷扱場、荷役桟橋設備などを提供するサービス	н	運輸業,郵便業	485		
48501800	1	滑走路等提供サービス		Н	運輸業. 郵便業			
48501803	1	滑走路等提供サービス	航空会社等に対して滑走路、手荷物取扱施設、搭乗橋、給油施設その他の施設を 提供するサービス	н	運輸業,郵便業	485		
48502100	9	航空旅客サービス施設提供サービス		н	運輸業. 郵便業			
48502103	9	航空旅客サービス施設提供サービス	航空機等の旅客に対して空港ターミナルビル内の共用スペースその他の施設を提供するサービス	н	運輸業. 郵便業	485		
48900300	9	水運施設管理サービス		н	運輸業, 郵便業			
48900303	9	航路標識(灯台)サービス	灯台を運営し、船舶に利用させるサービス	н	運輸業. 郵便業	489		
48900399	9	その他の水運施設管理サービス	水運施設を管理・運営するサービス。 ただし、灯台を運営し、船舶に利用させるサービスは航路標識(灯台)サービスに分 残される。 〇 港湾、漁港の管理	н	運輸業, 郵便業	489		
48900600	9	航空施設管理サービス		н	運輸業, 郵便業			
48900603	9	航空管制サービス	国内諸空港において航空管制を行うサービス	н	運輸業, 郵便業	489		
48900699	9	その他の航空施設管理サービス	航空施設を管理するサービス。 ただし、国内諸空港において航空管制を行うサービスは航空管制サービスに分類される。	Н	運輸業, 郵便業	489		
48900900	9	水運附帯サービス		Н	運輸業, 郵便業			
48900903	1	海運仲立サービス	船舶による貨物の運送や船舶の貸渡し、売買、運航の委託のあっせんを行うサービス	н	運輸業,郵便業	489		
48900906	1	検数・検量サービス	船積貨物の積込又は陸揚に際して行う当該貨物の箇数、容積、重量の計算及び受 液の証明を行うサービス	Н	運輸業, 郵便業	489		
48900909	1	船積貨物鑑定サービス	船積貨物の積付に関する証明、調査、鑑定を行うサービス	Н	運輸業, 郵便業	489		
48900912	1	水先案内サービス	船舶が港・内海・運河などの危険水域を通行する際に水路の案内をするサービス	н	運輸業, 郵便業	489		
48900915	9	サルベージサービス	沈没、座礁した船舶などの引き揚げなどを行うサービス	н	運輸業, 郵便業	489		
48900999	9	その他の水運附帯サービス	その他の水連に附帯するサービス 〇 綱取サービス、海難救助サービス、曳引船サービス	н	運輸業, 郵便業	489		
48901200	9	航空附帯サービス		н	運輸業, 郵便業			
48901203	1	搭乗手続等サービス	空港カウンター業務、手荷物ハンドリングなど、航空機の搭乗手続き及び関連する業 務を受託するサービス	н	運輸業, 郵便業	489		
48901206	9	航空運航支援サービス	駐機スペースや格納庫の提供、給油作業の請負など、航空機の運航を支援する サービス ただし、燃料の販売は本分類に含まれない。	Н	運輸業, 郵便業	489		
48901299	9	その他の航空附帯サービス	その他の航空に附帯するサービス	н	運輸業, 郵便業	489		
48909900	9	その他の運輸附帯サービス		Н	運輸業, 郵便業			
48909903	9	通関サービス	通関手続を代行するサービス	Н	運輸業. 郵便業	489		
48909999	9	他に分類されないその他の運輸附帯サービス	他に分類されないその他の運輸に附帯するサービス。 〇 鉄道線路補修サービス、道路パトロールサービス、観光協会の会費収入	н	運輸業, 郵便業	489		
48000300	1	運送取次・代理店サービス		Н	運輸業, 郵便業			
48000303	1	運送取次・代理店サービス(宅配便)	宅配便の運送の取次、委託又は運送貨物の受取を行うサービス及び宅配便の運送 事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス	н	運輸業, 郵便業	482、483		
48000306	1	運送取次・代理店サービス(宅配便以外)	宅配便以外の適送の取次、委託又は適送貨物の受取を行うサービス及び宅配便以 外の適送事業者の業務を代行して適送契約の締結などを行うサービス	Н	運輸業, 郵便業	482、483		
49100300	9	郵便サービス		н	運輸業, 郵便業			
49100303	9	郵便サービス	郵便物又は信書便物を引受・取集・区分・配達するサービス 〇 日本郵便株式会社による郵便サービス、民間事業者による信書の送達に関する 法律(平原14年法律第99号)に基づく民間信書使・ビス、電報類似サービス ※ 日本郵便株式会社以外の事業者が収受する切手・バガキの販売手数料、電気 通信事業法(昭和59年法律第86号)に基づく電報サービス	Н	運輸業, 郵便業	491		

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
49100600	1	簡易郵便局業務受託サービス		н	運輸業, 郵便業		
49100603	1	簡易郵便局業務受託サービス	日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス。簡易郵便局の受託者 が株式会社ゆうちよ銀行又は株式会社かんば生命保険から返口業務を受託するサー ビスは本分類に含まれる。 〇 簡易郵便局業務の委託手数料(基本額、取扱料、加算額)、株式会社ゆうちよ銀行・株式会社かんぼ生命保険からの窓口業務の委託手数料	Н	運輸業, 郵便業	491	
62000300	1	中央銀行サービス		J	金融業, 保険業		
62000303	1	中央銀行サービス	日本銀行法(平成9年法律第89号)に定める中央銀行として、通賞及び金融の調節、銀行等の金融機関の間で行われる円滑な資金決済の確保、国に対する貸付付等、国庫金の取扱い、国の事務の取扱い、外国為替の売買、国際金融業務、取引先金融機関等に対する考査、日本銀行券の発行等を行うサービス	J	金融業,保険業	621	
62000600	2	一般消費者向け預金サービス		J	金融業, 保険業		
62000603	2	一般消費者向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関が一般消費者向けに預金を受け入れるサービス 〇 普通預金、決済用普通預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、 譲渡性預金、外貨預金、金融債	J	金融業,保険業	622,631,632	
62000900	1	事業者向け預金サービス		J	金融業, 保険業		
62000903	1	金融機関向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関が金融機関向けに預金を受け入れるサービス 〇 普通預金、決済用普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外貨預金、金融債	J	金融業. 保険業	622、631、632	
62000906	1	金融機関を除く事業者向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関が金融機関を除く事業者向けに預金を受け入れるサービス 〇 音通預念、決済用普通預念、当座預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外資預金、金融債	J	金融業. 保険業	622、631、632	
62000909	1	政府向け預金サービス	銀行等の預金取扱機関が政府(国及び地方自治体)向けに預金を受け入れるサービス 〇 普通預金、決済用普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金、外貨預金、金融債	J	金融業, 保険業	622、631、632	
62001200	2	一般消費者向け貸付サービス		J	金融業,保険業		
62001203	2	住宅ローンサービス	銀行等の金融機関が一般消費者に対し、住宅及びそれに付随する土地の購入、新 築、増築、改築、既存住宅ローンの借り換えなどの資金の貸付を行うサービス 〇 住宅ローン	J	金融業, 保険業	622, 631, 632, 649, 661	
62001206	2	カードローンサービス	銀行等の金融機関が一般消費者に対し、カードを利用して予め契約した貸出枠の範囲でCD・ATMを通じて資金の貸付を行うサービス。カードを発行しないフリーローンを除く。 〇 カードローン × フリーローン(カードを発行しないもの)	J	金融業. 保険業	622、631、632、641、661	
62001209	2	自動車ローンサービス	銀行等の金融機関が一般消費者に対し、自動車、オートバイ等の購入のための資金 の資付を行うサービス 〇 自動車ローン	J	金融業,保険業	622, 631, 632, 641, 661	
62001299	2	その他の一般消費者向け貸付サービス	銀行等の金融機関が一般消費者に対し、住宅ローン、カードローン及び自動車ローンによる資金以外の資金の貸付を行うサービス。 一般消費者向けの貸付型のクラトアァンディングサービスは本分類に含まれる。 〇 学賞ローン、フリーローン(カードを発行しないもの)、一般消費者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスの利息及び手数料	J	金融業. 保険業	622、631、632、641、642、 661	
62001500	1	事業者向け貸付サービス		J	金融業,保険業		
62001503	1	金融機関向け貸付サービス	銀行等の金融機関が金融機関(銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード 業等非投金信用機関。金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等)に対し、 資金の貸付を行うサービス 〇 貸出金利息、コールローン利息、買入手形・売渡手形利息、現先取引利息、債券 貸借取引利息	J	金融業、保険業	622、631、632	
62001506	1	金融機関を除く事業者向け貸付サービス	銀行等の金融機関が金融機関を除く事業者に対し、資金の貸付を行うサービス。 事業者向けの貸付型のケラウドファンディングサービスは本分類に含まれる。 〇 貸出金利息、現先取引利息、債券貸借取引利息、事業者向けの貸付型のクラウドファンディングサービスの利息及び手数料	J	金融業,保険業	622、631、632、641、642、 649、661	
62001509	1	政府向け貸付サービス	銀行等の金融機関が政府(国及び地方公共団体)に対し、資金の貸付を行うサービス 〇 貸出金利息、現先取引利息、債券貸借取引利息	J	金融業, 保険業	622, 631, 632	
62001800	9	信託サービス		J	金融業,保険業		
62001803	9	信託サービス	信託業法(平成16年法律第154号)に基づく信託業及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(昭和18年法律第43号)に基づく信託業務(信託契約代理業、信託受益権売買等業務、財産の管理、財産に関する遺言の執行、会計の検査等)を行うサービス	J	金融業,保険業	622, 662	
62002100	9	為替サービス		J	金融業,保険業		
62002103	9	内国為替サービス	銀行等が為替取引により国内における送金を行うサービス。 取立為替サービスも本分類に含まれる。 〇 内国為替受入手数料(国内向け)	J	金融業,保険業	622、631、632	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	ı—К	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
62002106	9	外国為替サービス	銀行等が為替取引により国内と外国間の送金を行うサービス。 国内通貨と外国通貨の交換と併せて行う送金サービス及び取立為替サービスも本分類に含まれる。 〇 外国為替受入手数料(海外向け)	J	金融業, 保険業	622、631、632
62002400	9	預金・貸出関連業務サービス		J	金融業, 保険業	
62002403	9	預金・貸出関連業務サービス	銀行等が預金・貸出業務に関連して提供しているサービス 〇 ATM時間外手数料、手形小切手発行手数料、通帳・証書・カード等再発行手数 料、各種証明書発行手数料、融資取扱手数料、融資条件変更手数料	J	金融業. 保険業	622,631,632
6200700R	9R	貸付以外の資金運用[R]		J	金融業,保険業	
6200703R	9R	貸付以外の資金運用[R]	貸付以外の資金運用による収益 〇 有価証券利息配当金(特株会社の営業利益に含まれる受取配当金を除く)、預 付金利息。金利スワップ受入利息。商品有価証券損益、特定取引有価証券損益、特 定金融派生商品損益、トレーディング損益、有価証券売却損益、有価証券償還損益、 金融派生商品損益、為替差損益、金銭の信託運用損益、特別動定資産運用損益	J	金融業, 保険業	621, 622, 631, 632, 641, 642, 643, 649, 651, 652, 661, 662, 663, 671, 672, 673
64300300	9	クレジットカードによる販売信用サービス		J	金融業. 保険業	
64300303	2	クレジットカードによる一般消費者向け販売信用サービス	クレジットカード会社等がクレジットカードを有する一般消費者に対して信用を供与するサービス 〇 一般消費者による2か月超後払いやリボルビング払いに伴う手数料収入、販売 信用業務による会員からの手数料収入のうち、一般消費者会員からの手数料収入	J	金融業,保険業	643
64300306	1	クレジットカードによる事業者向け販売信用サービス	クレジットカード会社等がクレジットカードを有する事業者に対して信用を供与する サービス 〇 事業者による2か月超後払いやリボルビング払いに伴う手数料収入、販売信用 業務による会員からの手数料収入のうち、事業者会員からの手数料収入	J	金融業. 保険業	643
64300600	9	クレジットカード加盟店向けサービス		J	金融業. 保険業	
64300603	1	クレジットカード加盟店向けサービス(国内)	国内の加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス 〇 国内利用分の加盟店手数料収入	J	金融業. 保険業	643
64300606	6	クレジットカード加盟店向けサービス(国外)	国外の加盟店に対してクレジットカード決済システム等を利用させるサービス 〇 国外利用分の加盟店手数料収入	J	金融業. 保険業	643
64300900	9	クレジットカード会員向けサービス		J	金融業,保険業	
64300903	2	クレジットカード一般消費者会員向けサービス	クレジットカードに附帯する一般消費者会員向けの情報提供や優待割引などを提供 するサービス 〇 個人・家族会員の入会金及び会費収入	J	金融業,保険業	643
64300906	1	クレジットカード事業者会員向けサービス	クレジットカードに附帯する事業者会員向けの情報提供や優待割引などを提供する サービス 〇 法人会員の入会金及び会費収入	J	金融業. 保険業	643
64301200	9	クレジットカードによらない販売信用サービス		J	金融業, 保険業	
64301203	2	クレジットカードによらない一般消費者向け販売信用サービス	割賦販売等に伴う販売店の一般消費者に対する債権を担保とする又は買取るなど により、当該販売店に対して資金の供給を行うサービス	J	金融業. 保険業	643
64301206	1	クレジットカードによらない事業者向け販売信用サービス	割賦販売等に件予販売店の事業者に対する債権を担保とする又は買取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行うサービス	J	金融業,保険業	643
64301500	1	クレジットカード等運営受託サービス		J	金融業,保険業	
64301503	1	クレジットカード等運営受託サービス	クレジットカード事業者等からクレジットカード決済業務(入会審査、カード発行、会員・加盟店管理、売上請求処理などを含む)を受託するサービス	J	金融業,保険業	643
65110300	9	金融商品取引サービス		J	金融業,保険業	
65110303	9	株式取引サービス	投資家から株式の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス。 ただし、金融商品取引業者又は登録金融機関の委託を受けて、顕老と金融商品取 引業者の間に立って、金融商品の媒介等を行うサービスは金融商品仲介サービスに 分類される。 〇 委託予数料 × 引受け売出し手数料、募集売出し手数料	J	金融業. 保険業	651
65110306	9	優券取引サービス	投資家から債券の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス 〇 委託手数料 × 引受け売出し手数料、募集売出し手数料、債券の利払い及び債還金取扱手数 料	J	金融業. 保険業	651
65110309	9	投資信託取引サービス	投資家に対し投資信託の販売及び総金を行うサービス。 ファンドラップ契約サービス及びETFの取引手数料は本分類に含まれる。 〇 販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF取引手数料	J	金融業. 保険業	651

	サービス分野の生産物分類(2019年作成)					日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類			
65110312	9	デリバティブ取引サービス	投資家から金融デリバティブ商品の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行う サービス 〇 上場デリバティブ商品委託手数料	J	金融業. 保険業	651			
65110399	9	その他の金融商品取引サービス	投資家からその他の金融商品の売買注文を受け、証券取引所に取次ぎを行うサービス。 投資型のクラウドファンディンサービスは本分類に含まれる。 〇 不動産投資信託取引手数料、FX取引手数料、投資型のクラウドファンディング サービス手数料	J	金融業,保険業	651			
65110600	1	金融商品引受け・募集サービス		J	金融業. 保険業				
65110603	1	株式引受け・募集サービス	株式の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及び株式 の募集、売出し又は私募者しくは特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス 〇 引受け売出し手数料、募集売出し手数料 × 委託手数料	J	金融業. 保険業	651			
65110606	1	債券引受け・募集サービス	債券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及び債券 の募集、売出し又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス 〇 引受け売出し手数料、募集売出し手数料、債券の利払い及び償還金取扱手数 料 × 委託手数料	J	金融業. 保険業	651			
65110699	1	その他の金融商品引受け・募集サービス	その他の金融商品の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を行うサービス及びその他の金融商品の募集、売出し又は私募若しくは特定投資家向け売付け 勧誘等を行うサービス 〇 引受け売出し手数料、募集売出し手数料 × 委託手数料、投資信託の販売手数料	J	金融業、保険業	651			
65110900	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス		J	金融業,保険業				
65110903	1	投資信託販売会社による投資信託事務代行サービス	ファンドからの信託報酬(代行手数料)を対価として、投資信託販売会社が投資家に対し、運用報告書の交付などの事務代行を行うサービス ○ 投資信託販売会社の事務代行手数料 × 販売手数料、ファンドラップ契約手数料及び成功報酬、ETF取引手数料	J	金融業. 保険業	651			
65200300	9	商品先物取引サービス		J	金融業. 保険業				
65200303	9	商品先物取引サービス	商品先物取引法(昭和25年法律第239号)に基づき、主として国内及び外国の商品 取引所の商品市場における先物取引を受託するサービス又は商品市場によらず相対 取引を行うサービス 〇 商品先物取引に係る受取委託手数料、商品ファ ント販売手数料、特定店頭商品デリバティブ取引に係る手数料	J	金融業,保険業	652			
65111500	9	信用取引サービス		J	金融業. 保険業				
65111503	9	信用取引サービス	金融商品取引所に上場している有価証券の売買を行う際に、信用を供与して売買を 行うサービス 〇 信用取引または貸借取引により発生した受取利息及び品資料	J	金融業. 保険業	649, 651			
66170300	1	金融商品取引市場等サービス		J	金融業. 保険業				
66170303	1	金融商品取引市場等サービス	金融商品取引法(昭和23年法律第25号)及び商品先物取引法(昭和25年法律第239号)により規定された有価証券及び商品の売買を行うための市場提供並びに売買取 引に伴う照合、消算、振替及び決済を行うサービス	J	金融業,保険業	661			
66300300	1	金融代理サービス		J	金融業,保険業				
66300303	1	金融商品仲介サービス	金融商品取引業者又は登録金融機関の季託を受けて、願客と金融商品取引業者の間に立って、金融商品取引の媒介等を行うサービス 〇 金融商品仲介による手数料	J	金融業,保険業	663			
66300306	1	信託契約代理サービス	信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行うサービス 〇 信託契約代理による手数料	J	金融業, 保険業	663			
66300309	1	銀行代理サービス	銀行のために、預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理又は 媒介、資金の貸付又は手形の割引を内容とする契約の締結の代理又は媒介、為替取 引を内君とする契約の締結の代理又は媒介を行うサービス 〇 銀行代理業務手数料	J	金融業,保険業	663			
66300399	1	その他の金融代理サービス	商品先物取引の仲介サービス及びその他の金融機関業務の代理サービス 〇 商品先物取引の仲介学務手数料、日本銀行代理店業務のうち国庫金の受払や歳 入金国税の受入れ業務手数料、政府系金融機関代理業務手数料、信用金庫代理業 務手数料、信用協同組合に担塞券件数料、労働金属代理業務手数料、農林中央金庫 代理業務手数料、農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づく特定信用事業代 理業務手数料、工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	J	金融業、保険業	663			
65130300	9	投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)		J	金融業. 保険業				
65130303	9	投資信託運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に定める委託者指図型投資信託の運電や管理を行うサービス 〇 投資信託委託会社の委託者報酬 × 不動産投資額間サービス、投資信託受託会社の受託者報酬	J	金融業、保険業	651			

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類⊐	1—F	分類項目名	説明-内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
65130399	9	その他の投資運用サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	投資者から投資判断や投資に必要な権限を委任され投資を行う投資一任業務を提供するサービス。 ベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの財産を、主として有価証券等に投資運用するサービス及び商品投資顧問業における運用サービスはか分別に含まれる。 ○ 運用受託報酬、投資事業組合等の管理報酬、営業投資有価証券の配当 ※ 不動産投資顧問サービス、投資信託の委託者報酬、ファンドラップ運用に係る手数料	J	金融業. 保険業	651
65120300	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)		J	金融業, 保険業	
65120303	9	投資助言・代理サービス(不動産投資顧問サービスを除く)	投資顧問(助言)契約に基づき、有価証券など金融商品への投資判断について助言 を行うサービス。 願客と投資運用業者との投資ー任契約または投資助言業者との投資顧問(助言)契 約の締結の代理・媒介を行うサービスは本分類に含まれる。 × 不動産投資顧問サービス	J	金融業、保険業	651
65111200	1	金融機関による経営・事業支援サービス		J	金融業. 保険業	
65111203	1	金融機関による経営・事業支援サービス	証券会社が事業者に対して提供する投資銀行業務及び銀行等が事業者に対して提供する経営支援サービス の M&A・資産量定・事業承継・不動産証券化・ビジネスマッチング等に係る経営支援サービス 来 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け前誘等の手数料、投資運用サービス、証券会社・銀行等以外の事業者が提供する事業者向け経営コンサルディング	J	金融業. 保険業	622、651
66110300	1	短期金融市場仲介サービス		J	金融業, 保険業	
66110303	1	短期金融市場仲介サービス	短資会社等が短期金融市場において、市場参加者間に介在し、コール資金等、短期金融市場品の取引及びその媒介をするサービス。 ただし、コール資金等の貸付、現先取引及びレポ取引は金融機関向け貸付サービス に含まれる。 コール資金等の媒介取引、手形の売買及び媒介、国債証券等の売買及び媒介、 譲渡性預金及びコマーシャルペーパーの売買及び媒介、外為プローカー業務	J	金融業. 保険業	661
66120300	1	手形交換サービス		J	金融業, 保険業	
66120303	1	手形交換サービス	手形交換所が、加盟金融機関相互間の小切手、手形の交換決済やその付随業務を 行うサービス × 銀行等が受領する代金取立手数料、手形小切手発行手数料	J	金融業, 保険業	661
66130300	9	両替サービス		J	金融業. 保険業	
66130303	9	円貨両替サービス	円貨から円貨への両替を行うサービス	J	金融業,保険業	661
66130306	9	外貨両替サービス	異種の通貨間における両替を行うサービス。 トラベラーズチェックの両替サービスは本分類に含まれる。 〇 外貨商時にかかる現金取扱手数料 × 外国為替売買損益	J	金融業,保険業	661
66140300	9	債務保証サービス		J	金融業, 保険業	
66140303	2	一般消費者向け債務保証サービス	一般消費者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス 〇 金融機関からの借入を保証する信用保証サービス(一般消費者向け)、家賃保証サービス(一般消費者向け)、再保証サービス(一般消費者向け)	J	金融業,保険業	661
66140306	1	事業者向け債務保証サービス	事業者が債務を履行しない場合に備えて、第三者が債務を保証するサービス 〇 金融機関からの借入を保証する信用保証サービス(事業者向け)、家賃保証サービス(事業者向け)、公共工事前払金保証サービス(事業者向け)	J	金融業,保険業	661
66160300	1	預貯金等保険サービス		J	金融業, 保険業	
66160303	1	預貯金等保険サービス	預貯金者、投資者、保険契約者の保護を図るためのセーフティネットサービス。 加盟金融機関が預貯金等の払い戻しを停止した場合に必要な保険金等の支払と預金等債権の買取りなどを行うサービスは本分類に含まれる。	J	金融業、保険業	661
66100300	9	債権管理回収サービス	(Market 1917) (mark) - 1919 - 7 44 (1) (Mark) - (market 1918)	J	金融業,保険業	
66100303	9	(債権管理回収サービス	債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年法律第126号) に基づき、特定金銭 債権の管理及び回収を行うサービス又は他人から譲り受けて訴訟、調停、和解その他 の手段によって特定金銭債権の管理及び回収を行うサービス	٦	金融業,保険業	661
66190600	9	資金決済サービス(銀行等から提供される為替サービスを除く)		٦	金融業,保険業	
66190603	9	前払式支払サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第58号)に規定する前払式支払手段発行者が、物品の購入又は役務の提供に用いる証票、番号、記号などの決済手段を加盟店に利用させるサービス。 同法の適用を受けないプレミアム付き商品券などの決済手段を加盟店に利用させるサービスは本分類に含まれる。 ○ 商品券・電子マネー・プリペイドカード・プレミアム付き商品券等の加盟店手数料	J	金融業、保険業	661
66190606	9	仮想通貨交換サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する仮想通貨の売買又は他の通貨との交換を行うサービス。 ただし、仮想通貨の売買又は他の通貨との交換の媒介、取次ぎ又は代理はその他の金融代理・どスに分類される。 〇 仮想通貨の売買又は他の仮想通貨との交換サービス × 仮想通貨の売買又は他の極度を受換の媒介・取次ぎ又は代理サービス	J	金融業,保険業	661
66190609	9	資金移動サービス	資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する国内及び海外宛ての少額の為替取引を提供するサービス、ただし、銀行法(昭和56年法律第59号)に規定する為替取引は内国為替サービス又は外国為替サービスに分類される。	J	金融業,保険業	661

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
66190699	9	その他の資金決済サービス	その他の資金決済サービス 〇 銀行等の間で生じた為替取引に基づく債務を清算するサービス	J	金融業,保険業	661	
66009900	9	その他の金融サービス		J	金融業,保険業		
66009999	9	その他の金融サービス	他に分類されない金融サービス 〇 保護預りサービス、貸金庫サービス、信用取引管理サービス、累投口座管理 サービス、信用格付サービス、証券事務代行サービス	J	金融業,保険業	621, 622, 631, 632, 641, 642, 649, 651, 652, 661, 662, 663	
67100300	9	生命保険・生命共済サービス		7	金融業. 保険業		
67100303	2	個人生命保険・個人生命共済サービス	生命保険会社等が個人向けの生命保険又は生命共済を提供するサービス。 生命共済サービス及び少額短期保険における生命保険サービス並びに第三分野 サービスは本分類に含まれる。 〇 定期保険料、終身保険料、学資保険料、医療保険料、がん保険料、介護保険 料、各種医療特約保険料	J	金融業、保険業	671、673	
67100306	1	団体生命保険・団体生命共済サービス	生命保険会社等が団体向けの生命保険又は生命共済を提供するサービス。 生命共済サービス及び少額短期保険における生命保険サービス並びに第三分野 サービスは本分類に含まれる。 〇 定期保険料、終身保険料、学資保険料、医療保険料、がん保険料、介護保険 料、各種医療特約保険料	J	金融業,保険業	671,673	
67100309	2	個人年金保険・個人年金共済サービス	生命保険金社等が個人向けの年金保険又は年金共済を提供するサービス 〇 個人年金保険料	J	金融業,保険業	671、673	
67100312	1	団体年金保険・団体年金共済サービス	生命保険会社等が団体向けの年金保険又は年金共済を提供するサービス 〇 団体年金保険料	J	金融業,保険業	671,673	
67100399	1	その他の団体生命保険・団体生命共済サービス	生命保険会社等が他に分類されない団体向けの生命保険又は生命共済を提供するサービス。 生命共済サービス及び少額短期保険における生命保険サービス並びに第三分野サービスは本分類に含まれる。 〇 財形保険料・財形年金保険料、医療保障保険料、就業不能保障保険料	J	金融業、保険業	671、673	
67200300	9	損害保険・損害共済サービス		J	金融業. 保険業		
67200303	9	住宅向け火災保険・火災共済サービス	損害保険会社等が住宅に対し、火災や地震などにより被害を受けた場合に、損害を 補償するサービス。 損害保険サービスは本分類に含まれ る。 〇 火災保険料、地震保険料	٦	金融業、保険業	672、673	
67200306	9	非住宅向け火災保険・火災共済サービス	損害保険会社等が非住宅に対し、火災や地震などにより被害を受けた場合に、損害を補償するサービス。 最著法済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 〇 火災保険料、地震保険料	J	金融業,保険業	672、673	
67200309	9	自動車保険・自動車共済サービス	損害保険会社等が保険加入者に対し、自動車事故で受けた被害や人身事故により 他人を負傷させた場合などの損害を補償するサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 〇 自動車保険料、自動車損害賠償責任保険料	J	金融業、保険業	672、673	
67200312	9	傷害保険・傷害共済サービス	損害保険会社等が病気や事故による入院、通院、死亡などで生じた損害を補償するサービス。 投害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 〇 交通事故傷害保険料、旅行保険料	J	金融業、保険業	672、673	
67200315	1	陸上運送保険・陸上運送共済サービス	損害保険会社等が陸上輸送中、保管中において、貨物に生じた損害を補償するサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 〇 陸上運送保険料	J	金融業,保険業	672、673	
67200318	1	船舶保険・船舶共済サービス	損害保険会社等が航海に附随して船舶に生じた損害を補償するサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれ る。 〇 船舶保険料	J	金融業、保険業	672、673	
67200321	1	貨物海上保険・貨物海上共済サービス	損害保険会社等が海上輸送中、保管中において、貨物に生じた損害を補償するサービス。 投き 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 〇 貨物海上保険料	J	金融業,保険業	672、673	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	1—K	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類		
67200324	1	航空保険・航空共済サービス	損害保険会社等が航空輸送中、保管中において、貨物に生じた損害を補償するサービス。 ビス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 〇 航空保険料	J	金融業、保険業	672,673		
67200399	9	その他の損害保険・損害共済サービス	損害保険会社等が保険加入者に対し、他に分類されない損害を補償するサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスは本分類に含まれる。 ○ 個人賠償責任保険料、機械保険料、ベット保険料、盗難保険料	J	金融業、保険業	672、673		
67000300	1	再保険・再共済サービス		J	金融業, 保険業			
67000303	1	生命保険再保険サービス	保険会社等が他の生命保険会社等に対し、再保険を提供するサービス	J	金融業,保険業	671		
67000306	1	損害保険再保険サービス	保険会社等が他の損害保険会社等に対し、再保険を提供するサービス	J	金融業、保険業	672		
67000309	1	再共済サービス	共済組合等が他の共済組合等に対し、再共済を提供するサービス	J	金融業,保険業	673		
67400300	1	生命保険・生命共済代理サービス		J	金融業,保険業			
67400303	1	生命保険・生命共済代理サービス	生命保険会社等の季託又は当該委託を受けた者の再委託を受けて、その生命保険会社等のために保険契約又は共済契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 生命共済サービス及び少額短期保険における生命保険サービスの代理等は本分類 に含まれる。	J	金融業, 保険業	674		
67400600	1	損害保険・損害共済代理サービス		J	金融業, 保険業			
67400603	1	損害保険・損害共済代理サービス	損害保険会社等の委託又は当該契約を受けた者の再委託を受けて、その損害保険会社等のために保険契約又は共済契約の締結の代理又は媒介を行うサービス。 損害共済サービス及び少額短期保険における損害保険サービスの代理等は本分類 に一言まれる。	J	金融業,保険業	674		
67500300	1	生命保険・生命共済附帯サービス		J	金融業, 保険業			
67500303	1	生命保険・生命共済附帯サービス	生命保険又は生命共済に附帯するサービス 〇 生命保険仲立料	J	金融業,保険業	675		
67500600	1	損害保険・損害共済附帯サービス		J	金融業,保険業			
67500603	1	損害保険・損害共済附帯サービス	損害保険又は損害共済に附帯するサービス 〇 損害保険料率算出料、損害保険査定料、損害保険仲立料	J	金融業,保険業	675		
68100300	2	戸建住宅販売サービス		К	不動産業,物品賃貸業			
68100303	2	新 榮戸建住宅販売サービス	自ら建築施工を行わず、新築の戸建住宅を販売するサービス × 中古戸建住宅販売サービス	к	不動産業物品賃貸業	681		
68100306	2	中古戸建住宅販売サービス	中古の戸建住宅を販売するサービス × 新築戸建住宅販売サービス	к	不動産業,物品賃貸業	681		
68100600	2	共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)		к	不動産業,物品賃貸業			
68100603	2	新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	自ら建築施工を行わず、新築の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。 もサービス。 ただし、部屋単位以外で新築共同住宅を販売するサービスは、新築共同住宅販売 サービス(部屋単位で販売する以外のもの)に分類される。 × 中古共同住宅販売サービス(部屋単位以外で販売するもの以外のもの)、中古マ ンション販売サービス(部屋単位で販売するもの)、	К	不動産業、物品賃貸業	681		
68100606	2	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	中古の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。 ただし、部屋単位以外で中古の共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売 サービス(部屋単位で販売する以外のもの)に分類される。 来 第共同住宅販売サービス(部屋単位以外で販売するもの以外のもの)、新築 分譲マンション販売サービス(部屋単位以外で販売するもの)、新築共同住宅販売サービス (部屋単位で販売する以外のもの)	К	不動産業物品賃貸業	681		
68100900	9	共同住宅販売サービス(部屋単位で販売する以外のもの)		к	不動産業,物品賃貸業			
68100903	9	新業共同住宅販売サービス(部屋単位で販売する以外のもの)	自ら建築施工を行わず、新築のマンションやアバートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、部屋単位で新築のマンションやアバートなどの共同住宅を販売するサービス は、新築の共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。 × 中古マンション販売サービス(部屋単位で販売する以外のもの)、中古アパート販 売サービス(部屋単位で販売する以外のもの)、新条分譲マンション販売サービス(部屋単位で販売するもの)	К	不動産業、物品賃貸業	681		
68100906	9	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売する以外のもの)	中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、部屋単位で中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するものは、 中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。 × 中古マンション販売サービス(部屋単位で販売するもの)、中古アパート販売サービス(部屋単位で販売するもの)	К	不動産業物品賃貸業	681		
68101200	9	不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス		К	不動産業,物品賃貸業			

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
68101203	9	不動産所有権付きリゾート会員権販売サービス	リゾートクラブやリゾートホテルの持分共有や区分所有権付き会員権等を販売する サービス。	к	不動産業,物品賃貸業	681
68101500	1	非住宅用建物販売サービス		К	不動産業,物品賃貸業	
68101503	1	非住宅用建物販売サービス	自ら建築施工を行わず、非住宅用建物を販売するサービス。 〇 倉庫販売サービス(自ら建築施工を行わないもの) × 新発戸建住宅販売サービス	к	不動産業,物品賃貸業	681
68101800	9R	土地の譲渡[R]		К	不動産業,物品賃貸業	
68101803	9R	土地の譲渡【R】	土地(取壊し予定の建物が付着している土地も含む)の譲渡による収益。 ただし、建物と一体で敷地を販売する場合は、住宅販売サービス又は非居住用建物 販売サービストの報される。 土地の売買の代理・仲介は不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	К	不動産業,物品賃貸業	681
68200300	9	不動産売買代理・仲介サービス		К	不動産業.物品賃貸業	
68200303	9	不動産売買代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の売買を代理、 仲介するサービス。 ただし、土地や建物の賃貸を代理、仲介するサービスは、不動産賃貸代理・仲介 サービスに含まれる。 × 土地賃貸代理・仲介サービス、建物賃貸代理・仲介サービス	к	不動産業、物品賃貸業	682
68200600	9	不動産賃貸代理・仲介サービス		к	不動産業,物品賃貸業	
68200603	9	不動産賃貸代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービス。 ただし、土地や建物の売買を代理・仲介・交換するサービスは、不動産売買代理・仲介サービスを含まれる。 メ 土地売買代理・仲介サービス、建物売買代理・仲介サービス	к	不動産業,物品賃貸業	682
69100300	1	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議 室・ホール等賃貸サービスを除く)		К	不動産業.物品賃貸業	
69100303	1	事務所用建物賃貸サービス	事務所用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、店舗用建物を賃貸するサービスは店舗用建物賃貸サービスに、物流施設を 賃貸するサービスは施施設賃貸サービスに、それ以外の非住宅用建物を賃貸する サービスはその他の非住宅開建物賃貸サービスに、分割とが × 店舗賃貸サービス、物流施設賃貸サービス、その他非住宅用建物賃貸サービス	к	不動産業,物品賃貸業	691
69100306	1	店舗用建物賃貸サービス	店舗用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、事務所用建物を賃貸するサービスは事務所用建物賃貸サービスに、物流施設を賃貸するサービスは物流施設賃貸サービスは、それ以外の非住宅用建物を賃貸するサービスはその他の非住宅用建物賃貸サービス、その他非住宅用建物賃貸サービス、本務所賃貸サービス、物流施設賃貸サービス、その他非住宅用建物賃貸サービス	к	不動産業、物品賃貸業	691
69100309	1	物流施設賃貸サービス	物流施設又は物流用スペースを賃貸するサービス。 ただし、水運施設を提供するサービスは水運施設提供サービスに、自動車ターミナル を提供するサービスは自動車ターミナル提供サービスに、貨物荷扱固定施設を提供す るサービスは場前の接固定施設提供サービスに分類される。 〇 物流施設賃貸サービス、倉庫賃貸サービス ※ 倉庫サービス、水運施設提供サービス、自動車ターミナル提供サービス、貨物荷 扱固定施設提供サービス、	к	不動産業.物品賃貸業	691
69100399	1	その他の非住宅用建物賃貸サービス	事務所・店舗・物流施設以外の用途に供される建物又はスペースを賃貸するサービス、本事務所賃貸サービス、店舗用建物賃貸サービス、物流施設賃貸サービス、収納スペース賃貸サービス。会議室・ホール等賃貸サービス	К	不動産業,物品賃貸業	691
69100600	9	収納スペース賃貸サービス		К	不動産業,物品賃貸業	
69100603	9	収納スペース賃貸サービス	自己責任で管理することを条件に、荷物等を収納するスペースを賃貸するサービス。 ただし、コインロッカーを提供するサービスはコインロッカー・一時荷物預かりサービスに含まれる。 × コインロッカー提供サービス、荷物一時預かりサービス、貸金庫サービス	К	不動産業,物品賃貸業	691
69100900	9	会議室・ホール等賃貸サービス		К	不動産業,物品賃貸業	
69100903	9	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日教単位で賃貸するサービス × 劇場賃貸サービス(ステージや舞台、固定式の椅子を有するもの)	К	不動産業,物品賃貸業	691
69100906	9	劇場式ホール賃貸サービス	ステージや舞台、固定式の椅子などを有し、主として式典や講演会などに用いられる 部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。 ただし、スポーツ施設を提供するものはスポーツ施設利用サービスに含まれる。	К	不動産業,物品賃貸業	691

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コ	-r	分類項目名	説明-内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
69100999	9	その他のスペース賃貸サービス	ステージや舞台がなく、主としてイベントや見本市などの多目的な用途に用いられるホールやその他のスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス、ただ、スポーツ施設を賃貸するサービスはスポーツ施設利用サービスに含まれる。 × 劇場賃貸サービス、会議室賃貸サービス、スポーツ施設利用サービス	К	不動産業、物品賃貸業	691	
69101200	9R	土地の賃貸【R】		К	不動産業,物品賃貸業		
69101203	9R	土地の賃貸[R]	土地の賃貸による収益。 ただし、土地の賃貸の代理・仲介は不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	к	不動産業,物品賃貸業	691	
69101500	1	不動産ファイナンスリース		К	不動産業,物品賃貸業		
69101503	1	不動産ファイナンスリース	建物(建物の敷地も含む。)をファイナンスリースするサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	К	不動産業、物品賃貸業	691	
69200300	9	住宅賃貸サービス		К	不動産業,物品賃貸業		
69200303	9	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス × 共同住宅賃貸サービス、分譲マンション賃貸サービス、アパート賃貸サービス、 住宅宿泊サービス	к	不動産業,物品賃貸業	692	
69200306	9	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅を賃貸するサービス。貸間や学生療を賃貸するサービスも本分類に含まれる。 ただし、旅館業法に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が宿治を提供するサービスは、下宿サービスに分類される。 〇 下宿サービスに紛餓業法の許可を受けていないもの)、分譲マンション賃貸サービス、アパート賃サービス。関サービス、実生務賃サービス、メアパート賃サービス、下宿サービス、下宿サービス、中建住宅賃貸サービス、下宿サービス	к	不動産業、物品賃貸業	692	
69200600	1	サブリースサービス		К	不動産業,物品賃貸業		
69200603	1	サブリースサービス	質貨物件管理事業者が建物所有者等から入居の有無を問わず毎月一定の賃料を 支払うことを条件に、建物を賃借し、自らが転貸人となって入居者に転貸するサービス 〇 サブリースサービス ※ 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	К	不動産業,物品賃貸業	692	
69300300	9	駐車場・自転車駐輪場サービス		К	不動産業,物品賃貸業		
69300303	9	駐車場サービス	自動車、オートバを駐車するスペースを提供するサービス。 また、駐車場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 × 自転車駐輪場サービス	к	不動産業、物品賃貸業	693	
69300306	9	自転車駐輪場サービス	自転車を駐輪するスペースを提供するサービス。 また、自転車駐輪場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 × 駐車場サービス	К	不動産業物品賃貸業	693	
69400300	9	住宅管理サービス		К	不動産業,物品賃貸業		
69400303	9	戸建住宅管理サービス	戸建住宅所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務 等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清極のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニン グサービスを除く)に分類される。	К	不動産業、物品賃貸業	694	
69400306	2	分譲マンション管理サービス	分譲マンション所有者(管理組合等を含む)の委託を受けて、建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清極のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)に分類される。	К	不動産業,物品賃貸業	694	
69400309	9	賃貸用共同住宅管理サービス	賃貸用のマンションやアパートの所有者等の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務 あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを譲け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニン グサービスを除く)に分類される。	К	不動産業.物品賃貸業	694	
69400600	9	非住宅用建物管理サービス		К	不動産業,物品賃貸業		
69400603	9	非住宅用建物管理サービス	非住宅用建物所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全 業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニン グサービスを除く)に、ビルの建物の清掃や保守のみを請け負うサービスはビルメンテ ナンスサービスに分類される。	К	不動産業、物品賃貸業	694	
69400900	9	土地管理サービス		К	不動産業,物品賃貸業		

		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
69400903	9	土地管理サービス	土地所有者からの委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは土地の保全業務等 の管理を行うサービス。	к	不動産業,物品賃貸業	694
69990300	9R	賃貸用不動産の譲渡[R]		К	不動産業,物品賃貸業	
69990303	9R	賃貸用不動産の譲渡[R]	質質用に保有している不動産の譲渡による収益。 特定目的会社や投資法人(J-REIT)の営業収益に含まれる不動産等売却益は本分 類に含まれる。	к	不動産業.物品賃貸業	691、692
70200300	1	産業用機械器具のファイナンスリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70200303	1	産業機械のファイナンスリース	産業機械をファイナンスリースするサービス 〇 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食 品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、 鋳造機械、金型などのファイナンスリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200306	1	工作機械のファイナンスリース	工作機械をファイナンスリースするサービス 〇 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、設圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)のファイナンスリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200309	1	土木・建設機械のファイナンスリース	土木・建設機械をファイナンスリースするサービス。 また、建設資材のファイナンスリースは本分類に含まれる。 〇 脂制酸核、基礎工事機核、整地機械、線め固機核、コンクリート機械、舗装機 核、建設用色種ケルーン(自定式を含む)、速度立事用各種作業船、仮設用機材(工事 用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板など建設資材のファイナンスリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200312	1	医療用機器のファイナンスリース	医療用機器をファイナンスリースするサービス 〇 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、 歯科用機器、医療用各種電子応用機器などのファイナンスリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200315	1	商業用機械・設備のファイナンスリース	商業用機械・設備をファイナンスリースするサービス ○ 素務用助理装置、冷凍機、ショーケース、素務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、 レストラン用設備、商業用什器、備品などのファイナンスリース	к	不動産業,物品賃貸業	701, 702
70200318	1	通信機器・同関連機器のファイナンスリース	通信機器・関連機器をファイナンスリースするサービス 〇 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビなどのファイナンスリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200321	1	サービス業用機械・設備のファイナンスリース	サービス乗用機械・設備をファイナンスリースするサービス 〇 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機 器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(バチンコ合、ゲーム機器、遊 園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などのファイナンス リース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200399	1	その他の産業用機械・設備のファイナンスリース	他に分類されない産業用機械・設備をファイナンスリースするサービス 〇 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)などのファイナンスリース	К	不動産業,物品賃貸業	701, 702
70200600	1	産業用機械器具のオペレーティングリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70200603	1	産業機械のオペレーティングリース	産業機械をオペレーティングリースするサービス 〇 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食 品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、 鋳造機械、金型などのオペレーティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200606	1	工作機械のオペレーティングリース	工作機械をオペレーティングリースするサービス (放盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、銀圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)のオペレーティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200609	1	土木・建設機械のオペレーティングリース	土木・建設機械をオペレーティングリースするサービス。 また、建設資材をオペレーティングリースするサービスは本分類に含まれる。 〇 短刷機械、基礎工事機械、整地機械、総か固機械、コンクリート機械、舗装機 械、建設用各種グレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事 用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板など建設資材のオペレーティング リース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200612	1	医療用機器のオペレーティングリース	医療用機器をオペレーティングリースするサービス 〇 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、 歯科用機器、医療用各種電子応用機器などのオペレーティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200615	1	商業用機械・設備のオペレーティングリース	商業用機械をオペレーティングリースするサービス ○ 素務用制理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品などのオペレーティングリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702
0200618	1	通信機器・同関連機器のオペレーティングリース	通信機器・関連機器をオペレーティングリースするサービス 〇 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビなどのオペレーティングリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 702

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	1-1-1	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
70200621	1	サービス業用機械・設備のオペレーティングリース	サービス素用機械・設備のオペレーティングリース 〇 素務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機 第ンシャー機器・設備(ボウリング装置など)、頻楽機械(バテンコ台、ゲーム機器、送 園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用向替機などのオペレー ティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200699	1	その他の産業用機械・設備のオペレーティングリース	他に分類されない産業用機械・設備をオペレーティングリースするサービス 〇 鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機製車両(コンテナ、パレットなどを含む。)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)などのオペレーティングリース	к	不動産業,物品賃貸業	701, 702
70200900	1	産業用機械器具のレンタル		К	不動産業,物品賃貸業	
70200903	1	産業機械のレンタル	産業機械をレンタルするサービス 〇 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食 品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、 輸造機械、金型などのレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200906	1	工作機械のレンタル	工作機械をレンタルするサービス 〇 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセ ンタ、銀圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)のレンタル	к	不動産業,物品賃貸業	701, 702
70200909	1	土木・建設機械のレンタル	土木・建設機械をレンタルするサービス。 また、建設資材をレンタルするサービスは本分類に含まれる。 つ 指制機械、基礎工事機械、整地機械、総め困機械、コンクリート機械、舗装機 械、建設用各種グレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事 用エレベーターを含む)、建設用足場資材、銅矢板などの建設資材のレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200912	1	医療用機器のレンタル	医療用機器をレンタルするサービス 〇 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、 歯科用機器、医療用各種電子応用機器などのレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200915	1	商業用機械・設備のレンタル	商業用機械・設備をレンタルするサービス 〇 東務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、 レストラン用設備、商業用什器、備品などのレンタル	к	不動産業,物品賃貸業	701, 702
70200918	1	通信機器・同関連機器のレンタル	通信機器・関連機器をレンタルするサービス 〇 有終通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビなどのレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200921	1	サービス業用機械・設備のレンタル	サービス業用機械・設備をレンタルするサービス 〇 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機 器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(バチンコ台、ゲーム機器、遊 園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用雨替機などのレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70200999	1	その他の産業用機械・設備のレンタル	他に分類されない産業用機械・設備をレンタルするサービス の 鉄道車両、産業用車両(フォークリアトなど)、荷役運搬機製車両(コンテナ、パレットなどを含む。)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)などのレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 702
70300300	1	事務用機械器具のファイナンスリース		к	不動産業. 物品賃貸業	
70300303	1	電子計算機・同関連機器のファイナンスリース	電子計算機・関連機器をファイナンスリースするサービス 〇 電子計算機、端末機器・補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、CAD/CA M(コンビュー与設計・製造ンステム)などのファイナンスリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 703
70300306	1	ソフトウェアのファイナンスリース	ソフトウェアをファイナンスリースするサービス	К	不動産業,物品賃貸業	701, 703
70300309	1	事務用機器のファイナンスリース	事務用機器をファイナンスリースするサービス ○ コビー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機 (B3版未満)、エアシュータ(気送管)、シュレッダ、事務用什器・備品などのファイナン スリース	К	不動産業、物品賃貸業	701, 703
70300600	1	事務用機械器具のオペレーティングリース		К	不動産業, 物品賃貸業	
70300603	1	電子計算機・周辺機器のオペレーティングリース	電子計算機・周辺機器をオペレーティングリースするサービス 〇 電子計算機・端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、CAD/CA M(コンピュータ設計・製造システム)などのオペレーティングリース	К	不動産業, 物品賃貸業	701, 703
70300606	1	ソフトウェアのオペレーティングリース	ソフトウェアをオペレーティングリースするサービス	К	不動産業,物品賃貸業	701, 703
70300609	1	事務用機器のオペレーティングリース	事務用機器をオペレーティングリースするサービス の コピー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機 (B3版未満)、エアシュータ(気送管)、シュレッダ、事務用什器・備品などのオペレー ティングリース	К	不動産業, 物品賃貸業	701, 703
70300900	1	事務用機械器具のレンタル		К	不動産業,物品賃貸業	
70300903	1	電子計算機・同関連機器のレンタル	電子計算機・関連機器をレンタルするサービス 〇 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、CAD/CA M(コンピュー与設計・製造ンステム)などのレンタル	к	不動産業. 物品賃貸業	701, 703

サービス分野の生産物分類(2019年作成) 日本標準産業分類(平成25年10 (JSIC)						25年10月改定)
暫定分類コ	-r	分類項目名	説明-内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
70300906	1	事務用機器のレンタル	事務用機器をレンタルするサービス 〇 コピー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機 (B3版未満)、エアシュータ(気送管)、シュレッダ、事務用什器・備品などのレンタル	К	不動産業, 物品賃貸業	701, 703
70400300	9	自動車のファイナンスリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70400303	9	自動車のファイナンスリース	自動車をファイナンスリースするサービス 〇 乗用車、ライトパン、トラック、パス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車などのファイナンスリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 704
70400600	9	自動車のオペレーティングリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70400603	1	自動車の事業者向けのオペレーティングリース	自動車を事業者向けにオペレーティングリースするサービス 〇 乗用車、ライ・パン、トラック、パス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、 二輪自動車などの自動車の事業者向けオペレーティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 704
70400606	2	自動車の一般消費者向けのオペレーティングリース	自動車を一般消費者向けにオペレーティングリースするサービス 〇 乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、 二輪自動車などの自動車の一般消費者向けオペレーティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 704
70400900	9	自動車のレンタル		К	不動産業. 物品賃貸業	
70400903	1	自動車の事業者向けのレンタル	自動車を事業者向けにレンタルするサービス 〇 乗用車、ライ・バン、トラック、バス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、 二輪自動車などの自動車の事業者向けレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701, 704
70400906	2	自動車の一般消費者向けのレンタル	自動車を一般消費者向けにレンタルするサービス 〇 乗用車、ライトパン、トラック、パス、特殊車両、(タンクローリー、トレーラなど)、 二輪自動車などの自動車の一般消費者向けレンタル	К	不動産業、物品賃貸業	701, 704
70500300	9	スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70500303	9	スポーツ用品のファイナンスリース	スポーツ用品をファイナンスリースするサービス 〇 スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのファイナンスリース	К	不動産業,物品賃貸業	701, 705
70500306	9	娯楽用品のファイナンスリース	娯楽用品をファイナンスリースするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのファイナンスリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 705
70500600	9	スポーツ・娯楽用品のオペレーティングリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70500603	9	スポーツ用品のオペレーティングリース	スポーツ用品をオペレーティングリースするサービス 〇 スポーツ用品。自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのオペレーティングリース	к	不動産業、物品賃貸業	701, 705
70500606	9	娯楽用品のオペレーティングリース	娯楽用品をオペレーティングリースするサービス 〇 娯楽用品、娯楽用テントなどのオペレーティングリース	К	不動産業,物品賃貸業	701, 705
70500900	9	スポーツ・娯楽用品のレンタル		К	不動産業、物品賃貸業	
70500903	9	スポーツ用品のレンタル	スポーツ用品をレンタルするサービス 〇 スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどのレンタル、自転車シェアリング	К	不動産業, 物品賃貸業	701, 705
70500906	9	娯楽用品のレンタル	娯楽用品をレンタルするサービス ○ 娯楽用品、娯楽用テントなどのリース	К	不動産業. 物品賃貸業	701, 705
70900300	9	その他の物品のファイナンスリース		к	不動産業、物品賃貸業	
70900303	9	その他の物品のファイナンスリース	他に分類されないその他の物品をファイナンスリースするサービス 〇 他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など)のリース	к	不動産業, 物品賃貸業	701, 709
70900600	9	その他の物品のオペレーティングリース		К	不動産業、物品賃貸業	
70900603	9	その他の物品のオペレーティングリース	他に分類されないその他の物品をオペレーティングリースするサービス 〇 他に分類されない物品(映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など)のリース	к	不動産業,物品賃貸業	701, 709
70900900	9	福祉用具のレンタル		К	不動産業、物品賃貸業	
70900903	9	公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用される福祉用具をレンタルするサービス ○ 車いす(付属品を含む)、特殊寝台(付属品を含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、手寸り、スローブ、参行器、参行補助つえ、認知症を人俳個密知器、移動用リフト(つり具の部分除除)、自動排せつ処理装置のレンタル × 腰排便座、自動排せつ処理装置の交換可能郎、入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用すり、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分のレンタル	к	不動産業、物品賃貸業	701. 709

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
70900906	9	公的介護保険が適用されない福祉用具のレンタル	公的介護保険が適用されない福祉用具をレンタルするサービス 〇 腰排便底、自動排せつ処理装置の交換可能部、沿落補助用具(入浴用いす、浴 槽用手寸)、発槽几寸、入浴舎、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分のレンタル	К	不動産業、物品賃貸業	701, 709
70901200	9	その他の物品のレンタル		К	不動産業、物品賃貸業	
70901203	9	映画・演劇用品のレンタル	映画・演劇用品をレンタルするサービス 〇 テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の 衣しょうを含む。)のレンタル	К	不動産業、物品賃貸業	701, 709
70901206	9	音楽・映像記録物のレンタル	音楽・映像記録物をレンタルするサービス 記録済のビデオソフト、カセット・テーブ、ディスク、ビデオゲームなどのレンタル	к	不動産業. 物品賃貸業	701, 709
70901209	9	衣しょうのレンタル	衣しょうをレンタルするサービス ○ フォーマルウェア、衣装、アクセサリーのレンタル	К	不動産業,物品賃貸業	701, 709
70901299	9	他に分類されないその他の物品のレンタル	他に分類されないその他を物品のレンタルするサービス	к	不動産業,物品賃貸業	701, 709
71000300	1	研究開発サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
71000303	1	理学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス	L	学術研究. 専門・技術サービス業	711, 712
71000306	1	工学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、機械工学、船舶工学、航 空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、総維工学、応用 化学その他の工学に関する研究開発サービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	711, 712
71000309	1	医学・歯学・薬学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究開発サービス	L	学術研究. 専門・技術サービス業	711, 712
71000312	1	農林水産学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、農学、園芸学、林学、獣 医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に 関する研究開発サービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	711, 712
71000315	1	人文・社会科学研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学研究開発サービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	711, 712
71000399	1	その他の学際的研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービスのうち、理学、工学、医学・歯学・ 薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス	L	学術研究,専門・技術サービ ス業	711, 712
71000600	1	研究開発のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
71000603	1	研究開発のオリジナル	研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナル	L	学術研究, 専門・技術サービス業	711, 712
71001500	1	科学技術研究向け試験・分析サービス		L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	
71001503	1	科学技術研究向け試験・分析サービス	科学技術研究向けの試験・分析サービス。 ただし、人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービスは、検体 検査サービスに分類される。 大気・水質・土壌の漁度、騒音・振動レベルなどを計量し、証明するサービスは、環 境計量証明に分類される。 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び 検疫所が行うものを除く)は「その他の保健衛生サービス」に分類される。 食品検査以の各種商品の検査、検定、品質管理を行うサービスは、商品検査サー ビスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	711
71001800	1	科学技術コンサルティングサービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
71001803	1	科学技術コンサルティングサービス	科学技術研究に係るコンサルティングサービス及び技術指導サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	711
72100300	2	一般消費者向け法律サービス		L	学術研究.専門・技術サービス業	
72100303	2	法律サービス(刑事事件)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向けの法律サービスのうち、刑事事件に 係る相談、調査(証拠収集)、接見、書類作成、弁護、交渉を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	721
72100306	2	法律サービス(遺言・相続)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、遺言書の作成・ 保管・執行、相続に係る相談、調査、書類作成、交渉、登記の代理、税務申告の代理 を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72100309	2	法律サービス(離婚)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、離婚に係る相談、調査、書類作成、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72100312	2	法律サービス(成年後見)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、成年後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72100315	2	法律サービス(債務整理)	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、債務整理に係る相談、調査・書類作成、交渉、裁判所手続の代理、訴訟活動、過払い金返還請求の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72100399	2	その他の一般消費者向け法律サービス	弁護士又は弁護士法人が行う一般消費者向け法律サービスのうち、他に分類されないその他のサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	− ド	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
72100600	9	その他の法律サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72100603	9	法律サービス(不動産関係)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、不動産に係る相談、調査、書類作成、登記の代理、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72100606	1	法律サービス(企業法務)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、企業法務に係る相談、調査、書 類作成、登記の代理、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	721
72100609	9	法律サービス(労働関係)	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、労働問題に係る相談、調査、書 類作成、交渉、訴訟活動を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	721
72100699	9	他に分類されないその他の法律サービス	弁護士又は弁護士法人が行う法律サービスのうち、他に分類されないその他のサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	721
72100900	9	特許事務		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	721
72100903	1	特許事務(国内)	弁理士又特許業務法人が行うサービスのうち、国内企業からの依頼を受けて国内で 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等を取得するためのサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	721
72100906	1	特許事務(内外)	弁理士又特許業務法人が行うサービスのうち、国内企業からの依頼を受けて外国で 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等を取得するためのサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	721
72100909	6	特許事務(外内)	弁理士又特許業務法人が行うサービスのうち、外国企業からの依頼を受けて国内で 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等を取得するためのサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	721
72200300	9	公証人サービス		L	学術研究,専門・技術サービス業	722
72200303	9	公証人サービス(公正証書作成)	公証人又は公証人役場が行うサービスのうち、法律行為に関する証書の作成及び 法律行為でない事実に関する証書の作成を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72200306	9	公証人サービス(認証)	公証人又は公証人役場が行うサービスのうち、私署証書等の認証、定款認証、電磁 的記録の認証などを行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72200399	9	その他の公証人サービス	公証人又は公証人役場が行う他に分類されないその他のサービス 〇 確定日付の付与、執行文の付与、送達証明	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72200600	2	一般消費者向け司法書士サービス		L	学術研究,専門・技術サービス業	722
72200603	2	司法書士サービス(遺言・相続)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、遺言書の作成、相続に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72200606	2	司法書士サービス(成年後見)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、成年 後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究. 専門・技術サービス業	722
72200609	2	司法書士サービス(債務整理)	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、債務 整理に係る相談、調査、書類作成、示談交渉及び裁判所手続の代理、過払い金返還 請求の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	722
72200699	2	その他の一般消費者向け司法書土サービス	司法書士又は司法書士法人が行う一般消費者向け司法書士サービスのうち、他に 分類されないその他のサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72200900	9	その他の司法書士サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72200903	9	司法書士サービス(不動産権利登記)	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、不動産の権利に関する登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	722
72200906	1	司法書士サービス(商業登記)	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、商業登記に係る相談、 調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	722
72200999	9	他に分類されないその他の司法書士サービス	司法書士又は司法書士法人が行う司法書士サービスのうち、他に分類されないその 他のサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	722
72201200	9	土地家屋調査士サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72201203	9	土地家屋調査士サービス(調査・測量)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、土地・建物の調査、測量及び測量図の作成を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	722
72201206	9	土地家屋調査士サービス(不動産表示登記)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、不動産の表示に 関する登記に係る相談、調査、書類作成及び登記の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	722
72201209	9	土地家屋調査士サービス(筆界特定)	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、筆界特定に係る 相談、調査、書類作成及び申請手続の代理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	722
72201299	9	その他の土地家屋調査土サービス	土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が行うサービスのうち、他に分類されない その他のサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	722
72300300	2	一般消費者向け行政書士サービス		L	学術研究, 専門・技術サービス業	
72300303	2	行政書士サービス(遺言・相続)	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、遠言書の作成支援、相続に係る相談、調査、書類作成を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	723
72300306	2	行政書士サービス(成年後見)	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、成年 後見に係る相談、調査、書類作成、裁判所手続の代理、財産管理を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	723
72300399	2	その他の一般消費者向け行政書土サービス	行政書士又は行政書士法人が行う一般消費者向け行政書士サービスのうち、他に 分類されないその他のサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	723
72300600	1	事業者向け行政書士サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類=	コード	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
72300603	1	行政書士サービス(建設業許可)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、建設業許可申請に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	723
72300606	1	行政書士サービス(産業廃棄物処理業許可)	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、産業廃業物処理業許可申請に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	723
72300609	1	行政書士サービス(農地転用)	行政書士又はび行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、農地転用に係る相談、調査、書類作成、申請・届出の代理を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	723
72300699	1	その他の事業者向け行政書士サービス	行政書士又は行政書士法人が行う事業者向け行政書士サービスのうち、他に分類されないその他のサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	723
72400300	1	会計監査・保証サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72400303	1	会計監査サービス	公認会計士又は監査法人が行うサービスのうち、財務書類の監査又は証明(法定監査、任意監査、IFRS(国際財務報告基準)に基づく監査など)を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	724
72400399	1	その他の監査・保証サービス	公認会計士又は監査法人が行うサービスのうち、会計監査以外の監査・保証業務 (内部統制監査、Trustサービスの検証業務、コンプライアンス検証業務など)を行う サービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	724
72400600	2	一般消費者向け税務サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72400603	2	相続・贈与サービス	税理士又は税理士法人が行う一般消費者向け税務サービスのうち、相続・贈与に係 る相談、調査(財産評価等)、書類作成、税務申告の代理を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	724
72400699	2	その他の一般消費者向け税務サービス	税理士又は税理士法人が行う一般消費者向け税務サービスのうち、他に分類されないその他のサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	724
72400900	9	その他の税務サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72400903	1	税務申告・決算支援サービス	税理士又は税理士法人が行う税務サービスのうち、税務申告に係る相談、調査(財産評価等)、決算書類の作成支援、税務申告の代理を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	724
72400906	1	経理代行サービス	税理士又は税理士法人が行う税務サービスのうち、会計帳簿への記帳、請求書作成、売掛金・買掛金の管理等の経理業務の代行を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	724
72400909	9	確定申告サービス	税理士又は税理士法人が行う税務サービスのうち、確定申告に係る相談、調査、書 類作成、確定申告の代理を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	724
72400999	9	他に分類されないその他の税務サービス	税理士又は税理士法人が行う税務サービスのうち、他に分類されないその他のサービス ○ 税務顧問、財産評価、株価算定、事業承継	L	学術研究,専門・技術サービ ス業	724
72500300	1	社会保険労務士サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72500303	1	社会保険労務士サービス(労働社会保険業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、労働社会保険の 適用・更新・算定基礎届の手続、年金の請求を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	725
72500306	1	社会保険労務士サービス(助成金申請業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、各種助成金等の 申請を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	725
72500309	1	社会保険労務士サービス(労務管理業務)	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、労働者名簿・賃金 台帳の調製、就業規則・36協定届の作成、給与計算を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	725
72500399	1	その他の社会保険労務士サービス	社会保険労務士又は社会保険労務士法人が行うサービスのうち、他に分類されない その他のサービス 〇 労働に関する相談、社会保険の相談、研修	L	学術研究,専門・技術サービ ス業	725
72600300	1	デザイン制作サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
72600303	1	インテリアデザイン	事業者からの受託により、室内の構成と装飾などをデザインするサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	726
72600306	1	インダストリアルデザイン	事業者からの受託により、機器(輸送・電気電子・通信・医療など)、生活用品、住宅 設備用品、趣味娯楽用品、運動競技用品、事務用品などをデザインするサービス。 また、機器のインターフェイスをデザインするサービスは本分類に含まれる。	L	学術研究,専門・技術サービ ス業	726
72600309	1	グラフィックデザイン	事業者からの受託により、ポスター、装丁、カタログ、パンフレットなどをデザインする サービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	726
72600312	1	テキスタイルデザイン・ファッションデザイン	事業者からの受託により、カーテン、カーペットなどインテリアファブリックの繊維製品、生地、タベストリー、ユニフォーム、既製服、帽子、鞄、ハンドバック、装券具、スカーフ、履物などをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	726
72600315	1	パッケージデザイン	事業者からの受託により、箱、商品包装(詰め合わせ商品なども含む)をデザインするサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	726
72600318	1	ディスブレイデザイン	事業者からの受託により、展示構成、店舗、店頭装飾、ウィンドウディスプレイなどを デザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	726
72600321	1	デジタルメディアデザイン	事業者からの受託により、Webサイト、アプリケーションのインターフェース、その他の デジタルメディアのヴィジュアルをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726
72600399	1	その他のデザイン	事業者からの受託により、その他のアイテムをデザインするサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	726

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	1—F	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
72600600	1	デザインのオリジナル		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72600603	1	デザインのオリジナル	他者に販売又は使用させることを想定して、自ら作成し、資産として保有する各種デザインのオリジナル	L	学術研究. 専門・技術サービス業	726
72700300	9	著述・芸術作品の制作サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72700303	9	著述・芸術作品の制作サービス	他者からの受託により、著述・芸術作品を作成するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	727
72700600	1	著述・芸術作品のオリジナル		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72700603	1	著述・芸術作品のオリジナル	著作権の対象となる書述、芸術作品のオリジナル。 ナンドレ、エンドユーザーとしての通常の権利(所有権、所有者等としての展示権など) のみを伴う形で販売される、芸術家によって作成された絵画、彫刻などの芸術作品は 含まれない。	L	学術研究、専門・技術サービス業	727
72700900	1	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72700903	1	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	著述家・芸術家、又は出版社、音楽出版社などの事業者が著作権を保有する著述・芸術作品に係る著作権の使用を許諾するサービス 〇 著作権使用料としての職務料収入、印税(ロイヤリティ)収入 × 著作権の譲渡などの対価として支払われる原稿料収入、印税(ロイヤリティ)収入	L	学術研究、専門・技術サービス業	727
72810300	1	事業者向けコンサルティング		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72810303	1	事業者向けコンサルティング	経営コンサルティングなど、主として事業者に対して、課題に対する解決策の提案や助言、当該解決策の実行の支援などを行うサービスのうち、他に分類されないもの。 なお、当該解決策を実行するサービスは含まれない。 〇 経営コンサルティング、戦略コンサルティング、表務コンサルティング、制機・人事コンサルティング、パコンサルティング、大学、アインティング、インティング、科学技術コンサルティング、建設コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス、補償コンサルタントサービス	L	学術研究、専門・技術サービス素	728
72820600	1R	持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)[R]		L	学術研究. 専門・技術サービス業	
72820603	1R	持株会社による子会社等の株式保有(受取配当金)[R]	持株会社が経営権を取得した子会社等の事業活動を支配するために、その株式を 保有し、その対価である受取配当金による収益(営業利益に計上されるもの)。 営業利益以外に計上される受取配当金は、貸付以外の資金運用に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	728
72820300	1	持株会社によるグループ運営サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72820303	1	持株会社によるグループ運営サービス	持株会社がグルーブ運営のために子会社等から対価を得て提供する経営指導、業務受託等のサービス。 の グルーブ運営収入、経営管理料、経営指導料、業務受託料 × 受取配当金、質資料収入	L	学術研究。専門・技術サービス素	728
72910300	9	信用調査サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72910303	1	事業者向け信用調査サービス	事業者からの依頼により、調査対象の資金線・財務信用度などを調査する、又は採 用応募者の前職の退職理由や金銭感覚などを調査するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	729
72910306	2	一般消費者向け信用調査サービス	一般消費者からの依頼により、調査対象の浮気・不倫、行動・素行などを調査する、 又は調査対象についての結婚前調査、人探しを行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	729
72920300	1	翻訳・通訳サービス、同関連サービス(派遣サービスを除く)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72920303	1	翻訳サービス(派遣サービスを除く)	翻訳、ネイティブチェック、又は点字翻訳を行うサービス。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法 律(昭和6年法律88号)に基づき、翻訳者などを派遣するサービスは労働者派遣サー ビスに分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72920306	1	通訳・通訳案内サービス(派遣サービスを除く)	通訳、同時通訳、通訳案内、又は手話通訳などを行うサービス。 ただし、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法 様、昭和の年法律88号に基づき、通訳者や通訳案内士などを派遣するサービスは労 働者派遣サービスに分類される。	L	学術研究,専門・技術サービス業	729
72940300	1	不動産鑑定評価・同関連サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
72940303	1	不動産鑑定評価サービス(公的土地評価、その他の隣接・周辺業務を除く)	不動産鑑定評価基準(平成26年国土交通省)にのっとった鑑定評価、又は不動産鑑定評価基準にのっとらない価格等調査に関するサービス。 × 公的土地評価サービス、その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72940306	1	公的土地評価サービス	官公庁(国、地方公共団体)からの依頼により、地価公示、都道府県地価調査、固定 資産税評価、及び相続税評価のための土地鑑定評価を行うサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	729
72940399	1	その他の不動産鑑定評価の隣接・周辺業務サービス	課税の変動率等の調査、市場調査、不動産の利活用の調査、事業に伴う補償等の 調査、固定資産の時点修正率等の調査、鑑定人としての業務、及びその他の不動産 の調査分析相談業務に関するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	729
72990300	1	認証・評価サービス(大学等認証評価サービスを除く)		L	学術研究、専門・技術サービス業	

		サービス分野の生産	在物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類=	1—F	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
72990303	1	認証・評価サービス(大学等認証評価サービスを除く)	ー定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス、及び、審査 対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス ○ 国際規格審査、国内規格審査、福祉サービス第二者評価	L	学術研究,専門・技術サービス業	729
72990900	1	著作権等管理サービス		L	学術研究,専門・技術サービス業	
72990903	1	著作権等管理サービス	著作権等管理事業法(平成12年法律第131号)で規定された管理委託契約に基づく 著作物等の利用の許諾、その他の著作権等の管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	729
72999900	9	その他の専門サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業	
72999903	9	鑑定サービス	動産の鑑定を行い、その経済価値の評価や真贋の判定を行うサービス。 × 不動産鑑定サービス、船積貨物鑑定サービス、特許事務	L	学術研究、専門・技術サービス業	729
72999906	9	司会サービス	結婚式・講演・式典など各種催し物における司会を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	729
72999909	1	海事代理士事務サービス	行政機関に対して、海事関係諸法令の規定に基づく申請、届出、登記、又はこれらの 手続きに関する書類の作成などを行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービ ス業	729
72999912	1	知的財産権・その他の権利の取引サービス	知的財産権及びその他の権利の売買等の仲介や取得及び販売(転売)などを行う サービス	L.	学術研究,専門・技術サービス業	729
72999999	9	他に分類されないその他の専門サービス	他に分類されないその他の専門サービス 〇 特許庁が行う産業財産権の出願審査・登録・審判	L	学術研究,専門・技術サービ ス業	729
73100300	1	広告サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
73100303	1	新聞広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、新聞(日刊紙、業界紙など)を広告媒体として行う広告サービス、ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。 〇 広告代理店が提供するサービスのうち新聞を媒体とするもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100306	1	雑誌広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち雑誌(週刊誌、月刊誌、専門誌など)を広告媒体として行う広告サービス。 ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。 〇 広告代理店が提供するサービスのうち雑誌を媒体とするもの	L	学術研究。専門・技術サービ ス素	731
73100309	1	テレビ広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、テレビ(地上波、CS、BS、CATVなど)を広告媒体として行う広告に、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。 〇 広告代理店が提供するサービスのうちテレビを媒体とするもの	L	学術研究。専門・技術サービス素	731
73100312	1	ラジオ広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合がサービスのうち、ラジオ(AM、FMなど)を媒体として行う広告サービスにた、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。 〇 広告代理店が提供するサービスのうちラジオを媒体とするもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100315	1	交通広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち遠、バス、タウンー、航空機、船舶などの落等業物及び駅、空港などの交通機関の建造物を利用して行う広告サービス。ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。 〇 広告代理店が提供するサービスのうち旅客乗物及び交通機関の建造物を媒体とするもの	L	学術研究。専門・技術サービ ス楽	731
73100318	1	インターネット広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、インターネットを広告媒体として行う広告サービス。 ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス、他に分類されないものに分類される。 〇 広告代理店が提供するサービスのうちインターネットを媒体とするもの	L	学術研究。専門・技術サービス業	731
73100321	1	屋外広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、広告塔、広告核、屋外のネオンサインなどを利用して行う広告サービス。ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100324	1	折込広告・折込チラシ広告サービス	広告に係る企画立業、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択制作などの総合的なサービスのうち、新聞に付随する折込広告・折込チラシなどの印刷物を利用して行う広告サービス。 ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。また、折込作業のみを行うサービスは、広告制作サービスはその他の事業者向けサービスに分類される。 ○ 広告代理店が提供するサービスのうち折込広告・折込チラシを媒体とするもの	L	学術研究, 専門・技術サービス素	731

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コ	1—K	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
73100327	1	ダイレクトメール広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、動送又はポスティングなどにより、家庭等に配布する印刷物を利用して行うたちサービス。 ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス 他の分野されないもの)に分類される。また、動送又はポスティングのみを行うサービスはポスティングサービスは常見まれる。 ○広告代理店が提供するサービスのうちダイレクトメールを媒体とするもの	L	学術研究, 専門・技術サービス素	731
73100333	1	フリーペーパー・フリーマガジン広告サービス	広告に係るの企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択制作などの総合的なサービスのうち、および実施を含むあらゆる広告の対価として広告依頼まから得る広告料収入で、フリーペーパー・フリーマガジンを広告媒体として行う広告サービス、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類される。	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	731
73100336	1	セールスプロモーション(SP)サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、カタログ、ポスター、店頭POP(ポイント・オブ・バーチェス)などの店頭販保税を利用して販売促進活動を行力広告サービス・ただし、広告の制作のみを行うサービスは、広告制作サービス(他に分類されないもの)に分類されないもの)に分類されないもの)に分類されない。	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100339	1	イベントプロモーションサービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、企業などが企業イメージ向上や販売促進のために実施するイベント、展示会、博覧会、PR館などを利用する広告サービス	L	学術研究。専門・技術サービ ス業	731
73100342	1	パブリックリレーションズ (PR) サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、パブリシティ活動としての記者会見設営やニュースリリースの配布などによる対外的な広報サービス の 広告代理店が提供するサービスのうち危機管理広報サービス、メディア報道分析サービス	L	学術研究。専門・技術サービ ス業	731
73100399	1	その他の広告サービス	広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択などの総合的なサービスのうち、他に分類されない媒体による広告を行うサービス 〇 広告代理店が提供するサービスのうち電話帳広告、映画館広告(シネアド)、浴場広告などに係るもの	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100600	1	屋外広告スペース・交通広告スペース提供サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
73100603	1	屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど)を提供するサービス。また、デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供、チラシの設置場所の提供サービストントナー、アドサイクル、広告用飛行船などによる広告サービスは本分類に含まれる。 また、送道案、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備、鉄道 車両、パス体、バス、港、船舶、空港、航空機など)の広告スペースを提供するサービスは交通広告スペース提供サービスに、広告物を建てるために土地を提供するサービスは土地賃貸サービスに分類される。	L	学術研究. 専門・技術サービス業	731
73100606	1	交通広告スペース提供サービス	鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備(駅、鉄道車両、バス等、バス、港、船舶、空港、航空機など)の広告スペースを提供するサービス。また、上記施設・設備におけるデジタルサイネージ、音声アナウンスサービスは本分類に含まれる。	L	学術研究. 専門・技術サービス業	731
73100900	1	その他の広告スペース・広告機会提供サービス		L	学術研究,専門・技術サービ ス業	
73100903	1	ネーミングライツ付与サービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む)、文化施設その他の施設の命名権を譲渡するサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100906	1	スポンサーシップサービス	イベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス。 また、スポンサーに対するスポーツ選手等の肖像等の使用権の付与、スポーツ選手等に自社製品を崇咎する権制の付与、イベントロゴの使用権の付与、イベントチケットの交付などは本分類に含まれる。 ○ ユニフォーム、グッズ、イベント設備などへの企業ロゴ等の表示	L	学術研究、専門・技術サービス業	731
73100999	1	他に分類されないその他の広告スペース・広告機会提供サービス	他に分類されないその他の広告スペースや広告機会を提供するサービス。また、飲食店が、飲料の供給事業者などに対して、当該飲食店において顧客に提供する飲料等を当該供給事業者の製品が独占する権利を付与するサービスは本分類に含まれる。 〇 レシートや噛品(サンクカップ、封筒、しおり、ブックカバーなど)などの広告スペースを提供するサービス	L	学術研究、専門・技術サービ 入業	731
74100300	9	動物に対する医療・保健サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
74100303	1	産業動物に対する医療・保健サービス	獣医が産業動物への検査、診断、治療、及び保健管理を行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	741
74100306	2	ペットに対する医療・保健サービス	獣医がペットへの検査、診断、治療、及び保健管理を行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	741
74200300	9	建築設計・同関連サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
74200303	9	戸建住宅建築設計・同関連サービス	戸建住宅及びリフォームに関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、造園 設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	742

		サービス分野の生	産物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
74200306	1	共同住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼により、共同住宅(マンション、アパート等)に関する建築設計(急匹設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	L	学術研究。専門・技術サービス業	742	
74200309	1	非住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼により、非住宅(商業施設、宿泊施設、医療・福祉施設、 娯楽・レクリエーション施設、教育施設、オフィス・工場、物流施設など)に関する建築設 計(意度設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティ ングや建築積算に関するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービス業	742	
74200600	9	建設コンサルタントサービス		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74200603	1	建設コンサルタントサービス(国内・官公庁向け)	国内の官公庁(国、地方公共団体等)からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力施設、道路、鉄道、上下水道、農業・森林土木、廃棄物、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメント(PM)などを行うサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	742	
74200606	1	建設コンサルタントサービス(国内・民間向け)	国内の民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力 施設、道路、鉄道、上下水道、農業・森林土木、廃業物、都市計画など)に係る設計、 工事監理、プロジェクトマネジメント(PM)などを行うサービス	L	学術研究. 専門・技術サービス業	742	
74200609	6	建設コンサルタントサービス(海外向け)	海外での受注に基づき、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力施設、道路、 鉄道、上下水道、農業・森林土木、廃棄物、都市計画など)に係る設計、工事監理、プ ロジェクトマネジメント(PM)などを行うサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	742	
74200900	1	測量サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74200903	1	公共測量サービス	測量法(昭和24年法律第188号)に基づ〈基本測量・公共測量、国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づ〈地籍測量及びこれらの測量に基づ、地図・図面作成を行うサービス 〇 基準点測量、地形測量及び写真測量、応用測量(路線測量、河川測量、用地測量)	L	学術研究. 専門・技術サービス業	742	
74200906	9	民間測量サービス	一般消費者又は事業者からの依頼により、基本測量及び公共測量以外の測量を行うサービス。 また、これらの測量に基づく地図・図面を作成するサービスは本分類に含まれる。 × 登記を目的とした測量(土地家屋調査士事務(調査・測量))	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	742	
74201200	1	地図・地理情報の作成・提供サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74201203	1	地図・地理情報の作成・提供サービス	既存の公共測量等の成果、又は自ら実地調査を行って得た情報等を活用して地図・ 地理情報を作成し提供するサービス。 ただし、測量に基づく地図を作成など、測量サービスと一体的に行われる地図作成 サービスは、公共測量サービス、又は民間測量サービスに分類される。	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	742	
74201500	1	地質調査サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業		
74201503	1	地質調査サービス(官公庁向け)	官公庁(国、地方公共団体等)からの依頼により、地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用いて調査するサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	742	
74201506	1	地質調査サービス(民間向け)	民間事業者からの依頼により、地質、土質、基礎地盤、地下水などの地下の不可視 部分について、地表地質踏査、物理探査、ボーリング、各種計測・試験などの手法を用 いて調査するサービス。	L	学術研究、専門・技術サービス業	742	
74201800	1	補償コンサルタントサービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業		
74201803	1	補償コンサルタントサービス(官公庁向け)	官公庁(国、地方公共団体等)からの依頼により、公共事業に必要な土地等の取得をする、又は使用に関する補償及びこれに関連するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	742	
74201806	1	補償コンサルタントサービス(民間向け)	民間事業者からの依頼により、公共事業に必要な土地等の取得をする、又は使用に 関する補償及びこれに関連するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	742	
74202100	1	地図・地理情報のオリジナル		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74202103	1	地図・地理情報のオリジナル	地図・地理情報のオリジナル	L	学術研究、専門・技術サービス業	742	
74300300	1	機械設計サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業		
74300303	1	機械設計サービス(基本設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、機械や装置の基本仕様決定のための基本計算、基本構想図、全体計画図、技術図書の作成などの基本設計業務及び設計の総合管理業務を行うサービス × 機械設計サービス(計画設計)、機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究。専門・技術サービス業	743	
74300306	1	機械設計サービス(計画設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、基本設計に基づき、機械や装置の機能 構造・機構などの具体化を図る計画設計業務又は、基本設計を基に、実績のある機械 や装置参考例を応用して機能・構造・機構などの具体化を図録計画設計を作成す る業務サービス ※ 機械設計サービス(基本設計)、機械設計サービス(詳細設計)	L	学術研究, 専門・技術サービス業	743	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類=	э— К	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
74300309	1	機械設計サービス(詳細設計)	機械の設計、製図作成の技術サービスで、詳細計画図の作成、作成に伴う検討図・ 強度計算書・組立図、部品図等を作成するための業務サービス × 機械設計サービス(基本設計)、機械設計サービス(計画設計)	L	学術研究、専門・技術サービス業	743
74300399	1	その他の機械設計サービス	機械の設計、製図作成の技術サービスで、他に分類されない機械設計を行うの技術 サービス 〇 テクニカルイラストサービス、トレースサービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	743
74400300	1	商品検査サービス(食品検査を除く)		ш	学術研究、専門・技術サービ ス業	
74400399	1	商品検査サービス(食品検査を除く)	食品以外の商品の検査、検定、品質管理を行うサービス。 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び 検疫所が行うものを除く)は「その他の保健衛生サービス」に分類される。	٦	学術研究. 専門・技術サービス業	744
74400600	1	非破壊検査サービス		L	学術研究,専門・技術サービス業	
74400603	1	非破壊検査サービス	大型の構造物、設備及び装置又はポイラ等の使用中の安全確保のため、構造物、 設備を破壊せずに検査するサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	744
74500300	1	一般計量証明サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
74500303	1	一般計量測定サービス(質量)	貨物の積卸し又は出庫に際して質量を計量し、証明するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74500306	1	一般計量測定サービス(体積)	貨物の積卸し又は出庫に際して体積を計量し、証明するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74500399	1	その他の一般計量測定サービス	その他の一般計量測定サービス。 〇 貨物の長さ、面積、熱量等を計量、証明するサービス	L	学術研究. 専門・技術サービス業	745
74500600	1	環境計量証明サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
74500603	1	環境計量測定サービス(大気)	ばい煙、粉じん、自動車排気ガス、悪臭等の大気中の物質の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究. 専門・技術サービス業	745
74500606	1	環境計量測定サービス(水質)	河川、湖沼の沿岸地域等の公共用水域への排水に含まれる物質の濃度を計量し、 証明するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74500609	1	環境計量測定サービス(土壌)	水底の堆積物等を含む土壌中の物質の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74500612	1	環境計量測定サービス(騒音)	事業活動や建設工事等に伴って発生する騒音・振動を計量し、証明するサービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74500615	1	作業環境測定サービス	労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)第21条において作業環境測定を行うべきとされた作業場において空気中の粉じん、放射性物質、鉛、有機溶剤の濃度を計量し、証明するサービス	L	学術研究, 専門・技術サービ ス業	745
74500618	1	建物内測定サービス(空気)	多数の者が使用・利用する施設内の空気を測定し、証明するサービス 〇 興行場、百貨店、事務所等の施設内空気のサンプリング及び分析(解析を含む)	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74500621	1	建物内測定サービス(飲料水)	多数の者が使用・利用する施設内の飲料水の性質を測定し、証明するサービス 〇 興行場、百貨店、事務所等の施設内飲料水のサンプリング及び分析(解析を含む)	L	学術研究、専門・技術サービス業	745
74500699	1	その他の環境計量証明サービス	他に分類されない環境の状態を計量、証明するサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	745
74509900	1	その他の計量証明サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業	
74509999	1	その他の計量証明サービス	貨物の長さ、質量など、又は環境状態以外の濃度などの物象の状態の量に関し計量 し、証明するサービス 〇 金属・鉱物の分析、貨物以外の質量証明、環境以外の濃度計量証明	L	学術研究,専門・技術サービス業	745
74600300	9	写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)		L	学術研究、専門・技術サービス業	
74600303	2	証明写真撮影サービス	写真撮影を行い(自動証明写真撮影機による撮影を含む)、パスポート用など様々な 形式での証明写真又はそのデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のブリント現像・焼付を行うサービス、及びこの写真撮 影に付随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究,専門・技術サービス業	746
74600306	9	学校写真撮影サービス	写真撮影を行い、卒業アルバム、学校の出版物に掲載するための写真またはデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・気付を行うサービス、及びこの写真撮影に付随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究、専門・技術サービス業	746
74600309	9	結婚式写真撮影サービス	写真撮影を行い、結婚式、披露宴における写真又はそのデジタル画像を作成する サービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付を行うサービス、及びこの写真撮 影に付随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究。専門・技術サービ ス業	746

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類コ	1—K	分類項目名	說明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
74600399	9	その他の写真撮影サービス	写真撮影を行い、その他の写真又はそのデジタル画像を作成するサービス(商業写真撮影サービスによるものを除く)。 その写真又はデジタル画像のブレン・現像・焼付を行うサービス、及びこの写真撮影に付随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。 〇 こども写真撮影、家族写真撮影	L	学術研究, 専門・技術サービス素	746	
74600600	1	商業写真撮影サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74600603	1	商業写真撮影サービス	写真撮影を行い、広告、マーケティング、広観、説明用資料、数材、出版物等に掲載する写真又はデジタル画像を作成するサービス。 その写真又はデジタル画像のプリント・現像・焼付を行うサービス、及びこの写真撮影に付随して行われる動画撮影サービスは本分類に含まれる。	L	学術研究。専門・技術サービス素	746	
74600900	1	写真のオリジナル		L	学術研究,専門・技術サービス業		
74600903	1	写真のオリジナル	写真のオリジナル 〇 写真原版	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	746	
74601200	1	写真に係る著作物の使用許諾サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業		
74601203	1	写真に係る著作物の使用許諾サービス	写真に係る著作権の使用を許諾するサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	746	
74900300	1	プラントエンジニアリング・サービス		L	学術研究、専門・技術サービ ス業		
74900303	1	ブラントエンジニアリング・サービス(国内向け)	国内の企業等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備(プラント)の企画、設計、調査、施工、施行管理を一括して請付負うサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	749	
74900306	6	プラントエンジニアリング・サービス(海外向け)	海外の企業等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備(プラント)の企画、設計、調査、施工、施行管理を一括して請け負うサービス	L	学術研究、専門・技術サービ ス業	749	
74900600	1	プラントメンテナンス・サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74900603	1	ブラントメンテナンス・サービス	石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体(ブラント) の性能を維持・改善することを目的とした設備管理、保全、整備、改善などの技術サービス	L	学術研究,専門・技術サービス業	749	
74909900	1	その他の技術サービス		L	学術研究、専門・技術サービス業		
74909999	1	その他の技術サービス	他に分類されない技術サービス 〇 農業者及指導センターが行う技術・経営指導サービス、電気保安協会等が行う 電気保安サービス、ガス事業者より委託を受けて行うガス保安サービス	L	学術研究、専門・技術サービス業	749	
75000300	9	旅館・ホテル宿泊サービス		М	宿泊業,飲食サービス業		
75000303	9	旅館・ホテル宿泊サービス(宿泊料金に夕食・朝食を含むもの)	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づ、旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者 が提供する施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスのうち、宿泊料に 夕食代及び朝食代が含まれ、区分できないもの。 ただし、宿泊料から今食代及切朝食代を区分できるものについて、宿泊サービスは 旅館・ホテルサービス(主としてルームチャーンのみで販売するものに分類され、飲食 サービスは店舗的飲食サービスを書いて分類される。 また、朝食のみ又は軽食のみを提供するサービスを含むものは旅館・ホテル宿泊 サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)に分類される。 ※ 旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	М	宿泊業,飲食サービス業	751	
75000306	9	旅館・ホテル宿泊サービス(主としてルームチャージのみで販売するもの)	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者 が提供する施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービスのうち、主として ルームチャージ室料のみで販売し、宿泊料に夕食代及び朝食代が含まれず、区分で きるもの。 宿泊料に朝食代のみ又は軽食代のみを含むものも本分類に含まれる。 × 旅館・ホテル営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	М	宿泊集飲食サービス業	751	
75000600	9	簡易宿所・下宿・住宅宿泊・その他の宿泊サービス		М	宿泊業,飲食サービス業		
75000603	9	簡易宿所サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づ(簡易宿所営業の許可を受けた事業者が、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス 〇 簡易宿所における宿泊等提供サービス、カブセルホテルにおける宿泊等提供サービス、 簡易宿所営業の許可を受けた事業者が提供する下宿サービス	М	宿泊業.飲食サービス業	752	
75000606	2	下宿サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が、施設を設け、主として長期間(通例、月を単位とする)宿泊料を受けて、人を宿泊させるサービス(旅館業法の許可を受けたもの) × 下宿サービス(旅館業法の許可を受けないもの)	М	宿泊業.飲食サービス業	753	
75000609	2	住宅宿泊サービス	国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)に基づく「国家戦略特別区域外国人 滞在施設経営事業の認定又は住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく「住 宅宿泊事業者」の届出を行った事業者が提供するサービス	М	宿泊業、飲食サービス業	759	
75000699	2	その他の宿泊サービス	旅館業法(昭和23年法律第138号)、国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号) 及び住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)の適用を受けない、その他の宿泊サービス 〇 キャンプ場における宿泊等提供サービス(宿泊施設を有しないもの)	М	宿泊業、飲食サービス業	759	
76000300	9	飲食サービス(給食サービスを除く)		М	宿泊業,飲食サービス業		

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類コ	- К	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
76000303	9	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種の料理品を、その場で飲食させるサービス 〇 食堂・レストラン・専門料理店・酒場・バー・喫茶店等が提供する飲食サービス、ホテルのルームサービス × 学校が支払う学生食堂業務の委託料、従業員向け給食サービス委託料、食堂やレストラン等におけるよける方となります。	М	宿泊業.飲食サービス業	761、762、763、764、765、 766、767、769	
76000306	9	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、店舗内(車両等を含む)で調理した飲食料品を持ち帰る状態で提供するサービス 〇 持ち帰り弁当、移動販売(調理を行うもの)、食堂やレストラン等におけるテイクア ウト × 移動販売(他から仕入れたもの又は作り置きのもの)	М	宿泊業.飲食サービス業	771	
76000309	9	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、事業所内で調理した飲食料品を、客の求める場所に配達する サービス。 〇 宅配ビザ、仕出し、個人向け配食サービス、ケータリングサービス、食堂やレスト ラン等における出前 × ホテルのルームサービス、給食サービス	М	宿泊業、飲食サービス業	772	
76000600	1	給食サービス		М	宿泊業,飲食サービス業		
76000603	1	学校向け給食サービス	学校からの委託料を対価として、継続的に、児童、生徒、教職員など特定された多人 数に対して、調理した飲食料品を提供するサービス 〇 学校給食サービス × 学生等が個人で負担する学生食堂の食事代、給食代(個人から学校等への支払 い)	М	宿泊業飲食サービス業	772	
76000606	1	医療・福祉施設向け給食サービス	医療・福祉施設からの委託料を対価として継続的に、患者、施設利用者など特定された多人数に対して、調理した飲食料品を提供するサービス (公 病院結長サービス、福祉施設給食サービス (本紙施設給食サービス) ない 利用者等が個人で負担する医療・福祉施設の食堂の食事代、入院患者の食事代(個人から福祉施設への支払い)、福祉施設利用者の食事代(個人から福祉施設への支払い)	М	宿泊業飲食サービス業	772	
76000699	1	その他の給食サービス	学校及び医療・福祉施設以外の事業者からの委託料を対価として、継続的に、特定された多人数に対して、顕理した飲食料品を提供するサービス 〇 健養員向け給食サービス、機内食の調理・配達サービス × 社員等が個人で負担する社員食堂の食事代	М	宿泊業飲食サービス業	772	
78100300	9	クリーニング及び関連サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
78100303	1	クリーニングサービス	衣服等をクリーニングするサービス。ドライクリーニング、水洗い、染み抜き、洗張のサービスや、クリーニングサービスに附帯して提供する。衣類等の保管サービスや各種加工サービス(撥水加工、抗菌加工など)などは本分類(含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	781、789	
78100306	2	コインランドリーサービス	コイン式のランドリー機器を利用に供するサービス × コイン式ランドリー機器のレンタル、コイン式ランドリー機器のオペレーティングリース、コイン式ランドリー機器のファイナンスリース	N	生活関連サービス業、娯楽業	789	
78100309	1	クリーニング取次ぎサービス	クリーニング事業者から、洗濯物の受取り及び引渡しを実施受託するサービス。なお、自ら洗濯を行うサービスは、クリーニングサービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	781	
78100600	9	リネンサプライ・ダストコントロールサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
78100603	1	病院向けリネンサブライサービス	病院向けに繊維製品(白衣やシーツなど)を貸与し、その使用後回収して洗濯し、更 にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業	781	
78100606	1	その他向けリネンサブライサービス	病院以外の事業者向けに繊維製品(おしぼりやシーツ、テーブルクロス、ユニフォームなど)などを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781	
78100609	1	事業者向けダストコントロールサービス	事業者向けにフロアマットなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸 与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781	
78100612	2	一般消費者向けダストコントロールサービス	一般消費者向けにモップなどを貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	781	
78200300	2	理容サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
78200303	2	理容サービス	容姿を整えるため、頭髪の刈込、顔そり等を行うサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	782	
78300300	2	美容サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
78300303	2	美容サービス	容姿を美しくするため、バーマネントウエーブ、結髪、化粧等を行うサービス。美容 サービスと併せて提供される着付けサービスは、本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	783	
78400300	2	公衆浴場入浴サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		

	サービス分野の生産物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
78400303	2	一般公衆浴場入浴サービス	物価統制令(昭和21年勅令第118号)の適用を受ける一般公衆浴場を利用に供するサービス。地方自治体等から一般公衆浴場の運営を受託するサービスは、本分類に含まれる。 〇 入浴料、一般公衆浴場の運営業務の委託料	N	生活関連サービス業, 娯楽業	784
78400399	2	その他の公衆浴場入浴サービス	物価統制令(昭和21年勅令第118号)の適用を受けないスーパー銭湯、サウナ、スパ、日帰り温泉等の一般公衆浴場以外の公衆浴場を利用に供するサービス、地方自治体率から単松の乗浴場の外の梁浴場の運営を受託するサービスやコインシャワーを利用に供するサービスは本分類に含まれる。 〇 入浴料、一般公衆浴場以外の公衆浴場の運営業務の委託料、コインシャワーサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	785、789
78900300	2	ネイルケアサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900303	2	ネイルケアサービス	化粧品・器具等を用いて、手及び足の爪の手入れ、造形、修理、補修、装飾など爪に 係る施術を行うサービス ○ マニキュア、ベディキュア、ネイルエクステンション、ポリッシング	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78900600	2	エステティックサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900603	2	エステティックサービス	手技又は化粧品・機器等を用いて、人の皮膚を美化し、体型を整えるなどの指導又は拡縮を行うサービス 〇 スキンケア、脱毛、ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラビー・タラソテラビー(皮膚を美化して体型を整えるもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78900900	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもの)		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78900903	2	リラクゼーションサービス(手技を用いるもの)	手技を用いて心身の緊張を弛緩させるための施術を行うサービス 〇 ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラビー・タラ ソテラビー(心身の緊張を弛緩させるのみのもの)	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
78901200	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
78901299	2	その他の洗濯・理容・美容・浴場サービス	他に分類されない主として個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービス 又は心身のリラックス並びにリフレッシュを促進するためのサービス 〇 寝具月寄・乾燥サービス、ゲルマークは温浴、日焼けサロン、入れ墨(タトゥー)、 業物 × 洗張サービス、しみ抜きサービス、コインランドリーサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	789
79100300	9	国内旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	
79100303	9	国内企画旅行サービス(自社企画旅行)	旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる選送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の設定を定し、自力の旅行、襲する計画を作成し、これにより国内旅行を繋するサービス〇、パック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する国内旅行)、国内パック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する国内旅行)、国内パック旅行に保る宿泊施設・観光施設、輸送事業者等が旅行事業者に支払う送客・販売手数料 ※ 国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内パック旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100306	9	国内企画旅行サービス(他社企画旅行)	他の旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる選送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた国内旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行業者が実する国内旅行を販売するサービス、なお、旅行業者代理業者が房風旅行業者を代理して国内旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。 〇 パック旅行・募集型企画旅行サービス(他社を代理として販売する国内旅行)	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100309	9	国内団体旅行サービス	旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定め、た国内旅行に関する計画を作成し、これにより国内旅行を実施するサービス 〇 国内団体旅行サービス (国内域・精力・ビス、 受注型企画旅行サービス (国内域・株) 西内団体旅行 に係る宿泊施設・観光施設、輸送事業者等が旅行事業者に支払う送客・販売手数料 ※ 国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内団体旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791
79100312	9	国内乗車船券手配サービス	旅行者からの依頼により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が適逢事業者の提供する国内での運送サービスの提供を受けることができるように手能するサービス。 の旅行業者及び旅行業者代理業者による高速パス・国内航空便の予約サイトの利用料・手数料。国内手配旅行に係る輸送事業者が旅行事業者に支込送客・販売手数料。本、高速パス・国内航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791

		サービス分野の生産	· 物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類二	ード	分類項目名	説明-內容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
79100315	9	国内宿泊手配サービス	旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊事業者の提供する国内での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。なお、宿泊者の委託により、宿泊者のため、宿泊者が住宅宿泊事業者の提供する届出住宅における宿泊のサービスの提供を受けることについて、代理、媒介又は取次ぎをするサービスは本分類に含まれる。〇 国内手配於行に係る宿泊事業者が定分・支払う送客・販売手数料×宿泊予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、国内ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される国内手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100318	1	国内ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者からの依頼により、国内でのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等 の選定・予約・手配を一括して実施するサービス。	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100321	9	国内旅行その他手配サービス	旅行者からの依頼により、旅行業者及び旅行業者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が国内旅行に関する各種サービス(国内集業部券手配サービス、国内宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス、とり、ガイと、大きないでは、大きないが、大きないかないが、大きないが、まないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、それらないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないいが、大きないが、大きないが、ないが、それらないが、それらないが、それらないが、まないが、それらないが、それらないが、ないが、それらないが、それらないが、まないが、それらないが、まないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないかいが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、それらないが、ないが、それらないが、まないいないが、それらないないが、それらないが、それらないないが、それらないが、まないが、それらないが、まないからないか	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100600	9	海外旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
79100603	9	海外企画旅行サービス(自社企画旅行)	旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる選送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の設定をため、お計画を作成し、これにより海外旅行で襲するサービス〇、パック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する海外旅行)、海外パック旅行に係る宿泊施設・観光施設、輸送事業者等が旅行事業者に支払う送客・販売手数料 ※ 海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外パック旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100606	9	海外企画旅行サービス(他社企画旅行)	他の旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が理性を受けることができる選素又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行後の銀経定めた海外旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅行業者が実施する海外旅行を代売するサービス。なお、旅行業者代理業者が所属旅行業者を代理して海外旅行を販売するサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100609	9	海外団体旅行サービス	旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる選送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定め、 活角水旅行に関する計画を作成し、これにより海外旅行う。海外団体旅行・一ビス、受注型企画旅行サービス、受注型企画旅行サービス(海外旅行)、海外団体旅行、海外、保証、保备宿泊施設、観光施設、輸送事業者等が旅行事業者に支払う送客・販売手数料 ※ 海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外団体旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100612	9	海外乗車船券手配サービス	旅行者からの依頼により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が選送事業者の提供する海外での運送サービスの提供を受けることができるように手配するサービス の 旅行業者及び旅行業者代理業者による国際航空便の予約サイトの利用料・手数料、海外手配旅行に係る輸送事業者が旅行事業行正となる送客・販売手数料、本 国際航空便の予約サイトの広告収入・掲載料・番券料・海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100615	9	海外宿泊手配サービス	旅行者からの依頼により、旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が宿泊事業者の提供する海外での宿泊サービスの提供を受けることができるように手配するサービス。 〇 海外手配旅行に係る宿泊事業者が旅行事業者に支払う送客・販売手数料 × 宿泊予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される海外手配旅行の売上	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	
79100618	1	海外ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者からの依頼により、海外へのビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等 の選定・予約・手配を一括して実施するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	791	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)
暫定分類コ	1—K	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名 JSIC対応 小分類
79100621	9	海外旅行その他手配サービス	旅行者からの依頼により、旅行業者及び旅行業者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が海外旅行に関する各種サービス(海外乗車船券手配サービス、海外宿泊手配サービスに当たるものを除く。)の提供を受けることができるように手配するサービス、とのサービス、とのまり、ガイド、食事、査証などの取得や出入国書類の作成などの連続手続の代介・レービス、旅行、国する情報提供や旅行計画の作成など旅行に係る相談サービスなどは本分類に含まれる。 〇レッタカー事業者等が旅行業者及び旅行業者代理集者に支払う選を、販売手数料、企画旅行の料金に含まれない海外事業者の提供する現地ツアーの予約・代売サービス。 レンタカー等をの他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行業者及び旅行業者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、海外ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79100900	9	訪日旅行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業
79100903	9	訪日企画旅行サービス(自社企画旅行)	旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる選送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行社金の 動を定めた訪日旅行日期である計画を作成し、これにより訪日旅行を実施するサービス 〇 バック旅行・募集型企画旅行サービス(自社が提供する訪日旅行)、訪日バック旅行に係る宿泊施設・観光施設・輸送事業者等が旅行事業者に支払う送を販売手 数料 メ 訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される訪日バック旅行の売上	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79100906	9	訪日企画旅行サービス(他社企画旅行)	他の旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日租、旅行 者が提供を受けることができる選送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払 うべき旅行代金の館を定めた訪白旅行に関する計画を作成し、これにより当該他の旅 行業者が実施する訪白旅行を代売するサービス。なる、旅行業者は軍業者が帰属旅 行業者を大理なるがは、受験売するサービス。なる、旅行業者は軍業者が帰属旅 行業者を代理と助白旅行を販売するサービス。は本分額に含まれる。 〇 パック旅行・募集型企画旅行サービス(他社を代理として販売する訪白旅行)	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79100909	9	訪日団体旅行サービス	旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が支払うべき旅行代金の額を定めた訪日旅行に関する計画を依成し、これによりお目旅行を実施するサービス〇 海外団体旅行サービス、受注型企画旅行サービス(訪ロ旅行)、訪日団体旅行(保备宿泊施設・観光施設・観光施設・観光海で、海水市年業科とより送客・販売手数料× 訪日ビジネストラベルマネジメントサービスの一環として提供される訪日団体旅行の売上	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79100912	1	訪日ビジネストラベルマネジメントサービス	事業者からの依頼により、訪日のビジネストラベルに必要な航空会社やホテル等の 選定・予約・手配を一括して実施するサービス。	N	生活関連サービス業、娯楽業 791
79100915	9	訪日乗車船券・宿泊・その他手配サービス	旅行者からの依頼により、旅行業者及び旅行業者代理業者が旅行者のために代理、媒介又は取次をすること等により旅行者が訪日旅行に関する各種サービスの提供を受けることができるように手配するサービス、選送、宿泊、レンタカー、ガイド、食事、戦闘等のチケット等の手配サービスや、旅券、査証などの取得や出入国書気で必選続手続の代行サービス、旅行に関する情報提供や旅行計画の作成などの旅行に係る相談サービスなどは本分類に含まれる。「本事業者で旅行業者に支払う送客・販売手数料、レンタカー事業者等が旅行業者とび旅行業者代理業者に支払う送客・販売手数料、レンタカー等その他のサービスの予約サイトの広告収入・掲載料・登録料、旅行業者及び旅行業者代理業者以外の事業者によるレンタカー等の仲介手数料、訪日ビジネストライルマネジメトサービスの一環として提供されるレンタカー等の予約サービス及び訪日手配旅行の売上	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79101200	1	旅行運送・宿泊等手配サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業
79101203	1	国内旅行事業者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	国内の旅行業者から委託を受けて運送機関(バス・航空機等)、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス 〇 ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス(国内の旅行業者から委託を受けるもの)	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79101206	1	外国旅行事業者向け旅行運送・宿泊等手配サービス	海外の旅行業者から委託を受けて運送機関(バス・航空機等)、宿泊施設やガイドなどを手配するサービス 〇 ランドオペレーター・旅行サービス手配業務サービス(海外の旅行業者から委託を受けるもの)	N	生活関連サービス業. 娯楽業 791
79200300	2	家事代行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業
79200303	2	家事代行サービス	個人の家庭で家事労働を提供するサービス。個人と契約して行う掃除、洗濯、料理、買し物、高齢者の見守りなどの家事サービスは本分類に含まれ、職業安定法(昭和22年法(韓第141号)に基づき、家政婦等の紹介を行うサービスは職業紹介サービスに分の家政婦派遣サービス、家事代行サービス、家政婦紹介サービス	N	生活関連サービス業. 娯楽業 792
79400300	2	コインロッカー・一時荷物預かりサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業
79400303	2	コインロッカー・一時荷物預かりサービス	ー時的に荷物を預かるサービス ○ コインロッカー利用料、手荷物預りサービス × トランクルームサービス、収納スペース賃貸サービス、貸金庫サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業 794
79500300	2	火葬·納骨		N	生活関連サービス業、娯楽業

	サービス分野の生産物分類(2019年作成) 日本標準産業分類(平成25年1 (JSIC)							
暫定分類二	1—k	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類		
79500303	2	火莽	人間の遺体を火葬するサービス。休憩室の利用、骨壺の販売等、火葬の一環として 火葬場で提供されるサービスや、地方自治体等から火葬場の適當を受託するサービ スは本分類に含まれる。 〇 火葬料、火葬場の運営業務の委託料 × ベットの火葬サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業			
79500306	2	納骨·納骨関連サービス	納骨及び埋葬に際して、追加の墓石彫刻、改葬、散骨等を実施するサービス × 墓石の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79500600	2	墓地の分譲・管理サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79500603	2	墓地の分譲サービス	基地及び納骨堂等を使用する権利を付与するサービス。なお、宗教行為に対する寄付等は、宗教に分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	795		
79500606	2	墓地の管理サービス	基地及び納骨堂等を管理するサービス。地方自治体等から基地の運営を受託する サービスは本分類に含まれ、宗教行為に対する寄付等は宗教に分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	795		
79600300	2	結婚式サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79600303	2	結婚式サービス	主として挙式、披露宴(二次会等も含む)などの婚礼のための施設・サービスの提供 を含む複合的なサービス。本サービスには挙式又は披露宴のほか、、プーケ・会場装 花、貸衣装、奏容 着付、写真・動画 引き出物、司会、演出など挙式又は披露宴と一 体的に提供されるサービス会含む。 ただし、飲食サービス、貸衣装、写真撮影などを単独のサービスとして提供する場合 は、それぞれ該当する生産物に分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	796		
79600600	9	葬儀サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79600603	1	事業者向け葬儀サービス	主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供を含む複合的なサービス。祭壇等の道具の貸出し、通夜・葬儀式等の進行、運営その他に関する便益の提供及びこれに行結する物品の給付などの複数サービスを提供するもののうち、事業者が施主となって執り行われる葬儀のためのサービス。 ただし、仕出し弁当等を単位で提供する場合に加速飲食サービス(給食サービスを除く)に、式典進行・砂宮・葬具以外のサービスを単独で提供する場合は、それぞれの該当する生産物に分類される。 ○ 社群など	N	生活関連サービス業、娯楽業	796		
79600606	2	一般消費者向け葬儀サービス	主として死体埋葬準備、葬儀執行のための施設提供や祭壇等の道具の貸出し、通 夜・葬儀式等の振興、運営その他に関する便益の提供及びこれに付随する物品の給 付など複数のサービスを提供するもののうち、一般消費者が喪主又は施主となって執 り行われる葬儀のためのサービス。 ただし、仕出し弁当等を継がで提供する場合に配達飲食サービス(給食サービスを 除く)に、式典進行・砂宮・葬具以外のサービスを単独で提供する場合は、それぞれの 該当する生産物に分類される。 〇 家族葬	N	生活関連サービス業、娯楽業	796		
79600900	2	その他の冠婚葬祭に関連するサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79600999	2	その他の冠婚葬祭に関連するサービス	結婚式以外の慶事(七五三、入学祝い、成人式、長寿祝いなど)及び葬儀以外の弔 事(法事・法要など)などのいわゆる第三役務に関するサービス。 冠婚葬祭互助会が提供する互助会運営サービス(手数料収入等)は本分類に含ま れる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	796		
79900300	9	動物に対する非医療・非保健サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79900303	9	グルーミングサービス	体毛のカット(トリミング) や爪切り・耳掃除・歯磨き、シャンブー・ブラッシングなど、動物(農用動物及び競争馬を除く)の外見及び衛生状態を向上するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79900306	9	動物預かりサービス	動物(農用動物及び競争馬を除く)を時間別ないしは日別で一時的に預かり、宿泊設 債、飲食物、運動などを提供するサービス × 農用動物の預託・育成サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79900399	9	その他の動物に対する非医療・非保健サービス	他に分類されない動物(農用動物及び競争馬を除く)に対する非医療・非保健サービス。ベットの訓練、ベットの火葬・葬儀、ベットシッター、ベット用墓地の提供などは本分類に含まれる。 × 畜産ヘルバー、産業廃棄物処分業者・死亡獣畜取扱所による死亡した産業動物の埋設・焼却サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79900600	9	写真プリント・現像・焼付(DPE)サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79900603	9	写真ブリント・現像・焼付(DPE)サービス	電子媒体・ネガフィルム等からの写真の現像、CD等の電子媒体へのデータの書き込み、フォトブックの作成等を実施するサービス。写真撮影サービスの一環として行われる写真プリント・現像・焼付(DPE)サービスは、写真撮影サービス(商業写真撮影サービスを除く)又は商業写真撮影サービスに分類される。	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79900900	2	金券買取販売サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79900903	2	金券買取販売サービス	ー 船消費者などから買い取った金券など(映画などのチケットを含む)を販売する サービス ○ 金券ショップでのチケット類、切手、印紙の販売 × プレイガイドでのチケットの販売、郵便切手類販売所での切手・印紙の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		
79901200	2	結婚相談・結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業			
79901203	2	結婚相談サービス	結婚を希望する一般消費者から相談を受けたり、情報提供やマッチングサービスの 提供により結婚を支援するサービス 〇 結婚相談所の入会金、年会費	N	生活関連サービス業、娯楽業	799		

	サービス分野の生産物分類(2019年作成)				日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類⊐	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
79901206	2	結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス	結婚式場の紹介や結婚式のプロデュースを実施するサービス 〇 仲介手数料、紹介料(式場等事業者からの報酬を含む) × 結婚式サービスの一環として提供される結婚式のプロデュースサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799	
79901500	2	ハウスクリーニングサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
79901503	2	ハウスクリーニングサービス	住宅(マンション、アパート等の共用部分は含まない。) や住宅内の設備機器(エアコン、レンジフード等)を対象として、専門性を伴う清掃を行うサービス × 除染サービス、家事代行サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	799	
79909900	2	その他の生活関連サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
79909999	2	その他の生活関連サービス	他に分類されない生活関連サービス 〇 易断・裁相サービス、観光案内(通訳を伴うガイドを除く)サービス、靴磨きサービス、返転代行サービス、鍵の解旋サービス	z	生活関連サービス業、娯楽業	799	
80100300	2	映画上映サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80100303	2	映画上映サービス	映画配給会社と一定期間上映契約を結び映画の配給を受け、定期的又は継続的に 映画興行を行うサービス。 映画興行以移を目的とし映画館にて行われる映画(演劇、演芸などを含む)上映 サービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業, 娯楽業	801	
80200300	9	スポーツ興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80200303	1	スポーツ興行サービス(事業者との契約に基づく興行収入)	事業者との契約に基づき、プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、プロレス等のスポーツ興行を提供するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200306	2	スポーツ興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	一般消費者から入場料を取って、プロ野球、プロサッカー、大相撲、プロボクシング、 プロレスなどのスポーツ興行を提供するサービス	N	生活関連サービス業, 娯楽業	802	
80200399	9	スポーツ興行サービス(その他の収入)	所属選手の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、ファンクラブ会費収入など	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200600	9	演劇・演芸・音楽興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80200603	1	演劇・演芸・音楽興行サービス(事業者との契約に基づく公演・演奏収入)	事業者との契約に基づき、イベントやテレビ番組等での公演、CD等の原盤制作のための公演・演奏を提供するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200606	2	演劇・演芸・音楽興行サービス(一般消費者からの入場料収入)	 一般消費者から入場料を対価として、舞台芸術・音楽興行を提供するサービス ○ 濱崎、歌崎、歌舞伎、人形劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、お芝居・歌語ショー(二部構成、落語、浸土,講該、漁由、見世物、軽楽、曲芸、各種音楽コンサート(ポピュラー音楽、クラシック音楽等)、演奏会、ディナーショーなど 	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200699	9	演劇・演芸・音楽興行サービス(その他の収入)	他に分類されない舞台芸術・音楽興行に附随して提供されるサービス 〇 所属俳優等の肖像権(パプリシティ権) 収入や出演料収入のほか、施設会員会 費収入、ファンクラブ会費収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200900	9	美術・イベント・その他の興行サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200903		美術・イベント・その他の興行サービス(事業者との契約に基づく 興行収入)	事業者との契約に基づき、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービス 〇 絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集会、映画上映、各種催し	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200906	1	美術・イベント・その他の興行サービス(一般消費者からの入場料 収入)	一般消費者から入場料を取って、絵画展・書道展などの美術展、講演会・各種催しなどのイベントを行うサービス 〇 絵画展、展覧会、書道展、彫刻展、講演会、諸集会、映画上映、各種催し	N	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80200999	9	美術・イベント・その他の興行サービス(その他の収入)	他に分類されない絵画展・書道展などのイベントに附随して提供されるサービス 〇 著述家、芸術家等の肖像権(パブリシティ権)収入や出演料収入のほか、施設会 員会費収入、ファンクラブ会費収入	Ν	生活関連サービス業、娯楽業	802	
80201200	9	芸能人の育成・マネジメントサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名 JSIC対応 小分類	
80201203	9	芸能人の育成・マネジメントサービス	主として芸能事務所による芸能人の育成サービス及び所属芸能人等(スポーツ選手 やその他の著名人を含む)の芸能活動の管理、契約代理、支援等を行うサービス 〇 芸能事務所登録料、レッスン料、マネジメント料など	N	生活関連サービス業, 娯楽業 802	
80300300	2	競輪		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300303	2	競輪の入場・投票サービス(競輪の投票券受託販売サービスを除 く)	自転車競技法(昭和23年法律第209号)に基づき、都道府県及び指定された自治体が公営競技として自転車競走(競輪)を施行及び実施するサービス。 ただし、自転車競技法に基づき、委託を受け、ではかま律するレース以外のレース の投票券をあるサービスは、競輪の投票券受託販売サービスに分類される。 〇 入場料収入、指定席券収入、勝者投票券収入など	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80300306	2	競輪の投票券受託販売サービス	自転車競技法(昭和23年法律第200号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票券を販売するサービス 〇 受託販売手数料収入、場外車券場の手数料収入	N	生活関連サービス業. 娯楽業 803	
80300600	2	競馬		N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80300603	2	競馬の入場・投票サービス(競馬の投票券受託販売サービスを除く)	競馬法(昭和23年法律第159号)に基づき、日本中央競馬会及び指定された自治体 が公寓競技として競馬を施行及び開催するサービス ただし、競馬法に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外のレースの投票 券を販売するサービスは、競馬の投票券受託販売サービスに分類される。 〇 入場料収入、投票券収入、勝馬投票券収入など	N	生活関連サービス業、娯楽業 803	
80300606	2	競馬の投票券受託販売サービス	競馬法(昭和23年法律第158号)に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外 のレースの投票券を販売するサービス 〇 受託販売手数料収入	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80300900	2	競艇		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80300903	2	競艇の入場・投票サービス(競艇の投票券受託販売サービスを除 〈)	モーターボート競走法(昭和28年法律第242号)に基づき、指定された自治体が公営 競技としてモーターボート競走、鉄艇)を施行及び実施するサービス。 ただし、モーターボート競走法に基づき、委託を受けて自らが主催するレース以外の レースの役乗参販売するサービスは、競艇の役乗参販売サービスに分類される。 〇 入場料収入、指定席参収入、勝舟投票参収入など	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80300906	2	競艇の投票券受託販売サービス	モーターボート競走法(昭和26年法律第242号)に基づき、委託を受けて自らが主催 するレース以外のレースの投票券を販売するサービス 〇 受託販売手数料収入、場外免売場の手数料収入	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80301200	2	オートレース		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80301203		オートレースの入場・投票サービス(オートレースの投票券受託販売サービスを除く)	小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)に基づき、都道府県等が公営競技として小型自動車競走(オーレース)を施行及び実施するサービス。ただし、小型自動車競技法に基づき、委託を受けて、自らが主催するレース以外のレースの勝車投票券を販売するサービスは、オートレースの投票券受託販売サービスに分類される。 〇 入場料収入、指定席券収入、勝車投票券収入など	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80301206	2	オートレースの投票券受託販売サービス	小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)に基づき、委託を受けて自らが主催する レース以外のレースの勝車投票券を販売するサービス ○ 受託販売手数料収入、場外車券場の手数料収入	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80301500	2	宝くじ		N	生活関連サービス業. 娯楽業 803	
80301503	2	宝くじ(宝くじ売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	当せん金付証票法(昭和23年法律第144号)に基づき、地方公共団体が実施する宝く じの発売を行うサービス。 ただし、当せん金付証票法に基づき、委託を受けて宝くじの売りさばき及び当せん金 の支払いを行うサービスは、宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)に分類さ れる。 〇 宝くじ販売収入	N	生活関連サービス業. 娯楽業 803	
80301506	2	宝くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	当せん金付証票法(昭和23年法律第144号)に基づき、委託を受けて宝くじの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービス ○ 宝くじ売りさばき・当せん金支払手数料収入	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	
80301800	2	スポーツ振興くじ		N	生活関連サービス業、娯楽業	
80301803	2	スポーツ振興〈じ(売りさばき・当せん金支払受託サービスを除く)	スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施するスポーツ振興くじの発売を行うサービス。ただし、スポーツ振興とでの実施等に関する法律に基づき、委託を受けてスポーツ振興くじに表けらせるの支払いを行うサービスは、スポーツ振興くじ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)に分類される。 ○ スポーツ振興くじ販売収入	N	生活関連サービス業, 娯楽業 803	

		サービス分野の生産	· 物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)		
暫定分類⊐	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
80301806	2	スポーツ振興〈じ(売りさばき・当せん金支払受託サービス)	スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に基づき、委託を受けてスポーツ振興(じの売りさばき及び当せん金の支払いを行うサービス 〇 スポーツ振興(じ売りさばき・当せん金支払手数料収入	N	生活関連サービス業、娯楽業	803	
80000300	9	スポーツ施設利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80000303	1	野球場利用サービス	主として野球を行うための施設を利用に供するサービス。地方自治体等から野球場 の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 〇 野球場の利用料・レンタル料、野球場の運営業務の委託料 × 野球観戦チケットの販売、バッティングセンター利用料	N	生活関連サービス業、娯楽業	804	
80000306	1	サッカー場利用サービス	主としてサッカーを行うための施設を利用に供するサービス。地方自治体等からサッカー場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。 〇 サッカー場の利用料・レンタル料、サッカー場の運営業務の委託料 × サッカー観戦チケットの販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	804	
80000309	2	ゴルフ場利用サービス	ゴルフを行うための施設を利用に供するサービス 〇 ゴルフ場利用料・年会費、ゴルフ会員名義書換料、ゴルフ練習場利用料、キャ ディーサービス × プロゴルフ観戦チケットの販売・ゴルフ会員権販売(他の事業者が運営する施設 の会員権の転売)、ゴルフレッスンサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	804	
80000312	2	フィットネスクラブ利用サービス	トレーニングルーム、室内ブール、スタジオなどのフィットネスクラブの各種運動施設 を利用に供するサービス。 なお、運営する施設において、追加の料金を収受せずに、 スポーツ・健康法を教授するケービスや地方自治体帯からフィットネスクラブ類似施設 の運営を受託するサービスは未分類に含まれる。 〇 フィットネスクラン会費・利用料 × 3ガ・ビラティス教堂のレッスン料、スイミングスクールの授業料、運動用ブール入 場料、室内スポーツ用スタジオのレンタル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	804	
80000315	2	ボウリング場利用サービス	ボウリングを行うための施設を利用に供するサービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	804	
80000399	2	その他のスポーツ施設利用サービス	その他のスポーツを行うための施設を利用に供するサービス、地方自治体等からその他のスポーツ施設の運営を受託するサービスや競馬場、駐韓場等を賃貸するサービスは本分類に含まれ、運動以外の目的にも利用できる多目的ホールなどの賃貸サービスは、その他のスペース賃貸サービスに分類される。 〇 テニス線、アイススケード場・原味場・フットサル場・パッティングセンター・テニス接管場・ボルダリングジム・ブール・体育館の利用料・レンタル料 × 多目的ホールのレンタル料、スキー場のリフト連賃	N	生活関連サービス業、娯楽業	804	
80000600	2	娯楽施設利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80000603	2	ゲームセンター利用サービス	主としてスロットマシン、テレビゲーム機などの遊戯設備を利用に供するサービス 〇 アーケードゲーム利用料、メダルゲームの貸しメダル料 × パチンコ・パチスロ店の貸玉・貸しメダル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806	
80000606	2	カラオケボックス利用サービス	個室において、主としてカラオケを行うための施設を利用に供するサービス × 店内で別料金で提供される飲食サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
80000609	2	インターネットカフェ利用サービス	インターネットに接続可能な端末を店内での利用に供するサービス 〇 インターネットカフェの入店料・利用料、漫画喫茶(インターネット利用環境のある もの)の入店料・利用料 × 店内で別料金で提供される飲食サービス	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
80000699	2	他に分類されない娯楽施設利用サービス	他に分類されないレジャー、アミューズメント施設・設備を利用に供するサービス 〇 在荘、ダンスホール、釣り堀の入店料・利用料、ダーツ・ビリヤードのブレイ料、囲碁・将棋所の席料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806、809	
80500300	2	遊園地・テーマパーク利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80500303	2	遊園地・テーマパーク利用サービス	各種遊戯施設により娯楽を提供する遊園地やテーマパークを利用に供するサービス。会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、場内の遊戯施設・設備の利用サービス、運営者が場内で主催するイベントへの参加機会の提供サービスは本分類に含まれる。 ○ 入場料、アトラクション料金	N	生活関連サービス業、娯楽業	805	
80500600	2	公園利用サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80500603	2	公園利用サービス	樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える場を利用に供する サービス。会員やシーズンバス購入者などに対する各種特典サービスや地方自治体 等から公園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	N	生活関連サービス業、娯楽業	805	
80600300	2	パチンコ・パチスロサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80600303	2	パチンコ・パチスロサービス	バチンコ、バチスロ、アレンジボール、じゃん球などの遊戯設備を利用するための施設において、施設内で使用する玉やコインを貸し出すサービス 〇 パチンコ、パチスロ店の貸玉・貸しメダル料 × メダルゲームの貸しメダル料	N	生活関連サービス業、娯楽業	806	
80900300	2	プレイガイドサービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		

		サービス分野の生産	· 物分類(2019年作成)	日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類	
80900303	2	ブレイガイドサービス	イベント等の主催者より販売の委託を受けた、当該イベントに係る将来の入場権や 設備使用権などが付与されたチケット及びその予約券の販売 × 金券ショップでのチケット類の販売、自ら主催するイベントのチケット類の販売	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
80909900	2	その他の娯楽サービス		N	生活関連サービス業、娯楽業		
80909999	2	その他の娯楽サービス	他に分類されない娯楽を提供するサービス 〇 マリーナサービス、芸きサービス、遊漁船サービス、ダイビングサービス、ゴルフ 会員権販売(他の事業者が運営する施設の会員権の転売)	N	生活関連サービス業、娯楽業	809	
81000300	2	幼稚園・幼稚園相当教育サービス		0	教育, 学習支援業		
81000303	2	幼稚園・幼稚園相当教育サービス	が稚園等が幼児を保育し、その心身を発達させるための教育を提供するサービス、 幼稚園等による給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供 サービスは本分類に含まれる。 〇 幼稚園教育サービス、インターナショナルスクールによる設学前教育サービス、 外籍園型設定とども間サービス、学生生徒等特付金、入園社、給食代、教材代、幼稚園型にども園の2・3号認定児童の保育料、幼稚園の預かり保育料 、保育園型にども園の1号認定児童の保育料、幼保連携型認定こども園の1号認 定児童の保育料	0	教育, 学習支援業	811、817、829	
81000600	2	初等・中等教育サービス		0	教育, 学習支援業		
81000603	2	小学校・小学校相当教育サービス	小学校等が初等教育を提供するサービス。小学校等による給食サービス、施設設備 接供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 〇 小学校教育サービス、義務教育学校前期課程教育サービス、インターナショナル スクールによる功等教育サービス、学生生体等納付金、入学。 給食代、教材代 × 補助金の対象となる学童保育サービス、補助金の対象とならない学童保育サービス	0	教育, 学習支援業	812、817、829	
81000606	2	中学校・中学校相当教育サービス	初等教育を基礎として、中学校等が前期中等教育を提供するサービス。中学校等による給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本ク類に含まれる。 〇 中学校育サービス、義務教育学校後期課程教育サービス、中等教育学校前期課程教育サービス、インターナショナルスクールによる前期中等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	0	教育, 学習支援業	813、814、817、829	
81000609	2	高等学校・高等学校相当教育サービス(普通)	前期中等教育を基礎として、高等学校等が後期中等教育を提供するサービス(主に書通教育を提供するもの。学校教育法(昭和22年法律第26号)による通信教育を提供するサービスを含む。)。主に普通教育を提供する高等学校等による給食サービス、施設機構供サービス、教育に使用する数4の提供サービスは大野に含ませた。○ 高等学校本科(普通)・別科(普通)・通信制(普通)教育サービス、中等教育学校後期限報本科(普通)、別科(普通)教育サービス、中等教育学校後期限報本科(普通)、別科(普通)教育サービス、中等教育学校後期限報本科(普通)、別科(普通)教育サービス、インターナンョナルスクールによる後期中等教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	0	教育, 学習支援業	814、817、829	
81000612	2	高等学校・高等学校相当教育サービス(専門)	前期中等教育を基礎として、高等学校等が後期中等教育を提供するサービス(主に 専門教育を提供するもの,学校教育法、昭和22年法律第20号)による通信教育を提供 するサービスを含む。)。主に専門教育を提供する高等学校等による給食サービス、 該設備提供サービス、教育に使用する教材の提供サービスは本分類に含まれる。 〇、高等学校本科(第門、総合)・別科(導門、総合)・通信制(専門)教育サービス、 中等教育学校類課程本科(専門、総合)・別科(導門、総合)・教育サービス、事修学校高等課程教育サービス、高等専門学校本科(1~3年次)教育サービス、、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	0	教育, 学習支援業	814、816、817、829	
81000900	2	特別支援教育サービス		0	教育, 学習支援業		
81000903	2	特別支援教育サービス	特別支接学校が視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者 (身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育 の提供と併せて、その障害を補うために必要な知識技能を教授するサービス。特別支 授学校等による給食サービス、施設設備提供サービス、教育に使用する教材の提供 サービスは本分類に含まれる。 〇 特別支援学校教育サービス、インターナショナルスクールによる特別支援学校に 相当する教育サービス、学生生徒等納付金、入学金、給食代、教材代	0	教育, 学習支援業	815、829	
81001200	2	高等教育サービス		0	教育, 学習支援業		
81001203	2	短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス	後期中等教育を基礎として、短期大学、高等専門学校、専修学校が高等教育を提供するサービス。同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、技能教授サービスに分類される。また、短期大学及び高等専門学校の専取付について、学士の取得ができる特例が適用される課程の教育サービスは、大学・大学相当教育サービスに分類される。〇 短期大学本科・専攻科(特例適用を除く)教育サービス、事修学校専門課程教育サービス、字堂、大学生、学館、大学・本科(4~5年次)・専攻科(特例適用を除く)教育サービス、専修学校専門課程教育サービス、事修学校・授課程における学習塾サービス、専修学校一般課程における技能教授サービス	0	教育, 学習支援業	816、817	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成25年10月改定) (JSIC)			
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類		
81001206	2	大学・大学相当教育サービス	後期中等教育を基礎として、大学等が高等教育を提供するサービス。同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、技能教授サービスに分類される。また、短期大学及び高等専門学校の事政科について、学士の取得ができる特例が適用される課程の教育サービスは本分類に含まれる。 〇 大学学部(医学部・電学部を含む)・専政科教育サービス(通信制理合む)、短期大学専政科(特例適用)教育サービス、高等専門学校専政科(特例適用)教育サービス、新等専門学校専政科(特例通用)教育サービス、第一等門学校東政科(特例通用)教育サービス、所有大学校の建築市上部教育、大学校区学校教育、法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革学教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づ〈独立行政法人大学改革教育・学位接与機構の認定を受けた課程(学士)における教育サービス、学生生徒等納付金、入学金	0	教育, 学習支援業	817、822		
81001209	2	大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス	大学の学部及び学部相当の教育を基礎として、大学院等が更なる高等教育を提供するサービス、同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスは本分類に含まれるが、公開講座による教授は、比較教授サービスに分類される。 〇 大学院の仕上課程(通報制課程)会にシーデーを開発学位課程(通信制課程会で)、教育サービス、防筋大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(修士)における教育サービス、学生生徒等執付金、入学金	0	教育. 学習支援業	817、822		
81001212	2	大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス	大学院の修士課程及び修士課程相当の教育を基礎として、大学院等が更なる高等教育を提供するサービス、同じ内容の講義を受講する賠課生に対する教育サービスは不分類に含まれるが、公開講座による教授は、技能教授サービスに分類される。 〇 大学院博士課程(通信前課程含む)教育サービス、防衛大学校など学校教育法(昭和20年末後第20号)第10年4第4項第29年3年10基づ大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(博士)、学生生徒等納付金、入学金	0	教育, 学習支援業	817、822		
81001500	2	高等教育以外の中等後教育サービス		0	教育, 学習支援業			
81001503	2	高等教育以外の中等後教育サービス	後期中等教育を基礎として、高等学校、大学等が高等教育に該当しない教育を提供 するサービス 〇 高等学校専攻科教育サービス、中等教育学校後期課程専攻科教育サービス、 短期大学別科教育サービス、大学学部別科教育サービス、学生生徒等納付金、入学 金	0	教育, 学習支援業	814、816		
81001800	2	入学検定等サービス		0	教育, 学習支援業			
81001803	2	入学検定等サービス	学校が入学を希望する生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービス。募集 要項、願書等の販売サービス、編入学試験や定期試験の追試験等を実施するサービ スは本分類に含まれる。	0	教育. 学習支援業	811、812、813、814、815、 816、817、819、822、829		
81009900	2	教育附帯サービス		0	教育, 学習支援業			
81009999	2	教育附帯サービス	教育サービスに附帯して提供される他に分類されないサービス 〇 学位を授与するサービス、教師・幼稚園教諭・保育士などの教育実習を受託する サービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービス	0	教育, 学習支援業	811, 812, 813, 814, 815, 816, 817, 818, 819, 822, 829		
81800300	9	奨学金サービス		0	教育, 学習支援業			
81800303	9	奨学金給付サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学資を 給付するサービス	0	教育, 学習支援業	818		
81800306	9	奨学金貸与サービス	経済的理由で修学が困難な学生のうち、一定の要件を満たした者に対して、学賞を 貸与(無利子含む)するサービス	0	教育, 学習支援業	818		
81900300	2	幼保連携型認定こども園サービス		0	教育, 学習支援業			
81900303	2	幼保連携型認定こども圏サービス	幼保連携型認定にども園が子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育で支援を提供するサービス。幼保連携型認定にども園による給食サービス、施設健備提供サービス、教育に向する教和の提供サビスは本分類に含まれる。 〇 幼保連発認定にども園サービス、学生生徒等納付金、入園料、保育料、給食代、教材代 × 幼稚園型認定にども園サービス、保育所型認定にども園サービス、地方義量型認定にども園サービス	0	教育, 学習支援業	819		
82100300	9	博物館・美術館サービス		0	教育, 学習支援業			
82100303	2	博物館・美術館サービス	博物館・美術館において、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般公衆の利用に供するサービス。会員やシーズンバス購入者などに対する各種特典サービス、指定管理者として地方自治体から博物館・美術館の運営を受託するサービスを受託するよる。 〇 入場料、会員収入、博物館・美術館の運営業務の委託料 ※ 移動博物館・移動美術館の開催受託サービス、移動博物館・移動美術館の入場料、展示室の質資料、博物館、美術館で開催する特別展等の入場料のうち共催者が収受する収入、収蔵品の貸出料	0	教育, 学習支援業	821		
82100306	1	移動博物館・移動美術館サービス	博物館・美術館以外の場所において、博物館及び美術館の資料の展示などを行う サービス	0	教育, 学習支援業	821		

		サービス分野の生産	· 物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平原 (JSIC)	成25年10月改定)
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明•內容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
82100600	9	動物園・植物園・水族館サービス		0	教育, 学習支援業	
82100603	2	動物園サービス	動物圏において、一般公衆に対して動物を観覧させるサービス。会員やシーズンバス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービス、指定管理者として地方自治体から動物圏の運営を受託するサービスなどは本分類に含まれる。 〇 入場料、会員収入、餌やり体験料、動物圏の運営業務の委託料 × 移動動物圏の開催受託サービス、移動動物圏の入場料	0	教育, 学習支援業	821
82100606	1	移動動物園サービス	動物園以外の場所において、動物園の動物を観覧させるサービス	0	教育, 学習支援業	821
82100609	2	植物園サービス	- 般公衆に対して植物を観覧させるサービス。会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、指定管理者として地方自治体から植物園の運営を受託するサービスなどは本分類に含まれる。 ○ 入場料、会員収入、植物園の運営業務の委託料	o	教育, 学習支援業	821
82100612	2	水族館サービス	水族館において、一般公東に対して水生生物を観覧させるサービス。会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、動物への餌やり体験サービス、指定管理者として地方自治体から水族館の運営を受託するサービスなどは本分類に含まれる。 〇 入場料、会員収入、水族館の運営業務の委託料 ※ 移動水族館の開催受託サービス、移動水族館の人場料	0	教育, 学習支援業	821
82100615	1	移動水族館サービス	水族館以外の場所において、水族館の水生生物を観覧させるサービス	0	教育, 学習支援業	821
82100900	2	その他の社会教育サービス		0	教育, 学習支援業	
82100903	2	図書館サービス	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆又は特定人の利用 に供するサービス。会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービス、指定 管理者として地方自治体から図書館の運営を受託するサービスなどは本分類に含ま れる。 ○ 入館料、会員収入、図書館の運営業務の委託料	0	教育, 学習支援業	821
82100906	2	青少年教育施設サービス	心身ともに健全な青少年を育成するための施設を利用に供するサービス。青少年教育施設による各種教育プログラムの提供サービス、指定管理者として地方自治体から青少年教育施設の適當を受託するサービス及び青少年教育の一環として提供される福泊サービスにサンオを含む。以本分類に含まれるが、青少年教育の企として提供される。〇 青少年交流の家・少年自然の家の利用料、青少年教育のため利利用、青少年教育施設の適當業務の委託料、米 青少年交流の家・少年自然の家の利用、青少年教育施設の適當業務の委託料、米 青少年交流の家・少年自然の家の宿泊料(一般消費者の利用)、キャンブ場利用料(一般消費者の利用)、		教育, 学習支援業	821
82100999	2	その他の社会教育施設サービス	公民館などその他の社会教育施設を利用に供するサービス。会員やシーズンバス購入者などに対する各種特果サービス、指定管理者として地方自治体からその他の社会教育施設の適當を受託するサービスなどは本分類に含まれる。 〇 その他の社会教育施設の適當業務の委託料 × ホール・会議室の利用料	0	教育. 学習支援業	821
82200300	1	研修・職業訓練受託サービス		0	教育, 学習支援業	
82200303	1	研修・職業訓練受託サービス	官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を実施するサービス。 認定職業訓練として他の事業主等に係る労働者に対して行う職業訓練を受託する サービスと公共職業訓練を受託するサービスは本分類に含まれる。 ○ 社員研修サービス、公共職業訓練受託サービス ※ 職業技能教授サービス	0	教育. 学習支援業	822
82210300	2	所属職員等研修サービス		0	教育, 学習支援業	
82210303	2	所属職員等研修サービス	官公庁、企業又は事業所が業務遂行のため、所属職員等を対象として教育・研修を 実施するサービス ※ 防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法、昭和22年法律第26 号)第104条第4項第2号に基づく独立行政法人大学改革教育・学位授与機構の認定を 受けた課程における教育サービス	0	教育,学習支援業	822
82300300	2	学習塾・予備校サービス		0	教育, 学習支援業	
82300303	2	幼児教室サービス	小学校就学前の子供を対象とした、知育教育、幼児教育の補習教育、小学校受験のための教育などを行うサービス。また、通信による小学校競学前の子供を対象とした知育教育、小学校受験のための教育サービスなどは、本分類に含まれる。	0	教育,学習支援業	823
82300306	2	学習塾・予備校サービス(小学生)	小学生を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、中学校受験のための教育などを行うサービス。 また、通信による小学生を対象とした学校教育の補習教育や中学校受験のための 教育サービスなどは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	823
82300309	2	学習塾・予備校サービス(中学生)	中学生を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、高校受験のための教育などを 行うサービス。 また、通信による中学生を対象とした学校教育の補習教育や高校受験のための教 育サービスなどは本分類に含まれる。	o	教育, 学習支援業	823

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	ード	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
82300312	2	学習塾・予備校サービス(高校生以上)	高校生以上を対象とした学校教育の補習教育、学習指導、大学・大学院受験のため の教育などを行うサービス。 また、事態学校(一般過程)。各種学校の認可を受けた予備校のサービスや通信に よる高校生以上を対象とした学校教育の補習教育、大学・大学院受験のための教育 サービスなどは本分類に含まれる。	0	教育. 学習支援業	823
82300600	2	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)		0	教育, 学習支援業	
82300603	2	資格・能力評価試験サービス(入学検定等サービスを除く)	主に個人を対象に資格の付与や能力評価を行うための試験を実施し、合格者への 資格の付与や受験者への能力評価書などの発行を行うサービス ただし、学校が入学を認める生徒・学生の選抜のための検定等を実施するサービス などは、入学検定等サービスに分類される。 〇 各種能力検定サービス、予備校等が実施する模試など	0	教育, 学習支援業	823
82300900	1	試験・検定等実施受託サービス		0	教育, 学習支援業	
82300903	1	試験・検定等実施受託サービス	学校や企業、団体等からの委託に応じ、入学試験や各種検定等の試験問題の作成・ 点検・採点のほか、試験会場の選定、試験又は検定の実施運営を行うサービス	0	教育. 学習支援業	823
82400300	2	職業技能教授サービス		0	教育, 学習支援業	
82400303	2	職業技能教授サービス	労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。また、職業に必要な資格取得のために必要な知識を教授するサービスや専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスは本部類に含まれる。通信教育による労働者や検職者などに対して職業に必要な技能や知識を教授するサービスは本労働される。 ただし、官公庁、企業又は事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修実施するサービスは、新修・職業訓練受託サービスに分類される。 〇 経理・財務教授サービス、(高本教教授サービス、観報教授サービス、電気設備教授サービス、情報処理教授サービス、デザイン教授サービス、介護教授サービス、	0	教育, 学習支援業	824
82400600	2	その他の教養・技能教授サービス		0	教育, 学習支援業	
82400603	2	音楽・ダンス教授サービス	音楽に関する技能・技術又はゲンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス、また、車修学校(一般遺程)、各種学校による音楽・ゲンス・舞踊に関する技能・技術を教授サービスや遺信教育によるサービスは、本分類に含まれる。 〇 ピアノ教授サービス、バイオリン教授サービス、社交ゲンス教授サービス、バレエ教授サービス	0	教育, 学習支援業	824
82400606	2	スポーツ・健康教授サービス	スポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス、専修学校(一般過程)、各種学校による柔道・水泳などを教授するサービスや通信教育によるサービスは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	824
82400609	2	語学教授サービス	主として外国語を教授するサービス。 また、日本語学校(日本語以外の科目を含む)、専修学校(一般過程)、各種学校による外国語教授サービスや通信教育によるサービスは本分類に含まれる。	0	教育, 学習支援業	824
82400612	2	美術・工芸等教授サービス	絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。 芸に関する技能・技術を教授するサービス。 また、事修学校(一般過程) 各種学校による美術や工芸に関する技能・技術を教授 するサービス公園を教育によるサービスは、本分類に含まれる。 〇 生花教授サービス、茶道教授サービス、編物教授サービス、フラワーデザイン教授サービス	0	教育, 学習支援業	824
82400699	2	他に分類されないその他の教養・技能教授サービス	他に分類されない教養・技能・技術などを教授するサービス。 また、専修学校(一般過程)。各種学校による他に分類されない教養・技能・教授 サービスや通常的ではるサービスは本分類に含まれる。 〇 そろばん教授サービス、囲碁教授サービス、将棋教授サービス	0	教育, 学習支援業	824
82900900	2	運転・操縦教習サービス		0	教育, 学習支援業	
82900903	2	自動車教習サービス	自動車運転免許を取得しようとする者に対し、自動車の運転に関する技能及び知識について教習を行うサービス	0	教育, 学習支援業	829
82900999	2	その他の運転・操縦教習サービス	飛行機、船舶、その他自動車以外の輸送機械等の運転・操縦に関する技能及び知 譲について教習を行うサービス	0	教育, 学習支援業	829
82909900	2	その他の教育・学習支援サービス		0	教育, 学習支援業	
82909999	2	その他の教育・学習支援サービス	他に分類されない教育・学習支援サービス。 また、通信教育による他に分類されない教育・学習支援サービスは、本分類に含まれる。 〇 フリースクールが提供する学習支援サービス、児童自立支援サービス	0	教育, 学習支援業	829
83000300	2	公的医療保険が適用される入院による医療サービス		Р	医療、福祉	

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類コ	ード	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
83000303	2	公的医療保険が適用される入院による医療サービス	病院、診療所等が入院患者に対し、公的医療保険が適用される医療を提供するサービス	Р	医療. 福祉	831、832、833
83000600	2	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス		Р	医療, 福祉	
83000603	2	公的医療保険が適用されない入院による医療サービス	病院、診療所等が入院患者に対し、公的医療保険が適用されない医療を提供する サービス	Р	医療, 福祉	831、832、833
83000900	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)		Р	医療, 福祉	
83000903	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用される医療(歯科を除く)を 提供するサービス。 健康相談施設が提供する健康相談指導サービスは本分類に含まれる。	Р	医療. 福祉	831, 832, 842
83001200	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く)		Р	医療, 福祉	
83001203	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除 く)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用されない医療(歯科を除く) を提供するサービス。 健康相談施設が提供する健康相談指導サービスは本分類に含まれる。	Р	医療, 福祉	831、832、842
83001500	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)		Р	医療, 福祉	
83001503	2	公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用される医療(歯科に限る) を提供するサービス	Р	医療, 福祉	831、832、833
83001800	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)		Р	医療, 福祉	
83001803	2	公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科)	病院、診療所等が外来患者に対し、公的医療保険が適用されない医療(歯科に限る)を提供するサービス	Р	医療. 福祉	831、832、833
83002100	9	保健予防活動サービス		Р	医療, 福祉	
83002103	9	保健予防活動サービス	病院、診療所等が各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保 健予防を行うサービス	Р	医療. 福祉	831、832、833、842
83400300	2	助産サービス		Р	医療. 福祉	
83400303	2	助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス の 助産サービス(助産師によるもの)、保健指導 サービス(助産師によるもの)	Р	医療. 福祉	834
83400600	2	訪問看護サービス		Р	医療. 福祉	
83400603	2	公的医療保険が適用される訪問看護サービス	看護師等が疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるないを受ける)を提供するサービス 公的介護保険が適用されない訪問看護サービス	Р	医療. 福祉	834
83400606	2	公的医療保険が適用されない訪問看護サービス	看護師等が疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されないもの)を提供するサービス ○ 休日または時間外の訪問看護サービス、死後の処置サービス	Р	医療、福祉	834
83500300	2	療術サービス		Р	医療, 福祉	
83500303	2	公的医療保険が適用される療術サービス	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が公的医療保険の適用 される療術を提供するサービス 〇 あん摩サービス、マッサージサービス、指圧サービス、鍼サービス、灸サービス、 柔道整復サービス(いずれも公的医療保険が適用されるもの)	Р	医療. 福祉	835
83500306	2	公的医療保険が適用されない療術サービス	公的医療保険の適用されない療術を提供するサービス 〇 あん席サービス、マッサージサービス、指圧サービス、鍼サービス、灸サービス、 素道整復サービス、太陽光線療法サービス、温泉療法サービス、(健眠療法サービス、 視力回復サービス、カイロブラクティックサービス(いずれも公的医療保険が適用され ないもの)	Р	医療. 福祉	835
83600300	9	医療附帯サービス		Р	医療, 福祉	
83600303	9	歯科技エサービス	歯科医師又は歯科技工士が特定人に対して歯科医療の用に供する補でつ物、充て ん物又は矯正装置の作成、修理又は加工を行うサービス 〇 歯科技工サービス	Р	医療, 福祉	836

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類=	ı–۴	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
83600306	1	臓器等パンクサービス	移植術に使用されるための臓器を提供又はその提供を受けることのあっせんを行うサービス 移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあっせんを行うサービス。 〇 アイパンクサービス、腎パンクサービス、骨髄パンクサービス	Р	医療. 福祉	836
83600309	1	検体検査サービス	人体から排出され又は採取された検体について検査を行うサービス。 ただし、食品衛生法、昭和22年法律第233号)等に基づく保健衛生を目的とした腸内 細関核査等は除く。 〇 微生物学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、病理学的検査、生化学的検 意、尿・養便等一般検査、遺伝子関連・染色体検査 × 腸内細菌検査(食品衛生法に基づくもの)	Р	医療. 福祉	836
83600399	1	その他の医療附帯サービス	他に分類されない医療に附帯するサービス 〇 医療用器材の滅菌サービス	Р	医療, 福祉	836
84110300	9	保健所サービス		Р	医療, 福祉	
84110303	9	保健所サービス	都道府県等に設置されている保健所が公衆衛生の向上及び増進を図るため、各種 の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善などを行うサービス	Р	医療、福祉	841
84900300	9	検疫サービス		Р	医療. 福祉	
84900303	9	検疫サービス(動物検疫、植物防疫サービスを除く)	厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)により定められた検疫所、検疫所支所及 び検疫所出張所が提供するサービス	Р	医療. 福祉	849
84900306	1	動物検疫、植物防疫サービス	農林水産省設置法(平成11年法律第98号)により定められた動物検疫所並びに植物 防疫所及び植物検疫事務所が提供するサービス	Р	医療. 福祉	849
84909900	9	その他の保健衛生サービス		Р	医療. 福祉	
84909999	9	その他の保健衛生サービス	他に分類されないその他の保健衛生サービス ○ 含品衛生法(昭和22年法律第23号)に基づく含品核査及び衛生接査(保健所及 び検疫所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検疫所が行うものを除く、環境計 量証明に含まれるものを除く)、物品消毒、電話機消毒、動物変捷センターにおける動 物保護 × 検体検査サービス	Р	医療、福祉	849
85110300	2	社会保険管理運営サービス		Р	医療, 福祉	
85110303	2	社会保険管理運営サービス	公的医療保険、公的年金保険、公的介護保険、任意加入年金、雇用保険や労働者 災害補價保険の運営を行うサービス。 社会診療報酬支払基金、都道府県国民健康保険連合会や国民健康保険中央会が 行う診療報酬等の審査支払サービスは本分類に含まれる。	Р	医療. 福祉	851
85210300	2	福祉事務所サービス		Р	医療. 福祉	
85210303	2	福祉事務所サービス	都道府県並びに市町村及び特別区が設置している福祉事務所が提供するサービス	Р	医療、福祉	852
85310300	2	保育サービス		Р	医療. 福祉	
85310303	2	保育サービス	保育所等が保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育するサービス。 給食提供サービスや施設提供サービスは本分類に含まれる。 〇 保育所、地域型保育事業、保育所型設定ごとも 園 及び認可外保育施設において提供される保育サービス、病児保育サービス	Р	医療, 福祉	853
85390300	2	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス		Р	医療. 福祉	
85390303	2	放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス	児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定められる放課後児童健全育成事業又は放 譲後子ども教室等において提供されるサービス、児童館において提供されるサービス が含まれる。 ただし、放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金 対象外である放課後児童ピララブ、放課後子ども教室が提供するサービスはその他の教 育・学習支援サービスに分類される。	Р	医療, 福祉	853
85399900	2	その他の児童福祉サービス		Р	医療, 福祉	
85399903	2	児童相談所サービス	児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき児童相談所が行うサービス	Р	医療, 福祉	853
85399999	2	他に分類されないその他の児童福祉サービス	他に分類されないその他の児童福祉サービス。 乳児院、児童養護施設等において提供される。保護者のない児童や保護者に監護させることが適せてない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービスは木分類に含まれる。 〇 乳児院サービス、児童養護施設サービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス	Р	医療. 福祉	853
85390600	2	障害児福祉サービス		Р	医療. 福祉	
85390603	2	障害児向け相談サービス	障害児通所給付費等の給付決定前の障害児支援利用計画案作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認等を行うサービス 〇 障害児相談支援(障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助)	Р	医療、福祉	853
85390606	2	障害児向け入所支援サービス	障害児入所支援施設において、食事や排泄等の介護、日常生活能力の維持向上の ための訓練等を行うサービス	Р	医療. 福祉	853

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
85390609	2	障害児向け通所支援サービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス 〇 福祉型児童免達支援、医療型児童免達支援、 放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	Р	医療. 福祉	853
85390699	2	その他の障害児向け福祉サービス	その他の降害児向け福祉サービス 〇 居宅訪問型児童発達支援	Р	医療、福祉	853
85500300	2	障害者福祉サービス		Р	医療, 福祉	
85500303	2	障害者向け相談サービス	障害福祉サービス等の支給決定前のサービス等利用計画案作成、サービス事業者 との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは居宅介護支援サービス(介護給付、介護 予防給付に入野登れる。 〇 計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、就労定着支援、自立生活援助	Р	医療、福祉	855
85500306	2	障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス	障害者の居宅に訪問し、入浴、接せつ、食事等の介護を行うサービス、行動や移動に著しい困難を有する障害者に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス及び介護人の不時に障害者を取期間施設に入所させるサービスや居宅介置等複数のものを包括的に提供するサービス 〇 居宅介護、重度訪問介護、同行護護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援 メ 居宅における人添、排せつ、食事等の介護サービス(公的介護保険が適用されるもの)、外部的の支援サービス(公的介護保険が適用されるもの)、施設への短期間入所サービス(公的介護保険が適用されるもの)、施設への短期間入所サービス(公的介護保険が適用されるもの)、施設への短期間入所サービス(公的介護保険が適用されるもの)	Р	医療、福祉	855
85500309	2	障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)に定められる施設入所支援サービス及び共同生活援助(グループホーム)サー ビス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは施設サービス(介護給付、介護予防給付) に分類される。	Р	医療. 福祉	855
85500312	2	障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)に定められる障害者向け療養介護サービス及び生活介護サービス。 ただし、公的介護保険が適用されるものは介護予防・日常生活支援総合サービス (地域支援事業)に分類される。	Р	医療、福祉	855
85500315	2	障害者向け訓練・就労支援サービス	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)に定められる自立訓練サービス、就労移行支援サービス及び就労継続支援 サービス	Р	医療,福祉	855
85500399	2	その他の障害者向け福祉サービス	その他の除事者向け福祉サービス。 ナンドレ、公的介護保険が適用されるものはその他の介護サービス(地域支援事業)に 分類される。 ・地域生活支援事業	Р	医療. 福祉	855
85999900	2	他に分類されないその他の社会福祉サービス		Р	医療, 福祉	
8599999	2	他に分類されないその他の社会福祉サービス	他に分類されないその他の社会福祉サービス ○ 社会福祉協議会、共同募金会や善意銀行などが行う社会福祉サービス。独立行政法人医薬品医療機器総合機構の健康被害救済業務、安全対策業務、保護観察者 や刑務所出所者等の更生を助けるため更生援事業。生活保護法に定める保護施設から提供されるサービス、売春防止法に定める陽、保護施設から提供されるサービス、売春防止法に定める陽、保護施設から提供されるサービス。発民等(認定されていない者も含む)に対する生活支援、就労支援等サービス	Р	医療, 福祉	859
85400300	2	公的介護保険が適用される介護サービス(介護給付、介護予防給付)		Р	医療. 福祉	
85400303	2	居宅介護支援サービス(介護給付、介護予防給付)	居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス、ケアマネシャーによるブラン作成サービスは本分類に含まれる。 ○ 居宅介護支援、介護予防支援	Р	医療、福祉	854
85400306	2	居宅サービス(介護給付、介護予防給付)	介護保険法(平成9年法律第123号)に定める居宅サービス。 ただし、福祉用具の貨与は公的介護保険が適用される福祉用具のレンタル又は公 的介護保険が適用されない福祉用具のレンタルに分類される。 〇 訪問介護、訪問入路(対し、訪問有態、訪問有態、訪問所のリンプーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設人居者生活介護、 ※ 福祉用具のレンタル	Р	医療、福祉	854

		サービス分野の生産	物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
85400309	2	施設サービス(介護給付、介護予防給付)	介護保険法(平成9年法律第123号)に定める施設サービス。 介護保険法(平成9年法律第123号)に定める施設サービス。 介護保養施設サービス、介護保養施設サービス、介護保養施設サービス、介護医療 院サービスは本分類に含まれる。	Р	医療, 福祉	854
85400312	2	地域密着型サービス(介護船付、介護予防給付)	要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村にて提供される介護 サービス 〇 定期返回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応 型訪問介護、地域帝者型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介 態、認知症対応型再性活力感、地域帝者對常施設入居者生活介護、地域帝希型 介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護	Р	医療、福祉	854
85400399	2	その他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	他に分類されないその他の介護サービス(介護給付、介護予防給付)	Р	医療. 福祉	854
85400600	2	公的介護保険が適用される介護サービス(地域支援事業)		Р	医療. 福祉	
85400603	2	介護予防・日常生活支援総合サービス(地域支援事業)	介護予防・日常生活支援総合事業により提供されるサービス ○ 介護予防・生活支援や一ビス事業(訪問型サービス、通所型サービス、生活支援 サービス(配食等))、介護予防支援事業(ケアマネジメント))、一般介護予防事業	Р	医療.福祉	854
85400606	2	包括的支援サービス(地域支援事業)	包括的支援事業で提供されるサービス 〇 地域包括支援センターの連営(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継 終的ケアマネジシン支援業務)、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制等 事業(生活支援リーディネーターの配置、協議体の設置等)、設知症総合支援事業(認 知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業)、地域ケア会議推進事業	Р	医療、福祉	854
85400699	2	その他の介護サービス(地域支援事業)	任意事業で提供されるサービス 〇 介護給付費適正化事業、実施介護支援事業、その他の任意事業(成年後見制 度利用支援事業、福祉用具・住宅の彼支援事業、認知症対応型共同生活介護事業所 の家賞等助成事業、認知金がポーケー等を決事業、重度のALS患者の入院における コミュニケーション支援事業、地域自立生活支援事業)	Р	医療、福祉	854
85400900	2	公的介護保険が適用されない介護サービス		Р	医療, 福祉	
85400903	2	公的介護保険が適用されない介護サービス	公的介護保験が適用されない介護サービスが含まれる。 〇 介護施設が要介護者等に対し、冠婚葬祭行事などの日常生活上の必要性の範囲を超える外出付添いを提供するサービス 有料を人木一ム自ら提供する給食サービス、 介護施設等の福祉施設以外の事業者が要介護者等に対し、冠婚葬祭行事などの日常生活上の必要性の範囲を超える外出付添いを提供するサービス、家庭に対し、掃除、洗濯、料理、買い物、高齢者の見守りなどを提供するサービス、有料老人木一ムの家賃収入	Р	医療. 福祉	854
88100300	9	一般廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88100303	9	し尿処理サービス	し尿を収集運搬し、処分するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100306	9	浄化槽清掃サービス	浄化槽を清掃するサービス		サービス業(他に分類されないもの)	881
88100309	9	浄化槽保守点検サービス	浄化槽の保守点検を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100312	9	ごみ収集運搬サービス	ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し原を除く)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88100315	9	ごみ処分サービス	収集運搬されたごみ、租大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を処分するサービス。 死亡獣畜取扱場が行う一般廃棄物(し尿を除く)を処分するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	881
88200300	1	産業廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
88200303	1	産業廃棄物収集運搬サービス	産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されな いもの)	882
88200306	1	産業廃棄物処分サービス	産業廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(傷発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く(を処分するサービス、 死亡獣畜政戦場が行う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)を処分するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	882

	サービス分野の生産物分類(2019年作成)				日本標準産業分類(平成 (JSIC)	USIC対応 小分類 382 382		
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名			
88200309	1	特別管理産業廃棄物収集運搬サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康 又は生活環境に係る被害を生するおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃 油、強廃酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業 廃業物をいう)を収集運搬するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882		
88200312	1	特別管理産業廃棄物処分サービス	特別管理産業廃棄物(産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康 又は生民環境に係る被害を生するおそれがある性状を有するもので、燃えやすい廃 油、強廉酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等有害な物質を含む産業 廃棄物をいう)を処分するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	882		
88009900	9	その他の廃棄物処理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)			
88009999	9	その他の廃棄物処理サービス	他に分類されない廃棄物の処理を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	889		
89100300	9	自動車整備サービス(車検)		R	サービス業(他に分類されないもの)			
89100303	1	事業者向け自動車整備サービス(車検)	事業者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89100306	2	一般消費者向け自動車整備サービス(車検)	一般消費者の依頼を受けて、車検の代行及びそれに伴う自動車整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89100600	9	自動車整備サービス(定期点検)		R	サービス業(他に分類されないもの)			
89100603	1	事業者向け自動車整備サービス(定期点検)	事業者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス。整備に伴う部品の 売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89100606	2	一般消費者向け自動車整備サービス(定期点検)	一般消費者の依頼を受けて、自動車の定期点検整備を行うサービス。整備に伴う部 品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89100900	9	自動車整備サービス(事故整備)		R	サービス業(他に分類されないもの)			
89100903	1	事業者向け自動車整備サービス(事故整備)	事業者の依頼を受けて事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行う サービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89100906	2	一般消費者向け自動車整備サービス(事故整備)	一般消費者の依頼を受けて事故車両に係る部品交換及び板金・塗装等の整備を行うサービス。整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されな いもの)	891		
89101200	9	自動車整備サービス(その他)		R	サービス業(他に分類されないもの)			
89101203	1	事業者向け自動車整備サービス(その他)	事業者の依頼を受けて、部品の交換・取付、故障修理、洗車等を行うサービス。 メーカーなどから請け負う無債修理などのリコール対応や整備に伴う部品の売上は 本分類に含まれる。 ※ 部品等の販売(工賃が発生しないもの)	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89101206	2	一般消費者向け自動車整備サービス(その他)	一般消費者の依頼を受けて部品の交換・取付、故障修理、洗車等を行うサービス。 整備に伴う部品の売上は本分類に含まれる。 × 部品等の販売(工賃が発生しないもの)	R	サービス業(他に分類されないもの)	891		
89101500	9	ロードサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)			
89101503	9	ロードサービス	パンクの修理や燃料の補給、落輪の対応などを路上で行うサービス。 自動車のけん引サービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	891,929		
90100300	1	産業用機械器具の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)			
90100303	1	産業機械の保守・修理サービス	産業機械を保守又は修理するサービス。 産業用機械器具や設備を洗浄するサービスは本分類に含まれる。 の 自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食 品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、 鋳造機械、金型などの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901		
90100306	1	工作機械の保守・修理サービス	工作機械を保守又は修理するサービス の 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセ ンタ、銀圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NO)付きを含む。)の保守又は 修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901		
90100309	1	土木・建設機械の保守・修理サービス	土木・建設機械の保守又は修理サービス。 建設資材を保守又は修理するサービスは本分類に含まれる。 の 顕削機械、基礎工事機械、整地機械、納め固機械、コンクリート機械、舗装機 械、建設用各種グリーン(目走式を含む。)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工 事用エレベーターを含む。)、建設用足場資材、鋼矢板などの保守又は修理サービス。	R	サービス業(他に分類されないもの)	901		
90100312	1	医療用機器の保守・修理サービス	医療用機器を保守又は修理するサービス 〇 診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、 歯利用機器、医療用各種電子応用機器などの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901		

	サービス分野の生産物分類(2018年作成)					25年10月改定)
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
90100315	1	商業用機械・設備の保守・修理サービス	商業用機械や設備を保守又は修理するサービス ○ 業務用期理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、 レストラン用設備、商業用什器、備品などの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100318	1	通信機器・同関連機器の保守・修理サービス	通信機器や関連機器を保守又は修理するサービス ○ 有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置などの保守又は修理 サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100321	1	サービス業用機械・設備の保守・修理サービス	サービス業用機械や設備を保守又は修理するサービス 〇 業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機 器、レジャー機器・設備、ボウリング装置など)、娯楽機械(バチンコ台、ゲーム機器、遊 園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機などの保守又は修 理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90100399	1	その他の産業用機械・設備の保守・修理サービス	他に分類されない産業用機械・設備の保守又は修理サービス。 他に分類されない産業用機械・設備の洗浄サービス及び自動車、鉄道車両、船舶、 航空機を除る送用機械器具の保守・修理サービスは木分別に含まれる。 〇 ポイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベータ、物流運搬設備、発電機(業務用)、 空期設備、実務用、期間機能(素粉用、管理機)、 アコリントなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)	R	サービス業(他に分類されないもの)	901
90200600	9	事務用機械器具の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90200603	9	電子計算機・同関連機器の保守・修理サービス	電子計算機や関連機器を保守又は修理するサービス 〇 電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェ ア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	902
90200606	9	事務用機器の保守·修理サービス	事務用機器を保守又は修理するサービス ○ コピー機、レジスタ、会計機械、タイムレコーダ、あて名印剛機、オフセット印刷機 (BS版未満)、エアシュータ(気送管)、シュレッダ、事務用什器・偏品などの保守又は 修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	902
90900300	9	スポーツ・娯楽用品の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90900303	9	スポーツ用品の保守・修理サービス	スポーツ用品を保守又は修理するサービス 〇 スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボートなどの保守又 は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	903
90900306	9	娯楽用品の保守・修理サービス	娯楽用品を保守文は修理するサービス 〇 娯楽用品、娯楽用テント、楽器などの保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	903
90900600	9	その他の物品の保守・修理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
90900603	9	映画・演劇用品の保守・修理サービス	映画や演劇用品を保守又は修理するサービス 〇 テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の 衣しょうを含む)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90900606	9	家庭用電気機械器具の保守・修理サービス	家庭用電気器具を保守又は修理するサービス 〇 家庭用の電気機械器具・発電機、エアコン、洗濯機、電気暖房器、照明器具、通 信機器、テレビ、映像・音響機器、デジタルカメラ、パソコンなど)の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90900609	9	家具・家庭用品・装飾品の保守・修理サービス	家具、家庭用品や装飾品を保守又は修理するサービス ○ 家具、家庭用品、装飾品の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90900612	9	衣服・履物・時計・その他の装身具の保守・修理サービス	衣服、履物、時計やその他の装身具を保守又は修理するサービス ○ 衣服、履物、時計、貴金属・宝石製品等の保守又は修理サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
90900699	9	他に分類されないその他の物品の保守・修理サービス	他に分類されないその他の物品の保守、修理サービス 〇 絵画、工芸品など有形文化財の修復サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	909
91100300	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91100303	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、管理)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定め がないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、事業経営方針の 決定・経営方針に基づ4執行制画の構立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は 課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事する職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100306	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、専門・技術)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定め がないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、高度の専門的水 準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する職業、及び医療・教育・ 法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事する職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911

		サービス分野の生産	· 物分類(2019年作成)		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明·内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
91100399	1	職業紹介サービス(常用・4か月以上、その他)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において雇用期間の定め がないか又は4か月以上の雇用期間が定められている職業のうち、管理職、専門・技 術職を除く職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91100600	1	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91100603	1	職業紹介サービス(臨時日雇・4か月未満)	職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、雇用契約において4か月未満の雇用期間が定められている職業を紹介するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	911
91200300	1	労働者派遣サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
91200303	1	労働者派遣サービス	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)及び船員職業安定法、昭和23年法律第180号)に基づき、派遣するために雇用した労働者を、派遣充事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させるサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	912
92100300	9	速記・筆耕・複写サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92100303	9	速記・筆耕サービス	速記又は筆耕を行うサービス ○ 速記、ワープロ入力、あて名書、筆耕、テープ起こし	R	サービス業(他に分類されないもの)	921
92100306	9	複写サービス	各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を制作するサービス。 ブリンターでの印刷は本分類に含まれる。 〇 スキャニング、電子ファイリング、セルフコピー、セルフブリント、DVDのコピー	R	サービス業(他に分類されないもの)	921
92200300	1	ビルメンテナンスサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200303	1	ビルメンテナンスサービス	オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請負うサービス 〇 医療関連施設、福祉関連施設、教育関連施設、宿泊施設、公共施設、工場などのビルシステンスサービス × ブラントメンテナンス・ザービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92200600	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200603	9	建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)	マンション、アパート等の共用部分及び住宅以外の建築物の内部及び外部を清掃するサービス。 なサービス。 ただし、浄化槽清掃は浄化槽清掃サービスに、空気調和装置清掃、空調用ダクト清 掃、貯水槽清掃、排水槽清掃、湧水槽清掃、排水管清掃は建物衛生管理サービスに 分類される。	R	サービス業(他に分類されな いもの)	922
92200900	9	建物保全管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92200903	9	建物保全管理サービス	電気通信設備、空調、消防設備、エレベータ等の設備の管理や建築物の敷地、構造、建築設備等の点検・検査等を行うサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92201200	9	建物衛生管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92201203	9	建物衛生管理サービス	居住用及び非居住用建物の空気環境管理、給水・排水管理、害虫駆除等を行うサービス。 空気調和装置清掃、空調用ダクト清掃、貯水槽清掃、排水槽清掃、湧水槽清掃、排水常清掃は本分類に含まれる。 ただし、空気環境測定は建物の測定(空気)サービスに、水質検査は建物内測定(飲料水)サービスに、浄化槽清掃は浄化槽清掃サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92209900	9	その他の建物維持管理サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92209999	9	その他の建物維持管理サービス	建物の維持管理に係るその他のサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	922
92300300	9	警備サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92300303	9	機械警備サービス	警備業務用機械装置を用いて、事務所や住宅、興行場等の警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92300306	1	常駐警備サービス	警備員を派遣し、常駐体制で立略、巡回、出入管理等の警備業務を行うサービス。 交通誘導、雑路警備、身辺警備等の警備サービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92300309	1	警備輸送サービス	運搬中の現金、貴金属、美術品等の貴重品に係る盗難等の事故の発生を警戒、防止するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	923
92900300	1	イベント企画・運営等サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	

		サービス分野の生産		日本標準産業分類(平成 (JSIC)	25年10月改定)	
暫定分類二	1—K	分類項目名	説明-内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
92900303	1	イベント企画・運営等サービス	主に事業者からの依頼を受けて、販売促進、教育啓もう、情報伝達等を目的として、会議や展示会、情気会等の各種イベントに係る企画、設営、運営等を一貫して請負うサービス。 恵来版や文化施設、イベントなどの展示等に係る調査、企画、設計、展示・構成、製作、施工監理を一貫して請負い、これらの施設の内装・分装、展テ装置、機械設備(音管、映像等)などを総合的に構成演出するサービスも本分類に含まれる。 ただし、司会のみを行うサービスは司会・センズに、非住宅に関する建築設計、工事監理及び関連するコンサルティングや建築精算に関するサービスのみを行うサービスは非住宅建築設計及び関連サービスに、ディスプレイのデザインのみを行うサービスは非住宅建築設計及び関連サービスに、ディスプレイのデザインのみを行うサービス、著物式サービス、業務増式サービス、料備サービス、結婚式場紹介・結婚式プロデュースサービス、終婚式場出が、	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900600	1	コールセンターサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900603	1	コールセンターサービス(アウトパウンド)	架電により、顧客や消費者へ商品販売やアフターフォローなどを行うサービス × 市場調査・世論調査・社会調査サービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900606	1	コールセンターサービス(インパウンド)	受電により、顧客や消費者からの問い合わせや商品購入、資料請求などの対応をするサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900900	1	販促物配布サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92900903	1	ポスティングサービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、チラシやポケットティッシュ、小冊子等を住宅や会社等に配布するサービス。実施等を総合的に行うサービスは折込広告・折込ただし、折込広告等の企画、制作、実施等を総合的に行うサービスに、ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスはダイレクトメール広告サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900906	1	街頭・店頭・店内配布サービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、街頭や店頭、店内等でチラシやポケットティッシュ、商品サンブル等を配布するサービス。 ただし、カタログ、ポスター、店師POPなどの店頭販促物を利用して販売促進活動を行うサービスはセールスプロモーション(SP)サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92900909	1	メーリングサービス	広告代理店や広告主等から依頼を受けて、ダイレクトメールやカタログ等を郵送やEメール、FAXなどにより発送するサービス。 宛名印字、封入封緘、シーリング、発送等を一貫して請負うサービスは本分類に含まれる。 ただし、ダイレクトメール広告の企画、制作、実施、検証等を総合的に行うサービスは ダイレクトメール広告サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92901200	1	ポイントカードシステム運営サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92901203	1	ポイントカードシステム運営サービス	事業者からの依頼を受けて、ポイントや顧客情報の管理や会員ランクの設定等のポイントカードンテスとの運営を行うサービス。 トレーディクダスシブシステムを運営するサービスは本分類に含まれる。 ただし、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)に規定する「前払式支払手 段」にあたるポイントに係るシステムの運営サービスは前払式支払サービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
92909900	1	その他の事業者向けサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
92909999	1	その他の事業者向けサービス	他に分類されないその他の事業に対するサービス 〇 有板書き、新聞切抜、パンケットサービス、温泉供給、はく(箔)押し(印刷物以外のものに行うもの)、総務事務代行、接理代行、営業代行	R	サービス業(他に分類されないもの)	929
93000300	9	各種団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
93000303	9	経済団体による会員向け指導その他のサービス	実業団体(一定地域の商工業者によって組織された団体で、当該地域の経済発展などに寄与するための活動を行う団体)又は同業団体(同業者によって組織され、業界の競聴、地位や技術の向上、発展などに寄与するための活動を行う団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサビス・ただ、農林水産業協同組合及び事業協同組合が、当該組合の組合員に対して、賦整金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービスは本分類に含まれない。なお、実業団体又は同業団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931
93000306	9	労働団体による会員向け指導その他のサービス	労働団体(労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体)が、当該団体の会員に対して、入会金や会費を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。なお、労働団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	932
93000309	9	学術・文化団体による会員向け指導その他のサービス	学術団体(学術功労者の顕彰、学術研究の援助、学術交流の実施及び援助など学 研の振興に寄与するための活動を行う団体)又は文化団体(文化均労者の顕彰、文化 研究の援助、文化交流の実施及び援助、ユンールの実施及び援助などの美術、映 画、演劇、工芸、芸能などの文化の向上に寄与するための活動を行う団体)が、当該 団体の会員に対して、入会金を会養を対価として、経営指導、情報提供などを行う サービス。 でお、学術団体又は文化団体が、入会金や会費とは別に対価を収受して提供する サービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	933
93000312	9	農林水産業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	農林水産業協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合又は森 株組合)又は農林水産業協同組合連合会、農業協同組合連合会、漁業協同組合連合 会、水産加工業協同組合連合会(農業協同組合連合会、)。該総組合の組合員又は当 該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、経営指導、情報提 快などを行うサービス。 なお、農林水産業協同組合又は農林水産業協同組合連合会が、入会金、会費又は 既課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれ ぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931

	サービス分野の生産物分類(2019年作成)					25年10月改定)
暫定分類=	1—K	分類項目名	説明・内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
93000315	9	事業協同組合による組合員向け指導その他のサービス	事業協同組合又は事業協同組合連合会が、当該組合の組合員又は当該連合会の会員に対して、入会金、会費又は賦課金を対価として、軽當指導、情報提供などを行うサービス、本は、事業協同組合又は事業協同組合連合会が、入会金、会費又は賦課金とは別に対価を収受して提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。	R	サービス業(他に分類されないもの)	931
93000399	9	その他の団体・組合による会員・組合員向け指導その他のサービ ス	その他の団体(趣味、社交、親睦のための団体、地域活動や教育施設への援助、市 民運動、青少年活動、国際報告活動を行う団体、スポーツの振興活動を行う団体な ど)又は組合が、当該団体の会員又は当該組合の組合員に対して、入会会、会費又は 賦譲金を対価として、経営指導、情報提供などを行うサービス。 なお、その他の団体又は組合が、入会会、会費又は賦策金とは別に対価を収受して 提供するサービスは、そのサービスの内容によりそれぞれのサービスに分類される。 ※ 観光協会の会費	R	サービス業(他に分類されな いもの)	939
94000300	9	宗教		R	サービス業(他に分類されないもの)	
94000303	9	宗教	宗教活動に係るサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	941、942、943、949
95200300	1	と畜解体サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
95200303	1	と畜解体サービス	食用に供する目的で獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう)をと殺し又は解体するサービス。 と畜解体の一環として、核肉を冷凍保管するサービスは本分類に含まれる。	R	サービス業(他に分類されないもの)	952
95900300	1	家畜保健衛生所サービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
95900303	1	家畜保健衛生所サービス	家畜の伝染病予防に関する事務や家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導などの家 畜保健衛生所が提供するサービス	R	サービス業(他に分類されないもの)	959
95909900	9	他に分類されないサービス		R	サービス業(他に分類されないもの)	
95909999	9	他に分類されないサービス	他に分類されないサービス 〇 卸売市場の市場使用料	R	サービス業(他に分類されないもの)	959
99990300	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス		_	-	-
99990303	1	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権)のほか、回路配置利用権、育成者権、技 精情報等の使用を許諾するサービス。 ただし、商標権の使用を許諾するサービスは商標の使用許諾・フランチャイズ運営 サービスに分類される。 なお、これらの産業財産等の使用の対価がフランチャイズ運営サービスの対価として のロイヤリテルチンテンティイズ運営サービスに分類される。	ı	_	-
99990600	1	商標・フランチャイズ		-	-	-
99990603	1	商標・フランチャイズ	オリジナルとしての商標及びフランチャイズ	_	_	_
99990900	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス		-	-	-
99990903	1	商標の使用許諾・フランチャイズ運営サービス	商標権の使用を許諾するサービス。また、ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの利用、経営指導等を含むフランチャイズ運営サービス。商標を除く産業財産等の使用の対価がフランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合は本分類に含まれる。	I	_	ı
99991200	1	商品化権の使用許諾サービス		-	-	-
99991203	1	商品化権の使用許諾サービス	著作権で保護された作品の商品化権を許諾するサービス 〇 映画作品のキャラクターの使用許諾、映画音楽(サントラ盤)の作成許諾、映画 に関する書籍の出版許諾	-	_	-
99992700	1	本社サービス		ı	-	-
99992703	1	本社サービス	複数事業所を有する企業の本社等が同じ企業内の他の部門又は支社、営業所、工 場等の他の傘下事業所向けに提供するサービスであって、企業内取引として費用の みが計上されるもの。具体的には、管理統括業務、人事・人材育成、投路、財務・経 環、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情 報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等のサービ スが含まれる。 企業内研究開発は、研究開発のオリジナルに、計算(制作)サービスとして対価を得 で行われる研究開発は、研究開発のオリジナルに、対価を得て本社サービスの一部又は また、経営指導やシェアードサービス等として、対価を得て本社サービスの一部又は 全部を提供している場合は、別掲の「持株会社によるグルーブ運奮サービス」に分類さ れる。	_	_	-
99993000	1R	知的財産の譲渡[R]		-	_	-
99993003	1R	知的財産の譲渡[R]	知的財産(特計権、実用新案権、意匠権、商標権、研究開発成果、著作権など)の譲渡による収益	_	_	_
99993300	9R	補助金、寄付金等[R]		-	_	-
99993303	9R	補助金、寄付金等[R]	補助金、寄付金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入	_	_	-

	サービス分野の生産物分類(2019年作成)					25年10月改定)
暫定分類=	コード	分類項目名	説明•内容例示	大分類コード	大分類名	JSIC対応 小分類
99993600	9	自動販売機等設置場所提供サービス		-	-	-
99993603	9	自動販売機等設置場所提供サービス	設置料を対価に、自動販売機等の設置場所を提供するサービス	_	_	_